

大学機関別認証評価

自己評価書

平成26年6月

兵庫教育大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準1	大学の目的	4
基準2	教育研究組織	8
基準3	教員及び教育支援者	19
基準4	学生の受入	28
基準5	教育内容及び方法	35
基準6	学習成果	69
基準7	施設・設備及び学生支援	75
基準8	教育の内部質保証システム	94
基準9	財務基盤及び管理運営	100
基準10	教育情報等の公表	112

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 兵庫教育大学

(2) 所在地 兵庫県加東市

(3) 学部等の構成

学 部： 学校教育学部（学士課程）

研究科： 学校教育研究科（修士課程、専門職学位課程）

連合学校教育学研究科（博士課程）

関連施設： 附属図書館，教材文化資料館，発達心理臨床研究センター，教育実習総合センター，教職キャリア開発センター，情報処理センター，保健管理センター，国際交流センター，社会連携センター，附属幼稚園，附属小学校，附属中学校

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学部693人、大学院866人

専任教員数：149人

2 特徴

本学は、主として現職教員の学校教育に関する高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院修士課程，初等教育教員を養成する学部を有する「新構想の教員養成大学」として昭和53年10月に創設された。平成8年4月に学校教育の実践を踏まえた高度な研究・指導能力を持った人材を育成する連合大学院博士課程が，平成20年度には専門職学位課程として教職大学院が設置された。

(1) 教員の資質能力の向上を目指す大学

学部（学士課程），修士課程，専門職学位課程，博士課程の各段階において，それぞれの目的・段階に応じ教員としての教育実践能力の向上につながる教育・研究を行うとともに，学校教育に関する理論と実践を融合した研究（「教育実践学」）の成果を教員養成の改善・充実に生かしていくことを目指している。

(2) 社会に開かれた大学

本学は，兵庫県との連携事業の実施や，心理臨床相談，附属図書館の一般開放，公開講座の実施，運動施設の開放を行うなど，「社会に対し開かれた大学」を目指している。また，本学の有する知的，人的，物的資源を活用して地域社会との連携・協力をすべく，社会連携センターを設置している。このほか，現職教員が在職しながら大学院で学ぶ機会を増やすため，夜間開講を行う施設と

して「神戸ハーバーランドキャンパス」を神戸市内に設置し，3年間かけて無理なく計画的に学べる「長期履修学生制度」も導入している。

(3) 「学び続ける教師」の養成

養成すべき教師像を具体化した「教員養成スタンダード」を開発し，教員としての資質能力を確実に身につけられるよう全学的指導体制を構築している。教員養成スタンダードによる自己評価等により，常に自らの学びを振り返ることで課題を発見し，次なる学びを計画・設計する。これにより生涯にわたって「学び続ける教師」の土台を育成する。

(4) 高い教員就職率を担保する支援体制

教職キャリア開発センターが中心となって，計画的・継続的なプログラムを作成し就職支援，キャリア形成支援体制の充実を図っている。校長や教職経験のあるキャリア開発指導員やキャリアカウンセラー，大学教員が学生の相談に応じるなど学生のニーズに合ったきめ細かい就職支援，入学後早い段階から参加可能なキャリア形成支援の取組等を行っている。

(5) 2つの課程をもつ大学院

修士課程（3専攻）と専門職学位課程（1専攻）で構成しており，修士課程は，教育の理論と実践の融合により，教育実践学の構築を目指して教育現場のニーズと実践性に根ざした高度な教育研究を推進して，人間力と教育力を兼ね備えた教員を養成している。専門職学位課程は，現職教員を対象に，地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーや，学部段階で教員としての資質能力を修得した者の中から，さらにより実践的な指導力・展開力を備え，新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員を養成している。また，大学院教育において理論と実践の融合を図るため，学校現場との連携を重視した取り組みを行っている。

(6) 教育実践学の構築を目指す博士課程

「学校教育学」を，従来の「教育学」とは違った独自の学問分野として確立し，わが国における教員養成大学・学部が独自の専門性を築くための拠点となるとともに，教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を育成している。

Ⅱ 目的

1 大学の目的

教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）の精神に則り、学校教育にかかる諸科学の理論と応用に関する研究を総合的に推進し、文化、社会の発展に資する創造的知性と人間愛に支えられた教員を育成し、もって教育、学術、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学の基本理念

教員には教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践の絶えざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

3 基本的な目標

本学の基本理念を実現するために、第一期中期目標期間の成果を踏まえ、以下の目標を設定する。

- ① 実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する。
- ② 組織的な教育研究を推進し、高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成する。
- ③ 教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上へ貢献する。
- ④ 教育研究の国際交流と国際貢献を促進し、教育実践学を展開する中で国際的に価値のある地歩を得る。
- ⑤ 大学の使命に基づく機動的・戦略的な大学運営を実現する。

4 本学のミッション・ビジョン

平成 23 年度にミッションを策定し、平成 24 年度にはミッションに加え、ビジョンを示し、本学が国立大学法人として教育研究において目指す方向を明確にした。

【兵庫教育大学のミッション】

兵庫教育大学は、教員の資質能力の向上と学校教育の改善を求める社会的要請に応えるために、次の使命を遂行します。

1. 「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」

現職教員に対し、教育現場の課題を踏まえた学びの場を提供することにより、専門職として高度な専門性と実践的指導力を育成します。

2. 「実践力に優れた新人教員の養成」

豊かな教育環境を生かして、実践力と人間性に優れた新人教員を養成します。また、教育大学の特性を生かして、学校教育分野の心理専門職を養成します。

3. 「教育実践学の推進」

学校教育に関する理論と実践を融合した研究（「教育実践学」）を推進し、優れた研究者を養成します。

4. 「教師教育の先導的モデルの構築」

国内外の学校教育の課題やニーズを不断に捉え、新しいカリキュラムや教育方法を主体的に改善・開発することにより、教員養成・研修の先導的モデルとなります。

5. 「教育研究成果の国内外への発信」

教育と研究の成果を地域や広く国内外に発信し、学校の教育活動に生かします。

【兵庫教育大学のビジョン】

兵庫教育大学は次のような大学を目指します。

「教師教育のトップランナー」

高い専門性と確かな実践力を備えた教員を養成するとともに、先導的な教育研究を推進して、教師教育の実践と研究における全国拠点（ナショナルセンター）並びに地域拠点（リージョナルセンター）となります。

「学生の持てる力を最大限に引き出す大学」

質の高い教育内容と充実した学習環境を提供して、学生一人ひとりがその可能性を最大限に伸ばし、高い達成感と満足感を得られる大学となります。

「成長し続ける大学」

時代に即応する教育研究と大学運営を効果的に遂行できる環境を整備して、教職員の帰属意識を高め、成長し続ける大学となります。

また、平成 25 年に文部科学省とともに作成した「ミッションの再定義」において、本学は我が国の「大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）拠点」であることが確認された。

（学部・研究科等ごとの目的）

【学士課程】

学校教育学部（学士課程）は、学生の人間形成を重視し、実践にかかわる教育、特に実地教育に新しい工夫を加えることにより、児童等の成長と発達に関する総合的な理解力と学校教育における実践的指導力を備えた教員の養成を図ることを目的とする。

【大学院課程】

修士課程は、主として初等・中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を通して、学校教育に関する理論と実践についての研究能力及び実践の場における教育の推進者となりうる能力を養い、初等・中等教育教員としての高度の資質や力量の涵養を図ることを目的とする。

専門職学位課程は、学校現場における実践力や応用力などの高度な専門性を身に付けたスクールリーダー及びより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新任教員を養成することを目的とする。

博士課程は、学校における教育活動や教科の教育に関する実践的研究を行い、実践を踏まえた高度な研究・指導能力をもった人材を育成することを目的とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学は、昭和 53 年 10 月に、主として現職教員の学校教育に関する高度の研究・研鑽の機会を確保する目的（資料 1-A）で創設されたものであり、新しい教育システムのもとに、わが国の教育の伝統をふまえつつ、社会の時代的要請に応える創造性に富む大学として活動を開始したものである。この創設の趣旨を受け、学則第 1 条（資料 1-B）にその目的を規定している。

また、それぞれ大学の目的に沿った具体的な目的を、学校教育に関する理論と応用及び教育実践の場における高度の教育研究能力を養うとともに、その研究・研鑽を推進すること（大学院修士課程）、学校現場における実践力や応用力などの資質能力を身に付けた指導的教員及び学校づくりの有力な一員となり得る新人教員を養成すること（大学院専門職学位課程）、豊かな人間性と深い専門性に支えられ、かつ、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成すること（学部）、及び学校教育の実践を踏まえた高度な研究・指導能力を持った人材を育成すること（連合大学院博士課程）と定め、学則（資料 1-C）に規定している。

基本的な目標（資料 1-D）、具体的な目標及び計画については、中期目標（添付資料 1-1-①-1）・中期計画（添付資料 1-1-①-2）を策定して本学ウェブサイト（資料 1-E）に掲載し、学内外に公開している。

資料 1-A 創設の趣旨、大学の基本理念

●創設の趣旨（<http://www.hyogo-u.ac.jp/about/outline/aim.php>）

本学は、主として現職教員の学校教育に関する高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院修士課程、初等教育教員を養成する学部を有する新構想の教員養成大学として昭和 53 年 10 月に創設された。

その後、平成 8 年 4 月に学校教育の実践を踏まえた高度な研究・指導能力を持った人材を育成する連合大学院博士課程が設置され、学部、大学院を通じ

◎学校教育に関する理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」

◎学校教育の推進に対し国の内外に「開かれた大学」

◎教育実践の絶えざる改善・創造に向けて「発信する大学」

として、教員の資質向上に努めている。

さらに、平成 20 年度に専門職学位課程として教職大学院を設置した。

●大学の基本理念（<http://www.hyogo-u.ac.jp/about/plan/p3.php#cyumoku>）

教員には教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでな

くてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与する。

(出典 兵庫教育大学 第2期中期目標)

資料 1-B 目的 (出典 兵庫教育大学 学則 第1条)

法人は、教育基本法（昭和22年法律第25号）の精神に則り、学校教育にかかる諸科学の理論と応用に関する研究を総合的に推進し、文化、社会の発展に資する創造的知性と人間愛に支えられた教員を育成し、もって教育、学術、文化の進展に寄与することを目的とする。

(出典 兵庫教育大学 学則 第1条)

資料 1-C 学部並びに大学院の目的

第29条 学校教育学部は、広く豊かな知識を授けるとともに、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開しうる優れた初等教育教員を養成することを目的とする。

第55条 本学修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する理論と応用及び教育実践の場における高度の教育研究能力を養うとともに、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進することを目的とする。

2 本学専門職学位課程は、高度の専門性が求められる教職を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、学校現場における実践力や応用力などの資質能力を身に付けた指導的教員及び学校づくりの有力な一員となり得る新任教員を養成することを目的とする。

3 本学博士課程は、学校教育の実践に関わる諸科学について、研究者として自立して研究活動を行い、又は実践を踏まえた高度な研究指導能力を有する教育専門職に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うとともに、学校教育の発展に寄与することを目的とする。

(出典 兵庫教育大学 学則 第29条, 55条)

資料 1-D 基本的な目標

本学の基本理念を実現するために、第一期中期目標期間の成果を踏まえ、以下の目標を設定する。

- ① 実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する。
- ② 組織的な教育研究を推進し、高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成する。
- ③ 教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上へ貢献する。
- ④ 教育研究の国際交流と国際貢献を促進し、教育実践学を展開する中で国際的に価値ある地歩を得る。
- ⑤ 大学の使命に基づく機動的・戦略的な大学運営を実現する。

(出典 兵庫教育大学 第2期中期目標)

資料 1-E 第 2 期中期目標及び中期計画

中期目標・中期計画・年度計画，業務実績報告書，評価結果



中期目標

第 2 期（平成22～27年度）

■ 中期目標（平成22年3月29日付け 文部科学大臣から提示）

中期計画

第 2 期（平成22～27年度）

■ 中期計画（平成22年3月31日付け 文部科学大臣から認可）

（出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/about/plan/p3.php#cyumoku>）

別冊資料 大学規則集（兵庫教育大学学則）

添付資料 1-1-①-1 中期目標抜粋（p. 1-2）（出典 国立大学法人兵庫教育大学第 2 期中期目標）

添付資料 1-1-①-2 中期計画抜粋（p. 1-2）（出典 国立大学法人兵庫教育大学第 2 期中期計画）

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的とするところは、「創設の趣旨」及び「学則」で明示されており、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」（学校教育法第 83 条）という、大学一般に求められる目的にまさに合致している。

また、これらを達成するための具体的目標及び方策を「中期目標・中期計画」として掲げており、ホームページや大学概要等によって広く学内外に周知している。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学の目的は、観点 1-1-①で述べたとおりであり、大学院の目的は学則（資料 1-C）にあるように、学校教育に関する理論と応用及び教育実践の場における高度の教育研究能力を養うとともに、その研究・研鑽を推進すること（大学院修士課程）、学校現場における実践力や応用力などの資質能力を身に付けた指導的教員及び学校づくりの有力な一員となり得る新人教員を養成すること（大学院専門職学位課程）及び学校教育の実践を踏まえた高度な研究・指導能力を持った人材を育成すること（連合大学院博士課程）にある。

別冊資料 大学規則集（兵庫教育大学学則）

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は「創設の趣旨」「大学の基本理念」（資料 1-A）に示されており、大学の目的に沿った具体的な目的を学則（資料 1-C）に規定している。それは、「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」「大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。」（学校教育法第 99 条）という、大学院一般に求められる目的にまさに合致している。

（２）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- ・ 本学の目的は「創設の趣旨」「大学の基本理念」（資料 1-A）に明示されている。
- ・ 学部、大学院（修士課程、専門職学位課程、連合大学院博士課程）ともに、大学の目的に沿った具体的な目的を学則（資料 1-C）に明確に定めており、学校教育法に規定された大学・大学院の目的に適合している。

【改善を要する点】

- ・ 特になし。

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は単科大学であり、学士課程は1学部のみとなっている。学部には初等教育教員養成課程を置き、子どもの理解や学校教育の在り方についての教育学的、心理学的知見を身につけ、学校現場における様々な問題行動を解決し、予防的指導を行うことができる教員の養成を目指す「学校教育専修」と、子どもの発達段階に応じた各教科の教育内容や教育方法及びカリキュラムについての深い理解と実践的な指導能力をもった教員の養成及び学校教育現場においてその推進者となることができる教員の養成を目指す「教科・領域教育専修」の2つの専修を設置している（資料2-A）。

資料 2-A 教育組織（学部）

第12条 学校教育学部には、教育研究組織として次の専修及び専修のコース（以下「専修等」という。）を置く。

専修	専修のコース
学校教育専修	学校教育系コース
	幼年教育経コース
	学校心理系コース
教科・領域教育専修	言語系コース
	社会系コース
	自然系コース
	芸術系コース
	生活・健康系コース
	総合学習系コース

（出典 兵庫教育大学の教育研究組織に関する規則 第12条）

【分析結果とその根拠理由】

初等教育教員養成課程として全学的にその教育を遂行する体制をとるとともに、履修上のコースとして、「専修」及び「専修のコース」を設けて、学校教育の今日的諸問題に対応した力量形成を図ることを意図した構成となっており、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切である。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到係る状況】

本学の教養教育は、教養科目群として、基礎的アカデミック能力科目、社会課題探究科目、理数系基礎科目、表現コミュニケーション科目に区分し、各関連教育組織の教員が担当している（添付資料 2-1-②-1）。教養教育

も含めて教育課程を編成する組織としては、教務委員会を開学当初から設置し、教養教育の方針・実施方法などを審議している（資料 2-B）。平成 20 年度に実施した学士課程教育の改革においては、教務委員会の下に設置した学部教育課程見直し検討ワーキンググループで、教養教育も含めた教育課程全体の改革を検討し、教育研究評議会の上を承を得て教育課程改革を行った。

資料 2-B 教養科目群の実施

（審議事項）

第 4 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成、改訂及び運用関係に関する事。
- (2) 学生の身分の取扱い（賞罰に関する事を除く）に関する事。
- (3) 卒業の認定に関する事。
- (4) 実地教育の運営に関する事。
- (5) 実地教育の成績評価の基準に関する事。
- (6) 実地教育の内容、実施方法及び運営についての改善に関する事。
- (7) その他教務及び実地教育の実施に関し、委員会が必要と認めた事項に関する事。

（出典 兵庫教育大学学校教育学部教務委員会規程 第 4 条）

添付資料 2-1-②-1 教養教育の実施体制（出典 教育支援課資料）

【分析結果とその根拠理由】

教養教育は、関連する教育組織の教員が担当しており、必要な人材が確保され、その体制は適切に整備され、機能している。また教員養成において教養教育は重要な位置を占めており、教務委員会において教養教育の実施方針・実施方法などを審議している。平成 20 年度に実施した学士課程教育の改革においては、教務委員会の下に設置した学部教育課程見直し検討ワーキンググループで、教養教育をはじめ、学部教育課程の見直しを行った。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院学校教育研究科では、修士課程に、今日の多様化する学校教育の諸課題を踏まえ、教育学、心理学をはじめとする関連諸科学を基盤に、学校教育を核として生涯発達や家庭と地域との連携の視点を含んだ人間の発達教育に関する総合的な教育研究を行う「人間発達教育専攻」、障害のある児童生徒に対する支援力が身に付くよう、障害者の発達とその特性の理解に基づいた支援をめざし、障害者の教育、心理、生理と病理、指導法の研究を行う「特別支援教育専攻」及び学校教育における教育内容の在り方についての教育研究を行う「教育内容・方法開発専攻」を設置し、専門職学位課程に、近年の社会の激しい変動や学校教育の抱える課題が複雑化、多様化する中で、教員に対する社会からのゆるぎない信頼を獲得し、現代のさまざまな教育ニーズに対応できる高度な専門性と実践力・応用力を備えた教員の養成・研修を行う「教育実践高度化専攻」の 2 つの課程、4 つの専攻を設置している（資料 2-C）。

本連合学校教育学研究科(後期3年のみの博士課程)は、兵庫教育大学に設置され、兵庫教育大学、上越教育大学及び鳴門教育大学の大学院学校教育研究科の修士課程、岡山大学大学院教育学研究科の修士課程並びに各大学の附属施設を基盤に編成され、4構成大学の密接な連携のもとに運営されている。連合学校教育学研究科では、学校教育諸活動の実践的な理論と方法の開発及び学校教育臨床の体系と方法論の確立を目指す「学校教育実践学専攻」と、学校における先端的な諸課題の解決に向けた取組を科学的な基盤の上で展開する実践的プログラムの開発研究を行う「先端課題実践開発専攻」、及び教科教育学、教科専門諸科学の実践に関わる原論、内容論、方法論による教育研究を目指す「教科教育実践学専攻」を設置している(資料2-D)。

資料2-C 教育組織(修士課程・専門職学位課程)

(専攻)

第2条 大学院学校教育研究科に、教育研究組織として次の専攻及び専攻のコース(以下「専攻等」という。)を置く。

専攻	コース
人間発達教育専攻	教育コミュニケーションコース
	幼年教育コース
	学校心理・発達健康教育コース
	臨床心理学コース
特別支援教育専攻	障害科学コース
	特別支援教育コーディネーターコース
教育内容・方法開発専攻	認識形成系教育コース
	文化表現系教育コース
	行動開発系教育コース
教育実践高度化専攻	学校経営コース
	授業実践開発コース
	生徒指導実践開発コース
	小学校教員養成特別コース

(出典 兵庫教育大学の教育研究組織に関する規則 第2条)

資料2-D 教育組織(博士課程)

(構成及び運営)

第2条 研究科は、上越教育大学、兵庫教育大学(以下「本学」という。)、岡山大学及び鳴門教育大学(以下「構成大学」という。)で構成し、その運営は、構成大学の協力により行うものとする。

(専攻及び講座)

第3条 研究科の専攻に次の博士講座を置き、各講座は連合講座とする。

学校教育実践学専攻	学校教育方法講座、学校教育臨床講座
先端課題実践開発専攻	先端課題実践開発講座
教科教育実践学専攻	言語系教育講座、社会系教育講座、自然系教育講座、芸術系教育講座、生活・健康系教育講座

(出典 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科規則 第2条,第3条)

【分析結果とその根拠理由】

大学院学校教育研究科においては、今日の多様化する学校教育の諸課題を踏まえ、高度な実践力を備えた教員を育成するために、平成 20 年 4 月から専門職学位課程として教職大学院を設置し、また、修士課程では平成 23 年度から新しい専攻に改革を行った。これは、新しい時代に対応し、従来の教育内容に加え、学校教育現場が必要とする総合的、複合的な分野・領域の教育研究を充実させることを主な目的としたもので、本学の設置理念に即した研究科の改革である。大学の教育目的を達成する上で適切な体制が整備されている。

連合学校教育学研究科においては、教育実践学の高度な研究・指導能力の育成を図ることを目標としている。また、教育現場での今日のかつ将来的な課題に対応するため、新たに領域横断的な研究分野として、平成 21 年度に先端課題実践開発専攻（先端課題実践開発連合講座）を設置した。この学校教育諸活動の実践的な理論と方法の開発及び学校教育臨床の体系と方法論の確立をめざした教育研究、学校における先端的な諸課題の解決に向けた取組を科学的な基盤の上で展開する実践的プログラムの開発研究、教科専門諸科学の実践に関わる原論、内容論、方法論による教育研究を行う体制を整えており、教育研究の目的を達成する上で適切な構成となっている。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【該当なし】

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の附属施設（資料 2-E）のうち、教育活動を直接担う施設、センターとして、教材文化資料館のほか、4つのセンターを設置し、その設置目的及び業務内容については、学内規則により明文化している。

平成 21 年 10 月に授業実践の改善に資する教材文化資料を収集・発信する場として教材文化資料館を設置したほか、各センター運営会議等において、将来的なセンター改革全体案について検討を行い、平成 24 年 4 月に教職キャリア開発センターを設置し就職支援の強化・一元化を図り、教職現場等に必要な実践力を身につけるためのキャリア教育を実施している。平成 25 年 4 月には教育実習総合センター及び国際交流センターの設置等に取り組み、各センターの機能充実を図った。

また、附属学校園として、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校を設置している。これらの学校園は大学の実地教育（教育実習）（資料 2-G）のみならず、研究の場としても機能している。

それぞれの附属施設、センターは、教育・研究の目的を達成するために各種事業を行っている（資料 2-F）。

資料 2-E〔附属施設〕

附属施設 Attached Facilities	
附属図書館	University Library
教材文化資料館	Educational Materials Museum
発達心理臨床研究センター	Center for Research on Human Development and Clinical Psychology
教育実習総合センター	Center for Teaching Practicum and Educational Research
教職キャリア開発センター	Career Development Center
情報処理センター	Center for Information and Communication
保健管理センター	Health and Medical Center
国際交流センター	International Exchange Center
社会連携センター	Community-University Partnership Center
附属学校 Attached Schools	
幼稚園	Attached Kindergarten
小学校	Attached Elementary School
中学校	Attached Junior High School

（出典 平成 26 年度概要）

資料 2-F 各センター等教育研究活動実績

センター等名	業 務 実 績 例
教材文化資料館 (資料 2-H)	(1) 授業実践の改善に資する教材文化資料の収集, 研究成果等の展示 (2) 学校現場の実践記録のアーカイブ化, インターネット発信 (教材文化資料館 HP URL : http://www.hyogo-u.ac.jp/museum/)
発達心理臨床研究センター (資料 2-I)	(1) 臨床心理士, 学校心理士及びスクールカウンセラーの養成・研修 (2) 発達相談や児童生徒の心理相談 (3) 発達心理臨床, 心の教育に関する公開講座, シンポジウム (4) 学内の関連講座・組織・附属学校園との連携 (発達心理臨床研究センターHP URL : http://www.edu.hyogo-u.ac.jp/hcenter/index.html)
教育実習総合センター (資料 2-J)	(1) 教職大学院に係る連携協力校等における実習の効果的な運営 (2) 教職大学院における教育課程・授業評価システムの研究開発・運用 (3) 大学間連携共同教育推進事業における大学院レベルの実習の効果的な運営 (4) 学校教育学部に係る実地教育(教育実習)の効果的な運営 (教育実習総合センターHP URL : http://www.hyogo-u.ac.jp/facility/teacher_rpc/)
教職キャリア開発センター (資料 2-K)	(1) キャリア開発指導員やキャリアアドバイザーによる進路・就職相談 (2) キャリアデザイン講座, 教職講座, 卒業生や修了生から学ぶ講座等の開催 (教職キャリア開発センターHP URL : http://www.hyogo-u.ac.jp/facility/career/)
国際交流センター (資料 2-L)	(1) 留学生及び外国人研究者の受入 (2) 研究者や学校教員を含む本学学生の海外派遣の推進 (3) 海外協定大学等との研究交流, 人的交流の実施 (国際交流センターHP URL : http://www.hyogo-u.ac.jp/international/)
附属学校園	(1) 実地教育の受入 (2) 大学との共同研究の実施 (3) 研究会の開催 (附属幼稚園 HP URL : http://www.hyogo-u.ac.jp/kinder/) (附属小学校 HP URL : http://www.hyogo-u.ac.jp/element/) (附属中学校 HP URL : http://www.hyogo-u.ac.jp/middle/)

資料 2-G 附属学校園実地教育学生受入実績（平成 26 年 5 月 1 日現在）

年度 \ 区分	附属幼稚園	附属小学校	附属中学校	合 計
平成 21 年度	127	596	167	890
平成 22 年度	106	459	69	634
平成 23 年度	100	409	36	545
平成 24 年度	102	412	33	547
平成 25 年度	99	399	29	527

(出典 教育実習総合センター資料)

資料 2-H 教材文化資料館活動概要

(目的)

第 1 条 兵庫教育大学教材文化資料館(以下「資料館」という。)は、教材文化資料の収集・公開、教育実践教材の開発並びに発信等を行うことにより、本学の推進する教育実践学の確立及び学校現場の教育実践上の課題解決に寄与することを目的とする。

(業務)

第 2 条 資料館は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教材文化資料の調査・収集、分類・保存、展示・公開等に関すること。
- (2) 教育実践教材の開発・発信等に関すること。
- (3) 教育実践にかかる調査情報のアーカイブに関すること。
- (4) その他資料館の目的を達成するために必要なこと。

(出典 兵庫教育大学教材文化資料館規則)

資料 2-I 発達心理臨床研究センター活動概要

(目的)

第 1 条 兵庫教育大学発達心理臨床研究センター(以下「発達心理臨床研究センター」という。)は、兵庫県心の教育総合センター等の関連機関と連携を図りつつ、発達心理臨床に関する臨床的、実践的教育の研究を推進するとともに、発達心理臨床の高度な知識・技能を有する教員、指導者の養成に資することを目的とする。

(出典 兵庫教育大学発達心理臨床研究センター規則)

資料 2-J 教育実習総合センター活動概要

(目的)

第 1 条 兵庫教育大学教育実習総合センター（以下「教育実習総合センター」という。）は、学校教育に関わる今日の課題に即する実践的研究を推進し、学生に対し効果的な実践的教育を施すとともに、学校現場、教育委員会及び大学院に教職課程を持つ兵庫県内の国公立大学との連携・協働による教員養成のための基盤形成を図り、教員養成の高度化の推進に資することを目的とする。

(部門及び業務)

第2条 教育実習総合センターに、次の各号に掲げる部門を置き、当該各号に掲げる業務を行う。

(1) 専門職学位課程実地研究・授業改善支援部門

- ア 連携協力校等における実習の効果的な運営に関すること。
- イ 連携協力校等との連携協力による共同研究に関すること。
- ウ 専門職学位課程学生の質保証のための修学支援に関すること。
- エ 連携協力校連絡協議会の企画及び立案に関すること。
- オ 専門職学位課程に係る教育課程・授業評価システムの研究開発及び運用に関すること。
- カ その他専門職学位課程実地研究・授業改善支援部門の業務に関し必要な事項

(2) 修士課程実地研究支援部門

- ア 教員としての実践的指導力を高めるための学校等における大学院レベルの実習（以下「教職アドバンスト実習」という。）の効果的な運営に関すること。
- イ 教職アドバンストプログラム受講学生の修学支援に関すること。
- ウ その他修士課程実地研究支援部門の業務に関し必要な事項

(3) 学校教育学部実地教育支援部門

- ア 実地教育及び教職アドバンスト実習を中心とする教員養成の高度化等に係る研究に関すること。
- イ 実地教育の企画、立案及び学生指導等に関すること。
- ウ 実地教育の効果的な運営に関すること。
- エ その他学校教育学部実地教育支援部門の業務に関し必要な事項

(出典 兵庫教育大学教育実習総合センター規則)

資料 2-K 教職キャリア開発センター活動概要

(目的)

第1条 兵庫教育大学教職キャリア開発センター（以下「教職キャリア開発センター」という。）は、学内の各委員会及び各部署等と連携協力を図りながら、兵庫教育大学（以下「本学」という。）の学生が教員や社会人になった後にも、豊かで幅広い人間性を育み、主体的に学ぶ教師（学び続ける教師）となる土台を作るために、学生の教職キャリア形成等を多面的に支援することを目的とする。

(業務)

第2条 教職キャリア開発センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 学生の就職等の相談に関すること。
- (2) 学生の就職等の進路支援に関すること。
- (3) 卒業生及び修了生（在学時に現職教員であった者は除く。）の進路に係る追跡調査に関すること。
- (4) 学部1年次からのキャリア教育の推進に関すること。
- (5) 教職等就職に関する学生による学習会等の自主的活動やピアサポートの奨励・育成・支援に関すること。
- (6) 教職キャリア開発に係る研究に関すること。
- (7) 学生のボランティア活動支援及び教職キャリア開発センターボランティアステーションに関すること。
- (8) 学生の教職を中心とした職業に対する意識の啓発及びキャリアデザインに関すること。

- (9) 就職支援及び教職キャリア形成に対する教職員の意識の啓発に関すること。
- (10) 教職キャリア形成及び教員採用試験に係る特別講座に関すること。
- (11) 教員採用試験等就職指導、支援方策や教職キャリア形成のための企画及び立案に関すること。
- (12) 就職支援及び教職キャリア形成に係る学内の各委員会・各部署等や学外関係機関との連絡調整に関すること。
- (13) その他教職キャリア開発センターの目的を達成するために必要な業務

(出典 兵庫教育大学教職キャリア開発センター規則)

資料 2-L 国際交流センター活動概要

(目的)

第1条 兵庫教育大学国際交流センター（以下「国際交流センター」という。）は、兵庫教育大学（以下「本学」という。）の国際交流事業を担う中心組織として、学生交流及び学術交流の推進、教育研究面での国際活動の充実を図るとともに、本学の特色と知見を活かし、国際貢献に資することを目的とする。

(業務)

第2条 国際交流センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国際交流に係る基本方針の策定に関すること。
- (2) 国際戦略に関すること。
- (3) 国際交流協定の締結に関すること。
- (4) 留学生の受入及び教育に関すること。
- (5) 学生の海外派遣に関すること。
- (6) 研究者交流に関すること。
- (7) 海外協定大学等との共同研究に関すること。
- (8) その他国際交流センターの目的に係る学生交流及び学術交流に関すること。

(出典 兵庫教育大学国際交流センター規則)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究活動を直接担う附属施設として、教材文化資料館及び4つのセンターがそれぞれの役割を達成するために積極的な取り組みを行っている。教材文化資料館は、学校教育に係る特定のテーマに従って、貴重な資料を収集し、年間2シリーズの展示会を行っている。発達心理臨床センターは県の関連施設とも連携し、発達心理臨床に関する臨床的、実践的研究を推進している。教育実習総合センターは、本学の学士課程、修士課程、専門職学位課程の学生の実習を一元的に調整・管理し、市町のエデュケーション委員会とも連携した実践的研究を行っている。教職キャリア開発センターは学生のキャリア支援に関して一元的に管理統括しており、就職支援部門、キャリアデザイン部門、調査研究部門、ボランティア活動部門の4部門から構成されている。本学の高い教員採用率を維持するため種々の取り組みを行っている。国際交流センターは、海外協定大学等の研究交流・人的交流だけでなく、海外の教育関連諸機関とのネットワークを形成し、グローバルな人材育成を展開している。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に係る重要事項を審議するため、国立大学法人法に規定する教育研究評議会、学校教育法で規定する教授会を設置している（添付資料 2-2-①-1）。教育研究評議会では、教育に係る中期計画、年度計画の他、学則等の教育研究に関わる重要な規則の制定・改廃、教員人事及び教育課程の編成に係る方針、学生の入学、卒業、課程の修了等に係る教育活動の基本的な方針等について審議を行うこととし、平成 25 年度は 13 回開催した（添付資料 2-2-①-2～3）。

学校教育学部教授会（添付資料 2-2-①-4）及び大学院学校教育研究科教授会（添付資料 2-2-①-5）では、教育課程の編成、学生の卒業・修了、学位授与、学籍異動等のほか、教育研究に関する事項について審議している（添付資料 2-2-①-6）。平成 25 年度については、学校教育学部教授会 13 回、大学院学校教育研究科教授会 13 回を開催した。

また、教育課程や教育方法等を検討する委員会組織として、教務委員会を設置している。平成 22 年度までは、学部及び大学院（修士課程・専門職学位課程）を一の組織の教務委員会で審議を行っていたが、複雑化する教育課程や教育方法等に対応するため、平成 23 年度からは、学部に関する事項については、学校教育学部教務委員会（添付資料 2-2-①-7）、大学院（修士課程・専門職学位課程）に関する事項については、大学院学校教育研究科教務委員会（添付資料 2-2-①-8）で審議を行っている。委員会は、副学長、学長特別補佐（教育支援(FD)担当）、各教育組織（専攻・コース）及び教育実習総合センターから推薦された者、学長指名委員で構成されており、教育課程の編成、改正及び運用、卒業、修了、学籍異動、実地教育の運営等に関する事項について、審議・検討を行っている（添付資料 2-2-①-9）。

さらに、学校教育学部においては、教育研究評議会の下に学校教育学部教育課程検討ワーキンググループを設置し、教育課程の課題や改善を図るための検討を行っている。平成 25 年度は学部・大学院教務委員会を計 13 回、教育課程検討ワーキンググループを計 6 回（メール審議 3 回含む）開催した。

博士課程については、大学院連合学校教育学研究科教授会（添付資料 2-2-①-10）が組織され、また下部組織として同教授会から付託された事項（添付資料 2-2-①-11）を審議する連合学校教育学研究科代議委員会（添付資料 2-2-①-12）を設置している。同代議委員会は、連合学校教育学研究科長、兵庫教育大学、上越教育大学、及び鳴門教育大学の理事又は副学長、岡山大学大学院教育学研究科長、研究主幹、副研究科長、連合講座から選出された主指導教員有資格者である教授各 2 人の計 26 人で構成されている。平成 25 年度は同教授会を 4 回開催し、修了の認定等の教育活動に係る重要事項等について審議を行った。また、同代議委員会を 9 回開催し、教育課程の編成・実施等について審議を行った。

- 添付資料 2-2-①-1 組織・機構等（運営組織等）（出典 兵庫教育大学概要）
- 添付資料 2-2-①-2 国立大学法人兵庫教育大学教育研究評議会規則（出典 兵庫教育大学規則集）
- 添付資料 2-2-①-3 平成 25 年度兵庫教育大学教育研究評議会議題一覧（出典 教育研究評議会資料）
- 添付資料 2-2-①-4 兵庫教育大学学校教育学部教授会規則（出典 兵庫教育大学規則集）
- 添付資料 2-2-①-5 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授会規則（出典 兵庫教育大学規則集）
- 添付資料 2-2-①-6 平成 25 年度兵庫教育大学学校教育学部教授会・大学院学校教育研究科教授会議題一覧

(出典 学校教育学部教授会・大学院学校教育研究科教授会資料)

添付資料 2-2-①-7 兵庫教育大学学校教育学部教務委員会規程 (出典 兵庫教育大学規則集)

添付資料 2-2-①-8 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教務委員会規程 (出典 兵庫教育大学規則集)

添付資料 2-2-①-9 平成 25 年度大学院学校教育研究科・学校教育学部教務委員会議題一覧

(出典 大学院学校教育研究科・学校教育学部教務委員会資料)

添付資料 2-2-①-10 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科教授会規則

(出典 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科規則集)

添付資料 2-2-①-11 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科教授会の審議事項及び代議委員会に付託する審議事項 (出典 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科規則集)

添付資料 2-2-①-12 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科代議委員会規則

(出典 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科規則集)

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会、学校教育学部教授会、大学院学校教育研究科教授会、大学院連合学校教育学研究科教授会を定期的に開催し、必要な事項を審議している。教育活動に係る重要事項について審議するための活動を行っている。

学部、大学院（修士課程、専門職学位課程）それぞれの教育課程等に関する教務関係の委員会を組織し、定期的に会議を開催し、授業科目等の見直しを行うなど、関係委員会を適切に構成し、教育課程に関する編成に係る審議等、必要な活動を行っている。

博士課程においては、大学院連合学校教育学研究科教授会及び連合学校教育学研究科代議委員会を定期的に開催し、必要な事項を審議している。また、同代議委員会を適切に構成し、教育課程に関する編成に係る審議等、必要な活動を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・附属施設、センター等の改革に取り組み、教材文化資料館、教育実習総合センター、教職キャリア開発センター、国際交流センターを新たに設置するなど、本学の教育研究の質を高める上で、各センター等の機能充実が図られた。
- ・「教職キャリア開発センター」の発足により、本学で学ぶ学生に、教育場面における指導力・実践力・課題解決力を付与するとともに、幅広く柔軟な人間性や社会性を土台に精神的・身体的負荷にも対応できる教員を養成し、学生の教職への就職やキャリア形成を支援するための体制が整えられている。
- ・学士課程において、教育課程全体の改革を検討し、さらに教育内容の充実を図るため、平成 20 年 4 月から新教育課程を開始して新しい時代の要請に応える人材を養成している。
- ・修士課程では、新しい時代に対応し、従来の教育内容に加え、学校教育現場が必要とする総合的、複合的な分野・領域の教育研究を充実させることを主な目的とし、平成 23 年度から新しい専攻に改革を行っている。
- ・博士課程では、教育現場での今日的かつ将来的な課題に対応するため領域横断的な専攻として、平成 21 年 4 月から新たに先端課題実践開発専攻を設置し、教職大学院の実務家教員を含め、高度な資質能力を持つ研究

者あるいは指導者を養成している。

【改善を要する点】

- ・特になし。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学では、平成 23 年 4 月から従前の学系制を改編し、大学院学校教育研究科の教育研究組織及び大学の管理運営の単位として専攻を位置づけている。大学院組織は、修士課程に 3 つの専攻、専門職学位課程には 1 つの専攻を置き、それぞれ、運営を行う専攻長、専攻長の補佐を行う副専攻長、専攻を構成する各コースにコース長を置いている。教員（特命教員・客員教員を除く）は、いずれか 1 つの専攻・コースに所属するが、授業等の必要に応じて、他の専攻・コースに協力し、コース会議への出席をはじめ、授業や研究課題についての指導の補助を行うことができる。学部組織にあつては、大学院組織の各専攻・コースに所属する全教員が 9 つの専修のコースもしくは専修のコース担当以外の学部教育担当者として配置されており、全教員が学部教育にも携わるよう組織編成されている。また、各専修のコースに当該コースにおける教育研究及び運営に関する事項を処理するため、学部コース責任者 1 名を配置することにより組織的な連携体制が確保されている（添付資料 3-1-①-1～3）。

専攻長は、当該専攻における教育研究及び運営に係る校務を統括し、教員人事、教員評価等に関する業務のほか、教育研究評議会における審議、報告事項に関する諸業務を統括する。また、平成 23 年 4 月から、本学の教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会に、専攻長に加えて副専攻長を評議員とし、副専攻長は、専攻長の職務を助け、教員人事、教員評価等に関する業務のほか、教育研究評議会における審議、報告事項に関する諸業務を分担することとしている。

専攻代表者会議、専攻会議、コース会議、分野会議等が定期的に行われ、全教員への組織的な連携体制が確保されている。

また、教育研究及び管理運営に関し、学長が指示する特定事項の処理を行う学長補佐体制を整備しており、社会連携、教育支援（FD）、学生支援、附属学校園（人事交流）のそれぞれを担当する 4 名の学長特別補佐を置いている（添付資料 3-1-①-4）。

連合学校教育学研究科組織は、研究科長、研究主幹の他、4 構成大学に副研究科長、8 つの連合講座に各構成大学の講座代表者、副代表者を置いている。研究科における日常的な業務統括及び構成大学間の調整には、研究科長、研究主幹並びに各構成大学に置かれた副研究科長が当たり、運営組織として研究科教授会、代議委員会等を置いている。さらに、本研究科は、4 大学平等の精神に基づき、常に密接な連携と協力のもとに管理運営されており、構成国立大学法人間の連絡調整のため、(1) 構成法人の学長、(2) 研究科長、(3) 各構成大学から推薦された理事又は副学長（岡山大学にあつては教育学研究科長）、(4) 研究主幹、(5) 副研究科長、(6) 構成法人の管理運営担当の理事又は事務局長で組織する構成国立大学法人間連絡調整委員会を設けている（添付資料 3-1-①-5～6）。

添付資料 3-1-①-1 兵庫教育大学の教育研究組織に関する規則（出典 兵庫教育大学規則集）

添付資料 3-1-①-2 兵庫教育大学大学院学校教育研究科の運営組織図（出典 全学教職員会議資料）

添付資料 3-1-①-3 兵庫教育大学学校教育学部の運営組織図（出典 全学教職員会議資料）

添付資料 3-1-①-4 国立大学法人兵庫教育大学学長特別補佐規則（出典 兵庫教育大学規則集）

添付資料 3-1-①-5 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科の構成大学及び連合講座の組織並びに運営に関する細則（出典 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科規則集）

添付資料 3-1-①-6 連合学校教育学研究科の機構（出典 連合大学院概要）

【分析結果とその根拠理由】

大学院組織及び学部組織ともに、当該所属を束ねる役職者・責任者を適切に配置することにより、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織となっている。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

観点 1-1-①に示したとおり、本学は、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念、方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導力など専門職としての高度の資質能力を学生に身につけさせることを目的としている。

このことから、本学では、教員免許状や保育士資格の取得に必要な必修科目に加え、幼児期・児童期の発達課題にふさわしい教育内容や教科横断的学習に関する科目について、教育上主要と認める授業科目と捉えている。平成 26 年度開講の 205 科目は、一部、非常勤講師が担当している科目があるものの、ほとんどの科目においては、専任の教授または准教授を配置している（配置率 83.4%、資料 3-B）。

各授業科目の担当状況は、添付資料 3-1-②-1 のとおりである。学部の教育は、教授 87 人、准教授 51 人、講師 5 人、助教 4 人の専任教員と、特任教授 1 人、特任准教授 1 人、非常勤講師で行っている（資料 3-A）。

資料 3-A 学士課程専任教員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

学 部	収容定員	専任教員数（現員）					設置基準で必要な専任教員数
		教授	准教授	講師	助教	計	
学校教育学部	640	88	52	5	4	149	62

（注）教授数には、特任教員（1 人）、准教授数には、特任教員（1 人）含む。

（出典 総務課資料）

資料 3-B 主要科目における教員の配置（平成 26 年度実績数、延べ人数）

	教 授	准教授	講 師	助教	非常勤講師	合 計
配 置 数	136	35	5	2	27	205
配置率（%）	66.3	17.1	2.4	1.0	13.2	100.0

（出典 教育支援課資料）

添付資料 3-1-②-1 平成 26 年度学校教育学部開設授業科目等一覧（出典 学校教育学部教授会資料）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程において必要な専任教員を確保するとともに、学部教育上主要と認める授業科目のほとんどにおいて、専任の教授、准教授を配置している。

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

観点 1-1-②及び本学大学院課程の目的に示したとおり、修士課程、専門職学位課程、博士課程の人材養成の目的に沿って、研究者教員のほか、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校教育現場等で指導経験をもつ大学教員を多数採用している。

その結果、修士課程は研究指導教員 88 人、研究指導補助教員 29 人、博士課程は主指導教員資格者 187 人、指導教員資格者 120 人で教育を行っている（資料 3-C、添付資料 3-1-③-1）。なお、修士課程の教育内容・方法開発専攻の各コースは、大学院設置基準別表に定める教科に係る専攻を大括り化した形で構成されているが、各コースにおいて専攻に準ずる形で教科の教育研究が行われていると仮定して、大学院設置基準の「教科に係る専攻において必要とされる教員数」をコースに準用して考えると、平成 26 年 5 月 1 日現在で、社会科、数学、家政（家庭）において、必要とされる教員数を下回っている。

教職大学院においては、学校における諸課題の解決に向けて理論と実践の融合を図る「教育実践学」を中心に教員組織を編制することを基本方針としている。現在の教員数は、36 人（内、任期付教員として特任教授 1 人を配置）であり、教職大学院設置に必要な教員数（16 人）を満たしている。かつ、学校現場等において 20 年以上の経験を有する実務家教員は 12 人であり、教職大学院設置基準の 4 割以上（7 人）を上回っている（資料 3-C、添付資料 3-1-③-2）。また、36 人のうち、5 年以上の実務経験を有する教員の割合が約 56% である。このように、専任教員のうち実務経験を有する教員の配置の割合を高めることで、学校現場が抱える現代的課題に対応して、より実践的な内容を教授する体制が整っている。なお、学校現場の課題に対応するため、非常勤講師についても授業科目・内容の必要に応じて実務経験者を採用している。

資料 3-C 専攻ごとの教員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

修士課程・博士課程

（単位：人）

研究科・専攻等の名称		研究指導教員及び研究指導補助教員							
		研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準	うち教授数	研究指導補助教員基準	基準数計
修士課程	人間発達教育専攻（M）	24	18	6	30	8	6	6	14
	特別支援教育専攻（M）	9	7	1	10	3	2	2	5
	教育内容・方法開発専攻（M）	55	44	22	77	42	30	34	76
	計	88	69	29	117	53	38	42	95
博士課程	学校教育実践学専攻（D）	42	33	36	78	11	8	8	19
	先端課題実践開発専攻（D）	25	25	11	36	11	8	8	19
	教科教育実践学専攻（D）	120	107	73	193	42	30	34	76
	計	187	165	120	307	64	46	50	114

専門職学位課程 (単位：人)								
研究科・専攻等の名称	専 任 教 員				教員 基準			
	専任 教員	うち 教授数	うち実務家 専任教員数	うちみなし 専任教員数		うち 教授数	うち実務家 教員数	うちみなし 教員数
教育実践高度化専攻	36	22	12	0	16	8	7	0
計	36	22	12	0	16	8	7	0

(出典 総務課資料)

添付資料 3-1-③-1	修士課程，博士課程における研究指導教員及び研究指導補助教員数（出典 企画課資料）
添付資料 3-1-③-2	兵庫教育大学教職大学院専任教員配置表（出典 企画課資料）
添付資料 3-1-③-3	平成 26 年度大学院学校教育研究科〔修士課程〕開設授業科目等一覧 （出典 学校教育研究科教授会資料）
添付資料 3-1-③-4	平成 26 年度大学院学校教育研究科〔専門職学位課程〕開設授業科目等一覧 （出典 学校教育研究科教授会資料）

【分析結果とその根拠理由】

本学の目標に即して学校教育現場等で実践を積んだ多数の実務家教員を採用するなど，大学院課程において必要な専任教員を確保している。なお，修士課程の教育内容・方法開発専攻の各コースは，大学院設置基準別表に定める教科に係る専攻を大括り化した形で構成されているが，各コースにおいて専攻に準ずる形で教科の教育研究が行われていると仮定して，大学院設置基準の「教科に係る専攻において必要とされる教員数」をコースに準用して考えると，平成 26 年 5 月 1 日現在で，社会科，数学，家政（家庭）において，必要とされる教員数を下回っている。

観点 3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員組織の活動をより活性化するための適切な措置としては，本学が新たな研究プロジェクトを開始するに際しては，研究プロジェクトを担当する教員（特命教員）を任期付きで採用し，研究プロジェクト以外でも，助教については，5 年の任期制を導入している。

また，教員の新規採用に際しては，実践的指導力の育成・強化を図るため，初等・中等教育機関で教職経験を有すること又は教職経験を有しない場合には，教育職員免許状を有し，着任後に課される本学附属学校園等での一定期間の勤務ができることを採用条件としている。さらに，実務経験を有する者（実務家教員）の採用に際して，公募制での採用の他，文部科学省，教育委員会からの人事交流による採用を行っている。その結果，現在の教員の年齢構成については，分布に大きな偏りはない（資料 3-D）。

その他，以下のような措置を講じている。

- ・教員に，自らの専門分野に関する能力の向上等を目的として研究に専念させるため，サバティカル研修制度

(添付資料 3-1-④-1～2)を導入している。

- ・育児休業等の代替措置としてのみ配置できる制度であった特定教職員制度を、平成 24 年 4 月から新たに長期療養を要し休職している教職員の代替措置として配置できるよう制度の拡充を行い、平成 24 年 6 月から特定助教 1 人を採用した。
- ・大学のグローバル化に対応して、平成 24 年度に外国人教員（助教）1 人を採用し、さらに平成 25 年度には講師 1 人を採用している。
- ・男女共同参画推進に向けた取組において、「兵庫教育大学男女共同参画推進基本方針」（添付資料 3-1-④-3）に沿って順次対応を進めており、大学教員に占める女性の割合は、約 23%である（資料 3-E）。本学の教職員の採用・登用については、公募制となっているため、性別には関係なく、個々の能力によって採用の可否を決定している。

資料 3-D 専任教員の年齢構成（平成 26 年 5 月 1 日現在）

区分	34 歳以下	35～40 歳	41～45 歳	46～50 歳	51～55 歳	56～60 歳	61 歳以上	計
教授	0	0	3	6	24	34	20	87
准教授	0	8	13	15	14	1	0	51
講師	0	1	2	0	2	0	0	5
助教	0	2	2	0	0	0	0	4
特任教員	1	0	0	0	0	0	1	2
計	1	11	20	21	40	35	21	149

(出典 総務課資料)

資料 3-E 大学教員に占める女性の割合（平成 26 年 5 月 1 日現在）

教 授		准教授		講 師		助 教		計			全体に占める 女性の割合
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
73	15	37	15	3	2	2	2	115	34	149	22.8%

(出典 総務課資料)

添付資料 3-1-④-1 国立大学法人兵庫教育大学サバティカル研修制度実施細則（出典 総務課資料）

添付資料 3-1-④-2 サバティカル研修制度の実施状況一覧（出典 総務課資料）

添付資料 3-1-④-3 兵庫教育大学男女共同参画推進基本方針

(出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : http://www.hyogo-u.ac.jp/in/general/danjyo_kyoudou.php)

【分析結果とその根拠理由】

プロジェクト担当教員の採用、実務経験を有する者の採用、教育委員会等との人事交流による採用等を積極的に行い、また、サバティカル研修制度を導入し、教員組織の活動をより活性化するための措置を適切に講じている。教員養成の目的を踏まえ、公募制や教育委員会等との人事交流による採用に努めており、教員の年齢構成についても、大きな偏りはない。

女性教員の比率では、平成 23 年 2 月に国立大学協会から示された「国立大学における男女共同参画推進に

ついて「アクションプラン」による『国立大学の女性教員比率を 20%以上に引き上げることを目指しつつ、少なくとも 2015 年までに 17%以上（各大学において 1 年ごとに 1 %以上）に引き上げることを達成目標として設定する。』を既に上回っている。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点到係る状況】

教員の採用基準や昇格基準については、「教員選考基準を定める細則」（添付資料 3-2-①-1）において教員資格を定め、「教員選考手続に関する内規」（添付資料 3-2-①-2）に基づき、その都度設置した教員選考委員会において厳正に採用の審査を行いつつ、採用時には必ず面接を実施している。昇任の審査については、「教員の評価基準の多様化について」（添付資料 3-2-①-3）に基づき、研究業績、教育業績、社会貢献及び大学運営の 4 項目のトータルバランスで厳正に評価を行っている。その教員資格は、大学院設置基準に規定する教員の資格に準じた教員資格により、高い教育研究水準を維持するための基準を定めている。

実務家教員の採用に関しては、豊かな教職経験と優れた教育上の指導力に加えて、研究に関する資質も備えていることを「実務経験を有する者の教員選考基準等について（申合せ）」（添付資料 3-2-①-4）で定めている。昇任に関しては、研究者教員と同様に、点数化によって研究業績、教育業績、社会貢献及び大学運営の 4 項目のトータルバランスにより判定する基準を定めている。なお、この点数化の基準は、研究者教員とは異なり、教育業績に重点を置いた基準としている。

なお、実務家教員の採用に当たっても、公募制としており、透明化が図られている。

添付資料 3-2-①-1	国立大学法人兵庫教育大学教員選考基準を定める細則（出典 兵庫教育大学規則集）
添付資料 3-2-①-2	国立大学法人兵庫教育大学の教員選考手続に関する内規（出典 兵庫教育大学規則集）
添付資料 3-2-①-3	教員の評価基準の多様化について（出典 総務課資料）
添付資料 3-2-①-4	実務経験を有する者の教員選考基準等について（申合せ）（出典 総務課資料）

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準や昇格基準を定め、その都度設置した教員選考委員会において、候補者の研究業績、教育業績、社会貢献及び大学運営を検討し、厳正に採用又は昇任の審査を行い、大学院設置基準に規定する教員の資格に準じた教育研究指導能力の評価を適切に行っている。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

教員の業績評価については、「国立大学法人兵庫教育大学教員の業績評価の指針」（添付資料 3-2-②-1）及び

「国立大学法人兵庫教育大学大学教員の業績評価実施要項」（添付資料 3-2-②-2）に基づき、平成 20 年度から毎年教員の教育活動、学術研究及び社会貢献・組織運営の観点の業績評価を行っている。評価は、教員個人が自己評価を行ったものを専攻長が評価し、学長が最終評価を行い、評価結果を教員個人にフィードバックを行っている。教員個人が自己評価したものは、全教員が閲覧できるよう本学ウェブサイトで公開を行うとともに、評価結果に基づき、学長は、専攻長等から特に高い評価を受け推薦された教員等に対し、その活動の一層の向上を促すため、総合的な判断の下、昇給号俸の優遇について適切な措置を講ずることとしている。

添付資料 3-2-②-1 国立大学法人兵庫教育大学教員の業績評価指針（出典 総務課資料）

添付資料 3-2-②-2 国立大学法人兵庫教育大学大学教員の業績評価実施要項（出典 総務課資料）

【分析結果とその根拠理由】

教員の業績評価体制を整え、毎年継続して評価を実施し、教員個人及び組織の活性化並びに大学運営の改善を図り、本学の教育、研究等の向上を図っている。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育活動を展開するための体制については、教育研究支援部教育支援課が主に所掌しており、教務企画チーム、教務チーム及び連合大学院事務室、教育実習総合センター事務室を置き、現在、課長以下 17 人の一般職員、13 人の事務補佐員の総勢 30 人を配置している。教務企画チームでは、FD活動の推進及び総務関係事務を、教務チームでは、学士課程、修士課程、専門職学位課程の教育課程及び神戸ハーバーランドキャンパスの事務を、連合大学院事務室では、4 大学で構成している博士課程の教育課程を、教育実習総合センター事務室では、学士課程に係る実地教育（教育実習）、大学間連携共同教育推進事業における大学院レベルの実習、専門職学位課程に係る学校等における実習を支援している。さらに、教育研究支援部キャリア支援課では、課長以下、4 人の一般職員、4 人の事務補佐員を配置し、キャリア教育、就職・ボランティア活動等を支援している。

学生の経済支援、課外教育活動、厚生補導や国際交流等に関する支援を行う学生支援課には、学生支援チームと国際交流チームを置き、現在、課長以下 10 人の一般職員、4 人の事務補佐員、1 人の看護師の総勢 15 人を配置している（添付資料 3-3-①-1）。

附属図書館には、「図書の貸出・返却」から「書架の整理」、「利用者応対」、「利用者の要望に応じたレファレンスサービス」等で学生の教育研究活動の支援を行う、4 人の一般職員、4 人の事務補佐員を配置しており、その内、専門的な知識を要する司書資格を有する事務職員は 5 人である。

また、TA については、教務委員会において、授業科目の特性や事情を考慮し、TA を優先的に配置する授業科目を決定している（添付資料 3-3-①-2～4、資料 3-F）。TA は、大学院学校教育研究科に在籍する学生に対して、将来、初等中等教育教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供するとともに、大学教育の充実を図っている。

資料 3-F TA 配置状況

年 度	T A 従事者数	授業科目数	従事時間（延べ時間）
平成 25 年度	71	48	1622
平成 24 年度	74	46	1737
平成 23 年度	76	48	1848
平成 22 年度	74	54	1800
平成 21 年度	71	54	1753

(出典 教育支援課)

添付資料 3-3-①-1 事務系職員配置表（出典 総務課資料）

添付資料 3-3-①-2 兵庫教育大学ティーチング・アシスタント実施要項（出典 教育支援課資料）

添付資料 3-3-①-3 ティーチング・アシスタントの配置基準（出典 教育支援課資料）

添付資料 3-3-①-4 平成 25 年度ティーチング・アシスタント配置状況（出典 教育支援課資料）

【分析結果とその根拠理由】

教育活動を展開する上で、教育研究支援部教育支援課が教育課程運営の支援、キャリア支援課がキャリア教育、就職活動等の支援、学生支援課が厚生補導等の支援、附属図書館がレファレンスサービス等の業務を担当しており、各部署に必要な事務職員を配置している。また、TA は、ティーチング・アシスタント実施要項に基づき適切に配置し、教育補助者の活用を図っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・大学院組織及び学部組織ともに、当該所属を束ねる役職者を配置し、組織的な連携体制を確保した教員組織となっている。
- ・学士課程及び大学院課程において、必要な専任教員を確保するとともに、教員の新規採用に際しては、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で教職経験を有すること又は教職経験を有しない場合には、教育職員免許状を有し、着任後に課される本学附属学校園等での一定期間の勤務ができることを採用の条件としている。
- ・サバティカル研修制度、特定教職員制度など、教員の研修や休職にも対応できる仕組みが整えられており、女性教員の比率も、国立大学協会の指針を大きく上回っている。
- ・教員の採用基準や昇格基準を明確に定め、厳正な審査を行っている。教員の業績評価についても指針、実施要項を示し、教員個人が自己評価を行ったものを専攻長が評価し、学長が最終評価を行い、評価結果を教員個人にフィードバックを行っている。
- ・適切な教員を確保し、事務職員やTA等を適切に配置しており、教育課程の支援体制についても十分に整備している。

【改善を要する点】

- ・修士課程の教育内容・方法開発専攻の各コースは、大学院設置基準別表に定める教科に係る専攻を大括り化した形で構成されているが、各コースにおいて専攻に準ずる形で教科の教育研究が行われていると仮定して、大学院設置基準の「教科に係る専攻において必要とされる教員数」をコースに準用して考えると、平成 26 年 5 月 1 日現在で、社会科、数学、家政（家庭）において、必要とされる教員数を下回っている。

この課題に対しては、平成 25 年 10 月 15 日「大学院段階の教員養成の改革と充実等について（教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議）」で示された、修士課程の教職大学院への段階的移行の方向性や教科の大括り化に伴う大学院設置基準の見直しの動向を踏まえ、本学では大学院学校教育研究科（修士課程及び専門職学位課程）の教育研究組織及びカリキュラムの見直し、改善について既に検討を開始しており、平成 28 年度に大学院改革を実施することになっている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

アドミッション・ポリシーは、本学の基本理念、教育目的に沿って、学校教育学部（学士課程）、大学院修士課程、大学院専門職学位課程（教職大学院）、連合大学院博士課程で明確に定められている。また、平成 22 年 6 月には、学校教育学部のアドミッション・ポリシーを見直し、高等学校において、教科・科目を幅広く修得していることやコミュニケーション能力や協調性があることなどを追記し、本学が求める人物像をより明確化した。

なお、各課程のアドミッション・ポリシーは、本学ウェブサイト（資料 4-A～4-D）のほか、各学生募集要項にも明記している。

（平成 26 年 3 月に各課程のアドミッション・ポリシーの文言を一部修正したため、別冊資料と一部異なっている部分がある。）

資料 4-A 学校教育学部アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

本学の学校教育学部は、人間教育の基礎とされる初等教育にたずさわる教員を養成することを目的とします。

本学の教育課程には、子どもの成長と発達についての総合的な理解と広い視野の上に、使命感、得意分野、個性を持ち、学校教育の課題に適切に対応できる教員を養成するための授業科目がおかれています。とりわけ実践的指導力を養うために実地教育科目（教育実習等）が多くおかれていることはその特色の一つです。

本学が望む学生は、次の要素を兼ね備えた人物です。

◎高等学校における教科・科目を幅広く修得し、しっかりした基礎学力を身につけていること

◎豊かな人間性を備え、コミュニケーション能力や協調性があること

◎教員になろうとする強い意志を持ち、意欲的に本学の教育課程に取り組めること

（出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL：<http://www.hyogo-u.ac.jp/admission/education/policy.php>）

資料 4-B 大学院修士課程アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

学校教育研究科（修士課程）は、主として現職教員の研究・研鑽の機会を確保し、学校教育に関する実践的な教育研究を推進することによって、高い力量をもった教育指導者を育成することを目的とします。

入学者の選抜に当たっては、教育にたずさわることへの使命感と熱意をもち、自らの資質能力の向上を志向する現職教員や、高い専門性と実践力をもった初等・中等教育教員になることを強く志向する者を選抜します。

（出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL：<http://www.hyogo-u.ac.jp/admission/master/policy.php>）

資料 4-C 大学院専門職学位課程アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

学校教育研究科（専門職学位課程）は、高度の専門性が求められる教職を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、学校現場における実践力や応用力などの資質能力を身に付けた指導的教員及び学校づくりの有力な一員となり得る新任教員を養成することを目的とします。

入学者の選抜にあたっては、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導理

論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーになることを志向する現職教員や、学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る教員を志向する者を選抜します。

(出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/admission/professional/policy.php>)

資料 4-D 連合大学院博士課程アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

連合学校教育学研究科（博士課程）は、兵庫教育大学を基幹大学とし、上越教育大学、岡山大学及び鳴門教育大学の4大学が連合して構成している後期3年のみの博士課程であり、実践に根ざした学校教育学を独自の学問分野として確立し、今日のエデュケーション課題の解決と学校教育の質的改善・改革に貢献することを目的とします。

本研究科は、学校教育実践について高度で専門的な研究を行い、学校教育実践学及び教科教育実践学の分野において、自立して研究・実践できる研究者及び専門職教育者を志向する人材を求めます。

(出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/admission/doctor/policy.php>)

【分析結果とその根拠理由】

各課程のアドミッション・ポリシーは、本学ウェブサイト及び学生募集要項に明確に定めており、必要な場合は見直しを行っている。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿った本学が求める学生を受け入れるため、学校教育学部（学士課程）、大学院修士課程、大学院専門職学位課程、連合大学院博士課程において、次のとおり適切な入学者選抜を実施している。

（1）学校教育学部（添付資料 4-1-②-1）

推薦入試は、大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）で5教科5科目を課して基礎学力をみるとともに、出身学校の調査書を点数化（50点）したものに、面接の得点（250点）を加えて総合判定している。特に、面接の配点比率を高くして、初等教育教員となるのにふさわしい知識、適性、資質、意欲、態度をみることにし、点数化に当たっては、平成25年度入学者選抜から、従来の評価基準を見直し、より明確化した評価基準を使用している。なお、センター試験の成績により、Aグループ（センター試験の成績の全国平均点の1.2倍以上）、Bグループ（センター試験の成績の全国平均点以上）、Cグループ（センター試験の成績の全国平均点未満）の3つにグループ分けを行い、Aグループに分類された受験者から、つまり、アドミッション・ポリシーに掲げた「しっかりした基礎学力を身につけている受験者」から合格者を決定することとしている。

前期日程試験は、センター試験で5教科（6教科）7科目を課して基礎学力をみるとともに、個別学力検査では、初等教育教員となるのにふさわしい資質、能力をみるため小論文2種類を課し、感覚、表現、運動の基礎力をみるため実技（音楽、美術、体育）による検査を課して総合判定している。

後期日程試験は、センター試験で5教科（6教科）7科目を課して基礎学力をみるとともに、初等教育教員となるのにふさわしい適性、資質、意欲、態度等や、特定の教科に秀でた知識等をみるため、国語、英語、社会（地理歴史・公民）、数学、理科、音楽、美術、保健体育の中から、希望する1教科を選択させ面接（口頭試問・実技を含む）を行い総合判定している。

さらに、平成25年度入学者からは、アドミッション・ポリシーに掲げた「教員になろうとする強い意志」を確

認するため、上記すべての入学者選抜の出願時に教員志望理由書の提出を新たに求めている。

(2) 大学院修士課程（添付資料 4-1-②-2）

各コースに応じた筆記試験を課す（1 コースを除き教職経験者は筆記試験を課さずに口述試験のみを課す。また、提出された「専攻・コース志望調書」を採点し筆記試験に代わるものとするコースや、特定の資格取得者は筆記試験を免除とするコースがある。）とともに、口述試験を行い、教育に携わることへの使命感と熱意をもち、自らの資質能力の向上を志向する現職教員や、高い専門性と実践力をもった初等・中等教育教員になることを強く志向する者を選抜することとしている。

また、海外の協定大学における優れた留学生を受け入れる方法として、秋期入学（10 月入学）外国人留学生特別選抜一指定校推薦を実施しており、志願者には日本語能力試験「N 1」（2009 年以前にあっては 1 級）の出願資格を課している（添付資料 4-1-②-3）。

(3) 大学院専門職学位課程（添付資料 4-1-②-2）

各コースに応じた筆記試験を課す（教職経験者は筆記試験を課さずに口述試験のみを課す。また、提出された「専攻・コース志望調書」を採点し筆記試験に代わるものとするコースがある。）とともに、口述試験を行い、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーになることを志向する現職教員や、学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る教員を志向する者を選抜することとしている。

(4) 連合大学院博士課程（添付資料 4-1-②-4）

各連合講座に応じた筆答試験（外国語試験及び専門試験）を課すとともに、口述試験を行い、学校教育実践学、先端課題実践開発及び教科教育実践学の分野において、自立して研究・実践できる研究者及び専門職教育者を志向する者を選抜することとしている。

添付資料 4-1-②-1 選抜方法（出典 学生募集要項（学校教育学部）抜粋 pp. 7-13）

添付資料 4-1-②-2 選抜方法（出典 学生募集要項（修士課程・専門職学位課程）抜粋 pp. 8-12）

添付資料 4-1-②-3 選抜方法（出典 学生募集要項（修士課程、10 月入学外国人留学生特別選抜一指定校推薦）

添付資料 4-1-②-4 選抜方法（出典 学生募集要項（博士課程）抜粋 pp. 2-5）

添付資料 4-1-②-5 各入学試験の実施状況（出典 入試課資料）

【分析結果とその根拠理由】

各入学者選抜において、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れを行うため、多様な角度からその資質能力を見る選抜方法や教職経験者や特定の資格取得者を考慮し各コースに応じた選抜方法により、適切な受入れを実施している。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

各課程における入学者選抜の実施体制については、次のとおり整備されている。

(1) 学校教育学部

入学者選抜の実施体制は、副学長、各コース等から選出された委員等で構成する学部入学試験委員会が掌握しており、入学者選抜の実施計画案、募集要項案の作成も行っている（添付資料 4-1-③-1）。

前期日程で出題する小論文及び実技検査の試験問題は、学部入学試験委員会の下に置かれた問題作成委員において、検討及び表記等の点検を行い作成している。

試験当日は、学長を本部長（総括責任者）とする試験実施本部を設置し、副学長、学部入試委員会委員、事務局長、入試担当部長等の全体的な試験の実施状況を掌握する本部付職員及び試験監督者や実施事務要員により、実施している（添付資料 4-1-③-4）。合否判定については、学部入学試験委員会において原案の作成を行い、教授会の議を経て合格者を決定している。

(2) 大学院修士課程・専門職学位課程

入学者選抜の実施体制は、副学長、各専攻等から選出された委員等で構成する大学院入学試験委員会が掌握しており、入学者選抜の実施計画案、募集要項案の作成も行っている（添付資料 4-1-③-2）。

試験問題は、問題作成委員において、検討を行い作成している。なお、大学院入試委員会副委員長及び大学院入試委員会委員 2 人（輪番）により、試験問題の表記等の点検を 2 回実施している。

試験当日の実施体制や合否判定については、上記（1）で記載した学校教育学部と同様となっている（添付資料 4-1-③-5）。

(3) 連合大学院博士課程

入学者選抜の実施体制は、研究科長、研究主幹、各副研究科長、各連合講座代表者等会議議長等で構成する連合大学院入学試験委員会が掌握しており、入学者選抜の実施計画案、募集要項案の作成も行っている（添付資料 4-1-③-3）。

試験問題は、連合大学院入学試験委員会に置かれる専門委員において、検討を行い作成している。なお、研究科長、研究主幹、副研究科長により、試験問題の表記等の点検を実施している。

試験当日は、研究科長（連合大学院入試委員会委員長）を本部長（総括責任者）とする試験実施本部を設置し、研究主幹、各副研究科長、各連合講座専門委員会委員長、入試担当部課長が本部員等となっている（添付資料 4-1-③-6）。合否判定は、各連合講座専門委員会を経て連合大学院入学試験委員会が原案を作成の上、教授会の議を経て合格者を決定している。

添付資料 4-1-③-1	兵庫教育大学学校教育学部入学試験委員会規程（出典：兵庫教育大学規則集）
添付資料 4-1-③-2	兵庫教育大学大学院学校教育研究科入学試験委員会規程（出典：兵庫教育大学規則集）
添付資料 4-1-③-3	兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科入学者選抜に関する内規 （出典：兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科規則集）
添付資料 4-1-③-4	平成 26 年度個別学力検査等入学者選抜試験〈前期日程〉実施計画書（抜粋） （出典 入試課資料）
添付資料 4-1-③-5	平成 26 年度大学院学校教育研究科入学者選抜試験実施計画書[11 月選抜]（抜粋） （出典 入試課資料）
添付資料 4-1-③-6	平成 26 年度兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科入学者選抜試験実施計画書（抜粋） （出典 入試課資料）

【分析結果とその根拠理由】

上記（１），（２）については、学長を総括責任者とし、適切に選出された委員等で実施本部を設置していることから、明確な組織と責任体制の下で入学者選抜を行っている。

（３）については、研究科長を総括責任者とし、構成４大学から適切に選出された委員等で実施本部を設置していることから、明確な組織と責任体制の下で入学者選抜を行っている。また、（１）～（３）のいずれの入学者選抜においても、口述試験・筆記試験の採点から合否判定まで、複数の者が採点・点検する体制をとっており、厳密公正に実施されている。

観点４－１－④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するため、以下のような取組等を行っている。

（１）学士課程

平成 23 年度の学務・入試企画委員会において、アドミッション・ポリシー（観点 4-1-①，資料 4-A）に掲げた「高等学校における教科・科目を幅広く修得し、しっかりした基礎学力を身につけていること」「教員になろうとする強い意志を持ち、意欲的に本学の教育課程に取り組めること」について検討を行った。前者については、平成 25 年度入学者選抜から、推薦入試におけるセンター試験の成績によるグループ分けの基準を引き上げ、さらに平成 26 年度入学者選抜からは、推薦入試におけるセンター試験の利用教科の指定を 3 教科 3 科目から 5 教科 5 科目に拡大した。また、後者については、平成 25 年度入学者選抜から、推薦入試、前期日程、後期日程のすべてにおいて、教員志望理由書の提出を義務付けた（観点 4-1-②(1) 参照）。

（２）大学院修士課程、専門職学位課程

大学院修士課程、専門職学位課程は主として現職教員の研究・研鑽の機会を確保することを目的として、各都道府県・政令指定都市の教育委員会から派遣される現職教員を積極的に受け入れている。専攻長、副専攻長、コース長、分野長で構成される専攻長等会議、学生確保プラン検討部会等において、アドミッション・ポリシーに沿うべく入学者に占める現職教員の比率を高める方策を検討し、一部の専攻・コースを除いて、教育現場での経験をより一層重視するために、現職教員の受験者については筆記試験を課さず、教育現場において捉えた課題の質や、受験者の使命感・熱意などを見る口述試験によって選抜するように改善した。（別冊資料 学生募集要項参照）現在では、現職教員は、神戸ハーバーランドキャンパス修学者（夜間クラス）も含め定員の約 4 割に達している（添付資料 4-1-④-1）。

また、大学院学生と役職員によるランチミーティングを毎年実施し、学生の本学に対するニーズや教育研究活動の実際について、情報収集に努めている。

（３）連合大学院博士課程

連合大学院においては、各年度の入学者選抜試験終了後に、研究科教授会において入学者選抜方法を検証しており、これまで口述試験の検証、改善を行い、自立して研究・実践できる研究者及び専門職教育者を志向する人材の選抜に努めている。入学者に占める現職教員の割合は別紙資料（添付資料 4-1-④-2）のとおりである。

添付資料 4-1-④-1 平成 26 年度大学院学校教育研究科入学者数一覧（出典 教務委員会資料）
 添付資料 4-1-④-2 兵庫教育大学大学院連合学校教育研究科の現職教員受け入れ状況
 （出典 連合大学院事務室資料）

【分析結果とその根拠理由】

- 1) 学士課程では、教員採用試験受験率が極めて高いことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が適切に行われていることが示されるが、さらに教職以外への就職者や未就職者を減少させるために、アドミッション・ポリシーに掲げられた内容を検証し、その結果を平成 25 年度及び平成 26 年度入学者選抜から選抜方法を改善した。
- 2) 大学院修士課程、専門職学位課程では、現職教員に対して、口述試験を中心とする選抜方法で実施しており、「専攻・コース志望調書」を採点し筆記試験に代わるものとして使命感・熱意や、資質能力の向上への意欲をみる入学者選抜を実施している。
- 3) 博士課程においては、教育実践学コンピテンシーに示された資質や能力を備え、教育研究を牽引する優れた人材を育成することを見据えてアドミッション・ポリシーを策定し、その指針に沿った選抜を実施するため各連合講座における口述試験の実施方法を見直し、公平性を担保しつつ適正な選抜を実施している。

以上のように、入学者受入方針に照らして、学部においては入学者選抜方法について組織的・継続的に検証が取り組みられ、修士課程・博士課程においてはより一層アドミッション・ポリシーに沿うような改善が実行されている。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の入学定員は、学校教育学部 160 人、大学院修士課程 200 人、大学院専門職学位課程 100 人、連合大学院博士課程 24 人である。

過去 5 年間の定員充足率の平均は、学校教育学部 106%、大学院修士課程 113%、大学院専門職学位課程 91%、連合大学院博士課程 115%であり、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっておらず、概ね安定かつ適正な定員充足率を維持している（資料 4-E）。

なお、学校教育学部においては、オープンキャンパス（年 1 回）の開催や受験産業が主催する大学進学ガイダンス等（年 20～30 回程度）への参加（資料 4-2-①-1）、大学院修士課程及び専門職学位課程においては、大学院説明会（年 15 回程度）の開催（資料 4-2-①-2）をはじめとする、多様な学生確保策（資料 4-2-①-3）を実施し、入学定員を充足・維持するために取り組んでいる。

資料 4-E 平成 22～26 年度 各課程における定員充足率

年度	学校教育学部（学士課程）			大学院修士課程			大学院専門職学位課程			連合大学院博士課程		
	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率
22	160	177	110%	200	246	123%	100	91	91%	24	28	116%
23		171	106%		213	106%		90	90%		28	116%
24		170	106%		235	117%		83	83%		27	112%
25		170	106%		221	110%		85	85%		28	116%
26		169	105%		218	109%		108	108%		28	116%
平均	160	171.4	106%	200	226.6	113%	100	91.4	91%	24	27.8	115%

(出典 入試課資料)

添付資料 4-2-①-1 平成 25 年度大学進学ガイダンス等参加結果一覧（出典 入試課資料）

添付資料 4-2-①-2 国立大学法人兵庫教育大学大学院学校教育研究科説明会のご案内（出典 企画課資料）

添付資料 4-2-①-3 平成 26 年度大学院学校教育研究科学生確保策（出典 企画課資料）

【分析結果とその根拠理由】

過去 5 年間、各課程とも入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっておらず、入学定員と実入学者数の関係は適正である。なお、学校教育学部については、文部科学省通知「国立大学の学部における定員超過の抑制について」に基づき、定員超過率が 110%を超えないようにしている。

また、オープンキャンパスの実施や大学進学ガイダンスへの参加、大学院説明会の開催等、学生確保のための取組は継続的に行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学士課程・修士課程・専門職学位課程・博士課程ともに、アドミSSION・ポリシーが明確に定められ、本学ウェブサイトのほか、各学生募集要項にも明記している。
- ・ 学部の平成 25 年度入試から推薦入試、前期日程、後期日程のすべてにおいて教員志望理由書の提出を義務付け、教員志望意識の高い受験生から選抜を行っている。
- ・ 大学院課程では、アドミSSION・ポリシーに沿った本学が求める学生を受け入れるため、志願者の経歴や職業経験、入学後の教育課程等を十分に勘案して、現職教員に対して、口述試験を中心とする人物重視により入学者選抜を行っている。
- ・ 過去 5 年間、各課程とも入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっておらず、入学定員と実入学者数の関係は適正となっている。

【改善を要する点】

- ・ 特になし。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

学校教育学部は、広く豊かな知識を授けるとともに、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開しうる優れた初等教育教員を養成することを目的とする（学則第 29 条）。この目的を遂行するため、教育課程の編成・実施方針が学校教育学部カリキュラム・ポリシー（資料 5-A）として明確に定められており、この方針を基に学部の教育課程を編成・実施している。

資料 5-A 学校教育学部カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学の学校教育学部では、初等教育教員養成に重点をおき、「教員養成スタンダード」に基づいて、実践力と人間性に優れた学校教員を養成します。そのために、以下のような観点に基づき、教養科目、教科等に関する科目及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程を編成し、実施します。

◎現代的な社会課題に対応できる資質を高める教養教育を位置づけること

複雑かつ急激に変化する現代社会において求められる教員としての教養を培うことを目的とし、諸学問領域において蓄積されてきた知識を活かしながら、幅広い視野から問題の全体像とその本質を把握し、主体的かつ協働的に探究する【教養科目群】を設定します。

◎教職キャリアの形成に必要な教育の充実を図ること

「教職の意義に関するもの」、「教育の基礎理論に関するもの」、「教育課程及び指導法に関するもの」、「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関するもの」等学校教育の理論と実践に係わる知識と経験を修得する【教職キャリア科目群】を設定します。

◎教科等の指導に関わる実践的な内容を重視すること

理論と実践の往還を通して教科等の指導を中心とした実践的力量を形成するために初等教科内容、初等教科指導法、実地教育等の科目からなる【教育実践・リフレクション科目群】を設定します。

◎実地教育とその他の授業科目を関連付けること

実践的な能力や他の教員等と連携・協働できる力を育成するために、附属学校園を活用するとともに公立校等の協力による多様な実地教育科目をカリキュラム全体の中で体系的に配置します。

◎特定の専門分野について深い学びができること

教員としての共通の基盤の上に、学生の資質、適性等に応じて、特定の専門分野についての指導能力を高

める【専修専門科目群】を設定します。

(出典：兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/admission/education/curriculumpolicy.php>)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針は、カリキュラム・ポリシーとして明確に定められており、この方針に基づいて教育課程が編成・実施されている。

観点 5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

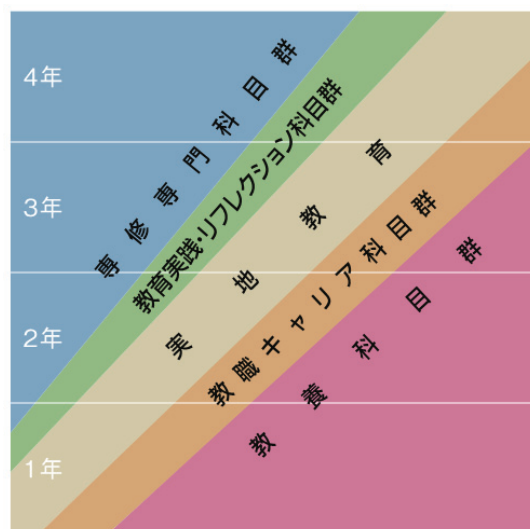
本学学校教育学部教育課程は、広い学問領域にわたる基礎知識の上に、初等教育教員としての総合的な能力を得させることを目的として、4年間を通して教育課程全体の調和と総合性に配慮し、編成している（別冊資料「履修案内」参照）。

本学は実践力の育成を重視しており、1年次の学校観察実習、2年次のフレンドシップ実習、3年次の初等基礎実習、4年次の初等応用実習などの4年間にわたる実地教育（教育実習）を開設（添付資料5-1-②-1）し、各年次の実地教育の履修を通して、教養科目群、教職キャリア科目群、教育実践・リフレクション科目群、専修専門科目群の諸成果が統合化・協働化されるようにコンカレント型の教育課程を編成している（資料5-B）。

教養科目群は、複雑かつ急激に変化する現代社会において求められる、初等教育教員としての教養を培うことを目的とし、基礎的アカデミック能力科目、社会課題探究科目、理数系基礎科目及び表現コミュニケーション科目から構成している。新入生を対象とした初年次セミナーでは、基礎的なアカデミック能力を育成することを目的として全コースの教員が関わり実施している。教職キャリア科目群は、教職の意義等に関するもの、教育の基礎理論に関するもの、教育課程及び指導法に関するもの及び生徒指導、教育相談及び進路指導等に関するもの等学校教育の理論及び実践に係わる分野についての知識及び経験を得させることを目的として開設している。教育実践・リフレクション科目群は、理論と実践の往還を通して教科指導を中心とした実践的力量を形成することをねらいとして、「初等教科内容科目」、「初等教科指導法科目」、「実地教育科目」、「インターンシップ科目」という区分にしたがって開設している。専修専門科目群は、初等教育教員としての共通の基盤の上に、特定の専門分野についての指導能力を高め、生涯を通じて教員としての専門性を持ち、研究を推進しうる能力・態度を培うことを目的として開設している。

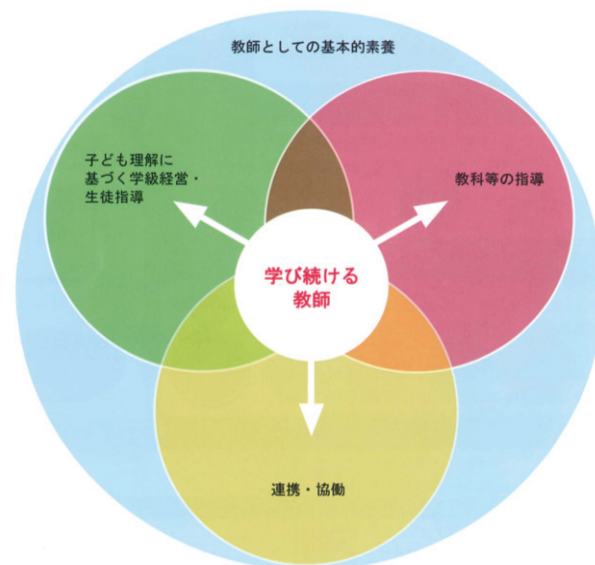
これらの教育課程は、平成21年度に文部科学省から採択された大学教育推進プログラム「スタンダードに基づく教員養成教育の質保証」の取組により開発した「教員養成スタンダード」（本学において養成すべき教師像を具体的に示した50項目）に結合させ、教員養成教育の継続的な充実・発展に資する先進的教育課程を編成し、実践力と人間性に優れた資質の高い学校教員を養成する構成となっている（別冊資料「教員養成スタンダードハンドブック」）。具体的には、附属学校園や公立の学校等を積極的に活用して多様な実地教育を提供するなど実践的な能力を養成しつつ、教科及び教職に関する各授業科目をカリキュラムマップにより有機的に結びつけた体系的な教育課程を編成すると同時に、教育課程外での各種ボランティア活動・海外派遣などを促進することにより、「学び続ける力」を具備した新人教員の養成を行っている（資料5-C）。

資料 5-B 教育課程の概念図



(出典 平成 26 年度大学案内)

資料 5-C 教員養成スタンダード(小学校版) の概念図



(出典 教員養成スタンダードハンドブック)

(2014 年度入学生用)

別冊資料 学校教育学部履修案内 (pp. 3, 18-65)

添付資料 5-1-②-1 実地教育課程 (出典 学校教育学部履修案内)

別冊資料 教員養成スタンダードハンドブック (2014 年度入学生用)

(出典 兵庫教育大学 LiveCampus (学内限定))

【分析結果とその根拠理由】

本学では、実地教育科目を教育課程の中軸に据えて、総数上のバランスと配当年次のバランスを考慮しつつ、教養科目群、教職キャリア科目群、教育実践・リフレクション科目群、専修専門科目群を縦横のつながりを持たせ、楔型の構造となるように配当している。

1 年次から 4 年次の実地教育での体験と省察によって培われた学習者としての人間理解・教育現場の理解と専門科目や教養科目で培った知見を卒業研究において統合し、実践的で総合的な教育知を育てている。また、中央教育審議会答申を前倒して、平成 20 年度入学生から実施している、「教職実践演習」(4 年次必修科目)においては、大学 4 年間の授業や授業以外での活動等を通して学生が身につけた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、養成すべき教師像を具体的に示した本学の教員養成スタンダード等に基づき確認し、教職についての理解を深め、教職への適性について考察するとともに、不足している知識や技能等を補完し、その定着を図っている。その結果、教員就職率においても全国屈指の実績を継続してあげてきた。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針や授与される学位に照らして授業科目は適切に配置されており、教育課程の体系性も確保されていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズに配慮して、単位互換や単位の認定などの取組を実施している。他大学との単位互換については、平成 14 年に放送大学との単位互換協定を締結し、平成 22～25 年度の 4 年間で 92 人の受講者があった（資料 5-D）。大学以外の教育施設等での学修の単位認定としては、放送大学等の実施する学校図書館司書教諭講習（資料 5-E）、実用英語技能検定を認めている（添付資料 5-1-③-1）。また、大学入学前の既修得単位を認定する制度を設けており（添付資料 5-1-③-2）、平成 21 年度は 2 人、平成 24 年度は 1 人について単位が認定された。また、附属学校園等の学校教育現場での教職にかかる活動や、教員としての視野を広げるための学校以外でのボランティア体験の単位化（添付資料 5-1-③-3）、障害のある学生及びその支援をしている学生からの要望に応え、「障害者理解と支援（入門）」（平成 25 年度 30 人履修）を開設し、各障害の理解とノートテイクや手話などの基本技術を学べるようにしている。さらに、短期留学推進制度を実施し、毎年若干名の学生を交流協定大学に派遣しており、留学先で修得した授業科目について、その内容に応じてその単位を卒業要件単位として認定できるようにしている（添付資料 5-1-③-4～5）。

本学では、シラバスの統一化や評価方法の細分化などを含む教育課程に関する工夫に関して全学的に取り組むと同時に、各教員が自らの授業内容を振り返り、初等教育教員養成にとって必要不可欠であると思われる最近の研究成果を授業内容に取り入れるべく授業内容の改善を不断に行っている。

授業以外でも、社会からの要請、特に学校教育現場からの要請に応えるために、スクールサポーター等として、学生を学校現場へのボランティアとして参加させている。また、平成 17 年度より文部科学省から、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）の選定を受けて、学生参加による不登校支援ネットワーク（NANA つくす）を立ち上げ、兵庫県内の不登校児童、生徒たちの支援のためのボランティア活動に学生を参加させることで、既存の教育実習では経験しにくいものの、実際に避けがたく起こる教育問題に向き合う力を育成している。不登校児童、生徒支援にかかる事業は、平成 25 年度からボランティアステーションで引き続き実施している。

資料 5-D 放送大学との間における単位互換について

本学と放送大学との単位互換に関する協定に基づき、放送大学が開講する共通科目（外国語）のドイツ語、韓国語及び中国語に関する科目を履修し、単位を修得することによって、ドイツ語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、韓国語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、中国語コミュニケーションⅡの単位として認定します。

（出典 学校教育学部履修案内）

〔放送大学単位互換科目履修者数推移〕

（人数）

放 送 大 学 科 目 名	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	合計
ドイツ語コミュニケーションⅠ	6	3	1	6	16
韓国語コミュニケーションⅠ	3	32	21	20	76
合 計	9	35	22	26	92

（補足：中国語コミュニケーションⅡは平成 26 年度から実施。ドイツ語、韓国語のⅡは上記期間の履修者なし）

（出典 教育支援課資料）

資料 5-E 学校教育学部における学校図書館司書教諭講習科目単位修得者の単位認定の取扱いについて

- 1 この取扱いは、学則第 44 条に規定する大学以外の教育施設等における学修による単位認定及び学則第 45 条第 3 項に規定する入学前の大学以外の教育施設等における学修による単位認定において、学校図書館司書教諭講習科目（以下「講習科目」という。）の単位修得者の単位認定について必要な事項を定める。
- 2 単位認定を受けることができる者は、文部科学大臣の委嘱を受けて大学又は短期大学が行う講習科目の単位を修得した者とする。
- 3 単位の認定を受けようとする者は、単位修得証明書等の必要書類を添えて学長に申請するものとする。
- 4 申請の期限は、入学前に修得した場合は入学した年度の 4 月 20 日、在学中に修得した場合は修得した月の翌月の末日までとする。
- 5 単位認定は修得した講習科目の単位数のうち 4 単位を限度として、単位数に応じて本学の次の授業科目の単位を修得したものとみなして、認定する。
 - (1) 学校図書館学Ⅰ 2 単位（教職キャリア科目群 教職支援科目）
 - (2) 学校図書館学Ⅱ 2 単位（教職キャリア科目群 教職支援科目）
- 6 認定に係る審査は、教務委員会が行うものとする。
- 7 単位を認定する授業科目の成績評価は、「認定」の評語をもって表す。
- 8 この取扱いは、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、平成 20 年 4 月 1 日前に学校教育学部の学生として在学中の者については、なお従前の例による。

(出典 学校教育学部履修案内)

〔学校図書館司書教諭講習年度別受講者及び単位認定者状況〕

(人数)

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	合計
受講者	11	35	24	13	83
単位認定者	7	29	10	4	50

(出典 教育支援課資料)

添付資料 5-1-③-1 学校教育学部における実用英語技能検定資格取得者の単位認定の取扱いについて

(出典 学校教育学部履修案内)

添付資料 5-1-③-2 兵庫教育大学学校教育学部既修得単位等に関する取扱規程

(出典 学校教育学部履修案内)

添付資料 5-1-③-3 学校サポート体験学習Ⅰシラバス、社会ボランティア体験学習Ⅰシラバス

(出典 学校教育学部授業計画(シラバス))

添付資料 5-1-③-4 海外派遣留学について (出典 学生支援課資料)

添付資料 5-1-③-5 海外派遣留学・派遣状況一覧 (出典 学生支援課資料)

【分析結果とその根拠理由】

- (1) 広い学問領域にわたる基礎知識の上に、初等教育教員としての総合的な能力を得させることを目的として教育課程を編成している。
- (2) 学生の多様なニーズに応えるため、放送大学との単位互換協定締結、短期留学推進制度（派遣）、大学以外の教育施設等での学修の単位認定、学校以外でのボランティア体験の単位化等を実施している。
- (3) 継続的にカリキュラムや授業内容の改訂を行うなど、研究の成果を教育実践に活かす取り組みも行っており、

本学で行われている授業の内容は、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものととなっている。

(4) 学校教育現場からの要請に応えるため、スクールサポーター等として、学生を学校現場へボランティアとして参加させている。

(5) 兵庫県内の不登校児童、生徒たちの支援のための適応指導教室等へ学生を参加させることで、不登校児童、生徒支援のためのボランティア活動を継続して実施している。

以上のことから、教育課程の編成、授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断できる。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学においては、教職キャリア科目群として開設している概論的な授業科目の場合には講義が多いが、教養科目群、教育実践・リフレクション科目群及び専修専門科目群として開設している授業科目では、専修・コースの特性により違いはあるが、約 65%が、演習、講義・演習、演習・実習、実験、実習、実技科目である（資料 5-F）。それらの科目では少人数学習やグループ編成を取り入れ、学生自身が主体的に授業のテーマに取り組めるように配慮しており、グループ活動やディスカッション等を通じて、専門知識を相互に深め、またコミュニケーション能力の育成も同時に行うようにしている（資料 5-G、添付資料 5-2-①-1～2）。

その他、英語コミュニケーションⅠ、Ⅱについては、ブレースメントテストを実施し、習熟度別の授業や e-ラーニングによる授業を実施している。マイクロティーチング実習（実地教育Ⅴ）、教育情報メディア実習（実地教育Ⅵ）では、小学校の教室を想定した模擬授業（マイクロティーチング）の実施やパソコンによる教材作成実習などを行い、教員として必要なスキルを身につけさせるようにしている。

資料 5-F 授業形態の組合せ表（平成 26 年度）

開設科目数	講義	演習	講義・演習	演習・実習	実験、実習、 実技
403	141	117	103	1	41

（出典 教育支援課資料）

資料 5-G 少人数授業実施状況（平成 25 年度）

授業科目名	履修者数
英語コミュニケーションⅠ	35*
英語コミュニケーションⅡ	36*

*1 クラスの履修者数（平均）を示す。

（出典 教育支援課資料）

添付資料 5-2-①-1 学習指導法が工夫されている授業の例 (学部) (出典 学校教育学部授業計画 (シラバス))

添付資料 5-2-①-2 平成 26 年度学校教育学部履修上のグループ編成一覧 (出典 学校教育学部授業時間表)

【分析結果とその根拠理由】

各授業科目の教育目的及び分野の特性に応じて適切なバランスが図られ、かつ、多様な授業形態がとられている。演習、実験、実習科目では少人数学習やグループ活動を取り入れ、きめ細かい指導が行われており、学生との対話的、討論的授業が成立している様子が読み取れる。さらに、情報機器の活用も有効に実施されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、全体として、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、4 年間にわたるクラス制の導入や卒業研究の必修化により、クラス担当教員や卒業研究指導教員等が担当学生に対する履修指導をきめ細かく実施している (資料 5-H)。クラス担当・卒業研究指導教員は担当学生の単位修得状況や履修状況を教育支援システムで確認できるほか、学生が在学中に学習・体験したことの活動記録を電子ポートフォリオ・システム (CanPass ノート) で閲覧し、その内容を踏まえた指導や助言を行っている (別冊資料「電子ポートフォリオ・システム」)。

実地教育等の教育現場での学習が中心になる科目では、指導者が常時関わらなくても、実習の記録と省察を、学生が一定の手順で十分に行えるようシステム化された実習記録ノートを開発し活用している。

また、平成 15 年度から、CAP 制を取り入れ、現在は、1 年間に履修登録できる単位数の上限を 50 単位 (一部の実地教育科目及び集中講義等を除く) としている (資料 5-I)。各都道府県教育委員会等教員採用サイドの要請として、複数の教員免許 (異校種や複数教科等) の取得を求めていることもあり、各学生が卒業までに修得する単位数が多くなる傾向にあるため、上限単位数をやや高めに設定している。各学年の取得単位の上限を設け、各開設授業間の内容に関連づけることで統合的な予習復習を可能にするなど、過密な履修を抑え、平成 26 年度版シラバスから、学生の主体的な事前事後学修を促すため、準備学修の項目を追加し、単位の実質化を図る工夫を行っている。特に自主学修への配慮については、平成 24 年度に図書館、総合研究棟にラーニングコモンズを整備し、学生に自主的な学修や学生同士の学び合いを促している。

なお、年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め、35 週にわたることが原則となっているが、各学年の授業暦で明記されていない (添付資料 5-2-②-1)。

資料 5-H クラス担当教員の指導助言等年間予定表

時期	指導助言等の内容	
4 月初旬	2～4 年次生クラスミーティング ・学内外における交通安全指導	
〃	学部入学式	
〃	新入生オリエンテーション	
4 月中旬	学部新入学生合宿研修（1 泊 2 日）	
〃	学部新入生歓迎会（合宿研修帰学後）	
〃	専修コースの決定（1 年次生）	
随時	（1～4 年次生） ・履修計画に関する指導 （2～4 年次生） ・後期学業成績の確認（教育支援システム） ・学業不振者に対する指導	
4 月下旬	履修登録締切（1～4 年次生）（締切日については掲示により通知）	（随時）
5 月	新入生クラスミーティング ・交通安全等の学生生活上の指導	・各種願（届）出に対する承認・確認
7 月	1～4 年次生クラスミーティング	・履修指導
9 月下旬	3 年次学生合宿研修（1 泊 2 日）	・クラスミーティングの開催
10 月	履修登録の変更（10 月中旬頃まで）（締切日については掲示により通知） 1～4 年次生クラスミーティング ・履修計画に関する指導 ・前期学業成績の確認（教育支援システム） ・学業不振者に対する指導	・交通事故、不祥事等を起こした学生の対応・手助け
11 月	大学祭（2 日間）	
1 月初旬	（1 年次生） ・「専修・専修のコース」の変更希望者の相談受付 （変更希望者に対する掲示）	
1 月下旬	・「専修・専修のコース」の所属変更願締切 1～4 年次生クラスミーティング	
3 月下旬	学部卒業式・謝恩会 谷口賞授与式	
翌年 4 月上旬	（2 年次生） 「専修・専修のコース」の所属変更決定	

(出典 クラス担当教員の手引)

資料 5-I 履修登録単位数の制限

(2) 履修登録単位数の制限

この制限は、単位制度の趣旨（4 ページ）を踏まえて、履修科目の過剰登録を防ぐことにより、学生の主体的な学習を促し、教室及び教室外を合わせた充実した学習ができるようにするとともに、単位制度の実質化を図るものです。

ア 1 年間に履修登録することができる単位数の上限は、50 単位です。

イ 履修登録できる単位数からは、「集中講義で行う授業科目（一部を集中講義として行う授業科目を除く。）」、「卒業研究」、「学校観察実習」、「フレンドシップ実習」、「初等基礎実習」、「初等応用実習」、「学校サポート体験学習Ⅰ～Ⅲ」、「社会ボランティア体験学習Ⅰ～Ⅳ」、「インターンシップ実習」、「学校図書館学Ⅰ、Ⅱ」、「自由科目」、「協定科目」及び「学則第 43 条及び第 44 条に該当する授業科目（放送大学が開講する授業科目を除く。）」は除きます。

(出典 学校教育学部履修案内)

別冊資料 電子ポートフォリオ・システム（CanPass ノート）（出典 兵庫教育大学 LiveCampus（学内限定））

添付資料 5-2-②-1 平成 26 年度学校教育学部授業暦（出典 学校教育学部授業時間表）

【分析結果とその根拠理由】

クラス制（4 年間）の導入や卒業研究の必修化により、クラス担当教員や卒業研究指導教員等が担当学生に対する履修指導をきめ細かく実施しており、教育支援システム、電子ポートフォリオ・システム（CanPass ノー

ト)を導入したことで履修指導がしやすくなっている。また、教育現場での学習が中心となる科目では、システム化された実習記録ノートを開発し活用している。さらに、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定し、統合的な予習復習を可能とし、自主学修への配慮においても大規模なラーニングコモンズを整備し、学生の主体的な学修を促している。以上のことから、単位の実質化への配慮はなされていると判断できるが、各学年の授業暦において、1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週にわたることを明記しておく必要がある。

観点5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスでは、本学の教育課程の編成の趣旨が理解しやすいように、「授業の目標及び期待される学習効果」、「授業の内容・計画」、「成績評価の方法・基準等」、「テキスト・教材・参考書等」の項目を設定し、毎年度作成してきたが、一部の授業科目のシラバスで、定期試験を15回の授業期間に含めてはならないことが徹底されていない。

なお、平成25年度のシラバスから、「対応する教員養成スタンダード」項目を設定し、学生が授業選択や授業履修にあたって教員養成スタンダードとの対応を確認できるよう改善を加えた。更に、平成26年度のシラバスから、学生の主体的な事前事後学修を促すため、準備学修の項目を追加している。

シラバスは、平成25年度から紙媒体による配付を見直し、学内限定としていたウェブ上での閲覧を学外からも可能となるようシステムを改修し、いつでもどこでも利用できるよう改めた。利用にあたっては、教育支援システムの一部となっていることにより、シラバスを確認しながら履修登録を行うこととなる（資料5-J）。

資料5-J シラバス掲載ウェブサイト



(出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/visitor/student/syllabus.php>)

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは統一された様式にしたがって必要な項目を記載するようになっており、学生が履修する際に活用しやすいように、授業内容を詳細に掲載しているほか、系統立ててとるべき科目の説明も記載している。さらに、

教員養成スタンダードを意識した受講ができるよう作成されている。活用にあたっては、教育支援システムの一部となっていることから、履修登録時等の利用の便宜も図るとともに、システム整備により、いつでもどこでも利用できるようにしている。これらのことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できるが、一部の授業科目のシラバスで、定期試験の取扱いについて改善する必要がある。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

本学は、初等教育教員養成を目的としているため、アドミッション・ポリシーに「高等学校における教科・科目を幅広く習得し、しっかりした基礎学力を身につけていること」を明示し、基礎学力を身につけている学生を選抜している。

また、英語コミュニケーションについては、プレースメントテストを実施し、習熟度別の授業を実施して、英語力育成の取組を行っている。

基礎学力不足の学生がいる場合は、個々の授業科目担当教員やクラス担当教員が指導しており、学生からはオフィスアワー等を活用して教員に相談できる体制を整えている（資料 5-K、5-L、添付資料 5-2-④-1）。

資料 5-K 修学指導

Ⅲ 修学指導

クラス担当教員は、担当している学生の履修状況、成績情報等を教育支援システムにより確認することができます。学年・学期始めには、学生の履修状況及び単位の修得状況等に基づき、履修・修学指導をしてください。

また、学業成績不振者につきましては、学業成績不振原因の解明と解決に向けての指導をしてください。

（出典 クラス担当教員の手引）

資料 5-L オフィスアワー

The screenshot shows the LiveCampus Any-One Portal interface. The top navigation bar includes links for Home, Schedule, Registration, Forum, Notice, Reservation, Self-Service, FAQ, Link, Chat, Announcement, Report, Card, Download, System Management, and Customization. The main content area displays the 'Downloads' section with a tree view of folders. The 'Office Hour' (オフィスアワー) folder is selected, showing a list of files. The file list includes a file named 'オフィスアワー2014' with a size of 151KB, last updated on 2014/05/19 at 12:02.

フォルダ選択	選択フォルダ概要
ルートフォルダ	上位フォルダ
オフィスアワー	フォルダ
システムマニュアル(学生用)	フォルダ説明
システムマニュアル(教職員用)	【教員の方へ】
免許状申請	学期中に変更が発生した際には、教育支援課へお知らせください。
養老教育	
履修カルテ(小学校教員養成特別コース)	
履修カルテ(理数プロ)	
履修カルテ(21・22年度入学生用)	
建物配置図	
授業開講	
教員養成スタンダード	
教育支援課(教職員用)	

タイトル	サイズ	有効期間	最終更新日	最終更新者
オフィスアワー2014	151KB		2014/05/19【12:02】	

（出典 兵庫教育大学 LiveCampus（学内限定））

添付資料 5-2-④-1 オフィスアワー (出典 兵庫教育大学LiveCampus (学内限定))

【分析結果とその根拠理由】

本学は、アドミッション・ポリシーに明示しているように基礎学力を身につけた学生を選抜している。また、英語コミュニケーションについては、習熟度別の授業を実施している。その他、基礎学力不足の学生がいる場合は、授業担当教員やクラス担当教員による指導を行っており、学生からはオフィスアワーを活用して教員に相談できる体制を整えている。

以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮が組織的に充分に行われていると判断できる。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【該当なし】

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【該当なし】

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学において養成すべき教員の人材像と到達目標を具体的に示した「教員養成スタンダード」に基づき、学校教育学部の学位授与方針が明確に定められている（資料 5-M）。

資料 5-M 学校教育学部ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本学の学校教育学部では、教員養成スタンダードに基づき、次のような資質や能力を備えた者に学士（学校教育学）の学位を授与します。

- ◎教員としての教育活動全体の基盤となる基本的素養
- ◎子ども理解に基づいて学級経営や生徒指導を適切に行うことのできる力
- ◎教科等や保育の内容に関する的確に指導を行うことのできる力
- ◎同僚や保護者と連携し、協働しようとする姿勢
- ◎長期的視野に立って職能成長をめざす学び続ける力

（出典：兵庫教育大学ウェブサイト URL：<http://www.hyogo-u.ac.jp/admission/education/diplomapolicy.php>）

【分析結果とその根拠理由】

資料 5-M に示すとおり、学校教育学部で学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められている。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、本学の教務委員会、教授会において審議し、組織として策定している（資料 5-N）。本学学部発行の「履修案内」に成績評価基準を記載し、入学時の学生向けオリエンテーションの際に入学生全員に対して説明を行い、周知徹底を図っている（資料 5-0）。

各授業科目の成績評価と単位認定は成績評価基準（個々の授業科目の「成績評価の方法と基準等」は、シラバスに掲載）にしたがって担当教員が適切に行っている。シラバスは、教育支援システムにより、学内外からいつでもウェブ上で閲覧できるようにしている。

また、学生各個人の GPA についても教育支援システムから閲覧可能となっている（資料 5-P）。GPA については、2 年次進級時における学生の専修等の所属変更の基準としており、1 年次の後期終了時に修得単位数が 32 単位以上であり、かつ GPA が 3.0 以上の者を選考対象学生とすることについて周知し実施している。

資料 5-N 成績評価

(成績評価)

第 42 条 授業科目の試験の評価は、S、A、B、C 及び F の 5 種の評語をもって表し、S、A、B 及び C を合格とし、F を不合格とする。

(出典 国立大学法人兵庫教育大学学則 第 42 条)

資料 5-0 成績評価

成績評価は、担当教員が定期試験の結果及び受講状況等を総合して行います。

評価	評価基準	摘要
S	90 点 - 100 点	合 格
A	80 点 - 89 点	
B	70 点 - 79 点	
C	60 点 - 69 点	
F	59 点以下	不合格

※GPAについて

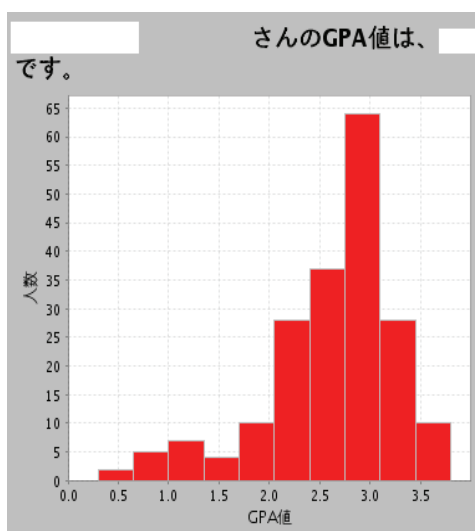
GPA とは、成績評価の評語「S」「A」「B」「C」「F」をそれぞれ「4」「3」「2」「1」「0」のグレード・ポイントに置き換えて重加算した点数を履修登録した単位数で除して算出（小数点第 2 位以下四捨五入）したものであり、個別の学習指導等に活用しています。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{Sの単位数} \times 4) + (\text{Aの単位数} \times 3) + (\text{Bの単位数} \times 2) + (\text{Cの単位数} \times 1) + (\text{Fの単位数} \times 0)}{\text{履修登録した単位数の総和}}$$

ただし、学則第 43 条、第 44 条、第 45 条の規定に基づき、卒業の要件となる単位として認定した授業科目（成績評価の評語「N」）については、GPA の算出対象としないものとする。

（出典 学校教育学部履修案内）

資料 5-P LiveCampus GPA 分布図



（出典 兵庫教育大学 LiveCampus（学内限定））

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や GPA の取扱いとは、組織として策定され、学生に周知されている。また、成績評価と単位認定は、シラバスに掲載されている「成績評価の方法と採点基準」にしたがって適切に行われている。シラバスは、ウェブ上でいつでも閲覧できる状況にあり、学生への周知がされている。

以上のことから、成績評価基準にしたがって、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断できる。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の説明責任を果たすために、個々の授業科目について「成績評価の方法・基準等」をシラバスに掲載することを義務づけている。成績評価の客観性、厳格性を担保するために、評価項目を明記し、それぞれの評価の割合も記載することとしている。また、定期的にシラバス点検を実施し、各授業科目の採点基準をさらに明確に記載するよう改善を続けている。

成績評価を通知した後、その内容に疑義がある場合は学生が担当教員に申し立てを行っている。担当教員は速やかに調査し、学生に説明することとしている（資料 5-Q）。

また、定期試験における不正行為の発生を防止するため、「受験者心得」を作成し、学生に周知するとともに、

不正行為に対する措置を定めている（添付資料 5-3-③-1）。

資料 5-Q 成績評価についての疑義

通知された成績について疑義がある場合は、授業担当教員に申し出てください。

（出典 学校教育学部履修案内）

添付資料 5-3-③-1 学部生のみなさんへ「受験者心得」（出典 教育支援課）

【分析結果とその根拠理由】

個々の授業科目について「成績評価の方法・基準」をシラバスに掲載することを義務づけており、成績内容に疑義がある場合は、学生の申し立てを受け付けて、適切に対応している。また、シラバスに評価項目を明記し、それぞれの評価の割合も記載するなど、成績評価の客観性、厳格性を高める取組みを行っていることは評価できる。定期試験の実施にあたっては、不正行為の発生を未然に防止するための措置を定めている。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断できる。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定基準は、本学の教務委員会、教授会において審議し、学位授与方針にしたがって組織として策定している。卒業要件単位数を含めた卒業認定基準は本学学部発行の「履修案内」（資料 5-R）に掲載されており、入学時の学生向けオリエンテーションの際に入学生全員に対して説明を行い、周知徹底を図っている。また、クラス担当教員や卒業研究指導教員からも各学生に対して、随時説明を行っている。

また、個々の学生の卒業認定については、教務委員会、教授会が卒業認定基準にしたがって合否判定を厳格かつ適切に行っている。

資料 5-R 卒業要件

本学を卒業するための要件は、本学に 4 年以上在学し、次の表に定める授業科目区分に従い、136 単位以上を修得することとしています。

区 分	卒業要件としての単位数	
	学校教育専修	教科・領域教育専修
教養科目群 基礎的アカデミック能力科目 社会課題探究科目 理数系基礎科目 表現コミュニケーション科目	30	30
教職キャリア科目群 教職基礎科目 教職支援科目 教職発達科目	32	24
教育実践・リフレクション科目群 初等教科内容科目 初等教科指導法科目 実地教育科目 インターンシップ科目	54	54
専修専門科目群 専門教育科目 卒業研究	20	28
計	136	136

学校教育学部卒業研究取扱要領（抜粋）

（卒業論文等の審査）

- 15 卒業論文等の審査又はそれに代わる試験等は、専修のコースを担当する2名以上の教員（教授、准教授、講師又は助教）がこれを行い、研究状況等を含め総合的に可否を判定する。この場合において、当該学生の指導教員を主査とする。

（卒業研究の単位認定）

- 16 卒業論文等の審査及び単位認定等については、次のとおりとする。

- （1）卒業研究の単位認定は、卒業論文等の審査又はそれに代わる試験等の結果によって行い、評価は、学則第42条の規定のとおりとする。
- （2）前号の審査又は試験に合格した者には、4単位を与える。

（出典 学校教育学部履修案内）

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は、「履修案内」に掲載されており、入学時オリエンテーションの際に入学生全員に対して説明を行い、周知徹底を図っている。また、クラス担当教員や卒業研究指導教員からも各学生に対して、随時説明を行っている。

学生の卒業認定は、教務委員会、教授会が卒業認定基準にしたがって厳格かつ適切に判定を行っている。

以上のことから、学位授与方針にしたがって卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、卒業認定基準にしたがって適切に実施されていると判断できる。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

修士課程では、学校教育に関する理論と実践についての研究能力を持ち、実践の場における教育の推進者となる教員の養成を目的として、「共通科目」と「専攻科目」により編成されている。

専門職学位課程では、学校現場における実践力や応用力などの高度な専門性を身に付けた指導的教員、学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を目的として、「共通基礎科目」、「専門科目」及び「実習科目」により編成されている。

博士課程では、学校教育の実践を踏まえた高度な研究・指導能力を持った人材の育成を目的として、従来の教育科学、教科教育学及び教科専門科学を実践的な研究方法のもとで総合的、学際的にアプローチすることを目的として教育課程を編成しており、「授業科目」と「研究指導」により構成されている。

これらの目的を遂行するため、教育課程の編成・実施方針が修士課程、専門職学位課程、博士課程ごとにカリキュラム・ポリシー（資料5-S～U）として明確に定められており、この方針を基に各課程の教育課程を編成・実施している。

資料 5-S 大学院修士課程カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学の修士課程では、現職教員及び新任教員の学校教育に関する研究・研鑽の機会を確保し、学校教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を通して、教育力・人間力に優れ、高い専門性を持つ教員並びに心理専門職を養成することを目的とした教育に資する理論と実践の融合を図るカリキュラムを主に次のような科目区分により編成します。

【共通科目】

教員として身に付ける教養的な内容、実践的な理論や方法論の内容を扱う教職教養科目及び教職共通科目からなります。

【専攻科目】

教員として高度の専門性を高める専門分野、教科教育分野と多様化する教育課題・知識基盤社会へ対応する知見を修得する総合分野からなる専門科目と学生個々の研究課題に対応する課題研究からなります。その他、教員等の力量形成に資する各種の教育プログラムを提供し、幅広い教育ニーズに対応する授業科目も設定します。

（出典：兵庫教育大学ウェブサイト URL：<http://www.hyogo-u.ac.jp/admission/master/curriculumpolicy.php>）

資料 5-T 大学院専門職学位課程カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学の専門職学位課程では、現代のさまざまな教育ニーズに対応できる高度な専門性と実践力・応用力を備えた教員の養成・研修を行うことを目的とした体系的なカリキュラムを以下のような科目区分により編成します。

【共通基礎科目】

学校教育における中核的・指導的役割を果たし得る教員として必要な基礎的領域に基づいた 2 群 6 領域による授業科目からなります。

【専門科目】

具体的な事例に関する知識を、基礎理論をもとに構造的かつ体系的に捉えることができ、学校現場の諸課題に取り組むことのできる実践研究力を備えた教員を育成する科目からなります。

【実習科目】

実践的指導力の強化を図るため、学校や教育行政現場等の教育活動等全体について総合的に体験し、考察することのできる実習科目を設定します。

（出典：兵庫教育大学ウェブサイト URL：<http://www.hyogo-u.ac.jp/admission/professional/curriculumpolicy.php>）

資料 5-U 連合大学院博士課程カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

連合学校教育学研究科（博士課程）は、これまでの教育科学及び教科専門科学の各専門分野の枠にとらわれない各専門領域を有機的に統合した授業科目を次の区分により編成し実施します。

①総合共通科目

教育実践学の構築に関わる教育研究の遂行にあたって、教育課題を的確に把握し、課題解決の方略を提示することのできる総合的な資質・能力の育成を主要な目的とします。

②専門科目

個別の研究課題について、多様な専門的視点から総合的に検討し、その課題解決能力を修得することを目的とします。

③課題研究

博士論文への発展を期待する上で必要不可欠な演習として、学生の研究課題に即した知識・技能を修得し、研究能力を培うことを目的とします。

(出典：兵庫教育大学ウェブサイト URL：http://www.office.hyogo-u.ac.jp/jgs/guidance/curriculum-policy)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針は、修士課程、専門職学位課程、博士課程ごとにカリキュラム・ポリシーとして明確に定められており、この方針に基づいて教育課程が編成・実施されている。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

本学の修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する理論と応用及び教育実践の場における高度の教育研究能力を養うとともに、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進することを目的としている。すなわち、主として初等中等教育の実践に関わる諸科学の総合的・専門的研究を通して、学校教育に関する理論と実践についての研究能力及び教育の実践の場における教育研究の推進者となりうる能力を養い、初等中等教育教員としての高度の資質や力量の涵養を目的とした教育課程を編成している。

平成 23 年度に教育組織の改革を行い、それに伴い教育課程を改正し、平成 23 年度入学生から新しい教育課程を適用している。教育課程の履修方法等は、学則及び大学院履修規程に基づき、教育課程の編成は共通科目（教職教養科目・教職共通科目）と専攻科目（専門分野・教科教育分野・総合分野）により構成されている。

共通科目（教職教養科目・教職共通科目）は、「教育学」「心理学」の理念・理論等、教員として身に付ける教養的な内容を扱う教職教養科目と、教員としての幅広い共通した高度の専門性を得させるために必要となる実践的な理論や方法論の内容を扱う教職共通科目の 2 つの科目区分を設けており、それぞれから 2 単位以上を修得することとしている。

専攻科目は、22 単位を修了要件としており、専門科目（専門分野・教科教育分野・総合分野）及び課題研究から構成されている。専門科目のうち、「専門分野」「教科教育分野」では、教員としての高度の専門性を得させ、専門職としての能力を向上させることを目的とし、専門諸科学について 12 単位以上を履修することとしている。さらに、「総合分野」では、多様化する教育課題・知識基盤社会への対応を図り、より広い視野から教育研究が行えるよう、隣接する分野・領域等を横断する複合的な内容を得させることを目的として、2 単位以上履修することとしている。そして「課題研究（8 単位）」は、各自のもつ研究課題に配慮し、指導教員の研究指導のもと履修することとなっている（資料 5-V, 5-W, 別冊資料「履修案内」参照）。

平成 20 年度に設置した専門職学位課程（教育実践高度化専攻）は、高度の専門性が求められる教職を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、学校現場における実践力や応用力などの資質能力を身につけた指導的教員及び学校づくりの有力な一員となり得る新入教員を養成することを目的としている。その教育課程の編成は、全ての学生が履修する「共通基礎科目」、各専攻・コースに応じた「専門科目」、専門科目の内容と関連した「実習科目」によって構成されている。

共通基礎科目は、「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成 15 年 3 月 31 日 文部科学省告示第 53 号）で定められている 5 領域に対応した科目を開設し、20 単位を修得することとし、教員としての幅広い資質能力の向上を図っている。

専門科目では、各専門領域の基礎理論に基づき、実践事例に関する知識を構造的かつ体系的に捉えられる能力形成と、学校現場の諸課題に取り組める実践力を育成することを目的とし、20単位（小学校教員養成特別コースは、16単位）を修得することとしている。実習科目では、専門科目の内容と連携する科目を開設し、専門科目で学修した知識・技術を通して深めさせ、また、逆に実習で得た実践的な知見は専門科目を通して理論的な裏付けができることを目的とし、10単位（小学校教員養成特別コースは14単位）を修得することとしている（資料5-V、5-W、別冊資料「履修案内」参照）。

博士課程については、連合学校教育学研究科における教育課程の編成・実施方針に基づき、「授業科目」と「研究指導」により教育課程を構成しており、「授業科目」については各専門領域を有機的に総合化した、「総合共通科目」、「専門科目」及び「課題研究」に区分されている。「総合共通科目」は2科目5副題を、「専門科目」は連合講座ごとに6～19科目を開設し、2年次の学年末までに修得させることとしている。また、課題研究は3年間を通じて履修させている。修了要件単位数としては「総合共通科目」4単位必修、「専門科目」8単位必修、「課題研究」10単位必修の計22単位としている（別冊資料「連合大学院便覧」参照）。

資料5-V 授業科目の区分

（授業科目の区分）

第3条 教育研究の充実を図るため、人間発達教育専攻、特別支援教育専攻及び教育内容・方法開発専攻については別表第2、教育実践高度化専攻については別表第3のとおり授業科目を区分する。

別表第2（第3条関係）

人間発達教育専攻、特別支援教育専攻及び教育内容・方法開発専攻

区 分			内 容
共通科目	教 職 教 養 科 目		「教育学」「心理学」の理念・理論等，教員として身に付ける教養的な内容を扱う科目として開設する。
	教 職 共 通 科 目		教員として幅広い共通した高度の専門性を得させるために必要となる実践的な理論や方法論の内容を扱う科目として開設する。
専攻科目	専門科目	専 門 分 野	教員としての高度の専門性を得させ，専門職としての能力を向上させるため，専門諸科学について専攻・コースにおいて開設する。
		教科教育分野	なお，教育内容・方法開発専攻にあっては，教科教育に関する分野についても開設する。
		総 合 分 野	多様化する教育課題・知識基盤社会への対応を図り，より広い視野から教育研究が行えるよう，隣接する分野・領域等を横断する複合的な内容を取り扱う科目として専攻又はコースで開設する。
	課 題 研 究		各学生のもつ研究課題に配慮し，開設する。
交 流 科 目			単位互換協定に基づき，他の大学院において履修する授業科目とする。
外国人留学生対象科目			外国人留学生に対する授業科目として開設する。
プログラム開設科目	理数系教員養成特別プログラム	理数系教員養成ユニット	理数系教員養成特別プログラム（理数系教員養成ユニット，現職教員キャリアアップユニット）受講生に対する授業科目として開設する。
		現職教員キャリアアップユニット	
	日本文化・国際理解教育プログラム		日本文化・国際理解教育プログラム受講生に対する授業科目として開設する。
	小学校英語活動プログラム		小学校英語活動プログラム受講生に対する授業科目として開設する。
	教職アドバンスプログラム		教職アドバンスプログラム受講生に対する授業科目として開設する。

別表第3(第3条関係)
教育実践高度化専攻

区分	内容
共通基礎科目	学校現場における中核的・指導的役割を果たし得る教員として必要な基礎的領域として、次の2群6領域を設定し、開設する。 I群：教員として必要とされる基礎的な次の5領域の授業科目で構成するものとする。 (1) 「教育課程の編成・実施に関する領域」 (2) 「教科等の実践的な指導方法に関する領域」 (3) 「生徒指導、教育相談に関する領域」 (4) 「学級経営、学校経営に関する領域」 (5) 「学校教育と教員の在り方に関する領域」 II群：学校現場からの必要性や現代的な教育課題に対応するものとして、その他の領域として開設する。
専門科目	具体的な事例に関する知識を、基礎理論を基に構造的、かつ体系的に捉えることのできる資質・能力を通じて、学校現場の諸課題に取り組むことのできる実践研究力の育成を図る。そのため、科目設定にあたっては、各コースの特色や指導目標に沿って、各学生の関心領域に応じた科目や、学校現場における今日的課題を設定し、その解決の研究に必要な、学問分野の枠を越えた科目として設定し、開設する。
実習科目	実践的指導力の強化を図るため、学校や教育行政現場等の教育活動等全体について総合的に体験し、考察するために各専攻・コースごとに開設する。

(出典 大学院学校教育研究科履修規程)

資料 5-W 専攻別・授業科目の区分別の履修方法

(修士課程)

● 専攻別・授業科目の区分別の履修方法

※履修方法と共通科目は変更する場合があります

区 分		履修方法と修了に必要な単位		
		人間発達教育専攻 特別支援教育専攻	教育内容・方法開発専攻 〔認識形成系教育コース、 文化表現系教育コース〕	教育内容・方法開発専攻 〔行動開発系教育コース〕
共通科目	教職教養科目	2単位以上修得する		
	教職共通科目	2単位以上修得する		
専攻科目	専門分野	自己が所属するコースで開設する専門分野の授業科目のうちから、12単位以上を修得する	自己が所属するコースで開設する専門分野の授業科目のうちから、8単位以上を修得する	行動開発系教育コースで開設する専門科目(専門分野または教科教育分野)の授業科目のうちから、12単位以上を修得する
	教科教育分野	———	自己が所属するコースで開設する教科教育分野の授業科目のうちから、4単位以上を修得する	
	総合分野	自己が所属する専攻またはコースで開設する総合分野の授業科目のうちから、2単位以上を修得する		
	課題研究	各自の研究課題に応じ、担当教員の指導のもとに8単位を修得する		
合計単位数		26単位		
最低修得単位数		32単位(以下を参照すること)		

※合計単位「26単位」と最低修得単位「32単位」の差「6単位」は、共通科目、専門科目、理数系教員養成特別プログラム開設科目、日本文化・国際理解教育プログラム開設科目、小学校英語活動プログラム開設科目、交流科目(教職アドバンスプログラム対象科目の教職アドバンス科目群を含む)の中から修得するものとする。なお、この場合の専門科目については所属コース以外の専門科目を修得できるものとする

(専門職学位課程)

●各コースの履修方法など

※履修方法と共通基礎科目は変更する場合があります

区 分	履修方法	
	学校経営コース 授業実践開発コース 生徒指導実践開発コース	小学校教員養成特別コース
共通基礎科目	20単位以上を修得する	
専門科目	20単位以上を修得する	16単位以上を修得する
実習科目	10単位以上を修得する	14単位以上を修得する
学部教職課程	———	70単位以上を修得する ※幼・中・高1種免許状所有者は52単位
最低修得単位数	50単位	50単位+70単位 ※幼・中・高1種免許状所有者は50単位+52単位

※小学校教員養成特別コースは3年次で共通基礎科目を履修します

(出典 大学院案内 2015)

別冊資料 大学院学校教育研究科（修士課程）履修案内（pp. 8-28）

別冊資料 大学院学校教育研究科（専門職学位課程）履修案内（pp. 7-17）

別冊資料 連合大学院便覧（pp. 75-78）

【分析結果とその根拠理由】

修士課程における教育課程は、その目的を達成するため、大きく分けて、共通科目と専攻科目からなり、これらを体系的に編成して、学校教育実践の場における高度な教育研究能力の育成を行う教育課程を編成し、授与される「修士（学校教育学）」の学位は適切であると判断できる。

専門職学位課程の教育課程は、現在の学校現場での教育ニーズに対応できる資質・能力を養うため、共通基礎科目、専門科目及び実習科目で構成し、特に理論と実践の融合を実現するため、実習を重視した教育課程となっている。よって、授与される「教職修士（専門職）」の学位は、適切であると判断できる。

博士課程については、「授業科目」と「研究指導」により教育課程を体系的に編成しており、内容や水準においても博士（学校教育学）を授与するにあたって適切なものとなっている。

このように、いずれの課程も教育課程の編成・実施方針や授与される学位に照らして授業科目は適切に配置されており、教育課程の体系性も確保されていると判断する。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

修士課程の共通科目は、「教育学」「心理学」の理念・理論等、教員として身に付ける教養的な内容を扱う教職

教養科目と教員として幅広い共通した高度の専門性を得させるために必要となる実践的な理論や方法論の内容を扱う教職共通科目で構成され、専攻科目については、修士課程の目的に沿って、各専攻が学校教育の現代的課題に配慮しながら、それぞれの最新の学問分野に関する授業科目を広く配置している。

その他、入学前の既修得単位を認定する制度の設置や単位互換協定に基づき他の大学院において履修する授業科目を配置している。また、平成24年度に文部科学省から採択された大学間連携共同教育推進事業「教員養成高度化システムモデルの構築・発信」(添付資料5-4-③-1)において、平成26年度から、大学院に教職課程を持つ兵庫県内の国公私立6大学と、遠隔講義システムを用いた特色ある教職科目(添付資料5-4-③-2)の相互提供による単位互換や大学院レベルの実習を実施している(教職アドバンスプログラム)。

また、正規のカリキュラムとは別に学校現場や社会で必要とされている課題に応えるため、文部科学省からの組織的な大学院教育改革推進プログラムとして平成21～23年度まで実施してきた「小学校英語活動指導者・研究者の育成」事業を継続して実施するなど、本学独自の教育プログラムを複数開設し、学生の多様なニーズや学術の発展動向等に配慮し、授業科目を開講している。

〔本学独自の教育プログラム〕(添付資料5-4-③-3)

- | | |
|-------------------------------|-------------------------|
| i 教職アドバンスプログラム | ii 子育て支援コーディネーター養成プログラム |
| iii 日本文化・国際理解教育プログラム | iv 理数系教員養成特別プログラム |
| v コア・サイエンス・ティーチャー(CST)養成プログラム | vi 小学校英語活動プログラム |
| vii 神戸ハーバーランドキャンパス特別支援教育プログラム | viii ダブルディグリープログラム |

さらに、平成22年度から、秋季入学制度を導入し、交流協定大学からの推薦に基づき、外国人留学生特別選抜を実施している。

このように、修士課程で開設されている授業科目(教育プログラム科目を含む。)の内容は、教員としての幅広い高度の専門性を得させるためのもの及び学校教育の現代的課題に配慮しながらそれぞれの最新の学問分野に関するものであり、各教員は自らの授業内容を振り返り、最近の研究成果を授業内容に取り入れ、授業内容の改善を不断に行っている(添付資料5-4-③-4)。

専門職学位課程は、コースごとに育成しようとする教員の専門性に応じた授業内容が設定されており、学校教育の実践課題に取り組む実践開発研究の科目を設けている。共通基礎科目においては、理論的内容と事例研究的内容を統合した科目を設定し、実践事例を通して分析の視点と実践的見識が身に付くよう講義形式と演習形式を組み合わせた授業を導入している。学生のキャリア(教職経験の有無)の違いに対応し、現職教員向けと学部卒業生向けの内容に分けて開講しており、学校現場における中核的・指導的役割を担うために必要な5領域の他、基礎的な領域を設けている。

また、専門職学位課程で開設されている授業科目の内容は、公立学校等の現職教員による授業が行われ、学校現場で現代のさまざまな教育ニーズに対応できる高度な専門性と実践力・応用力を備えた教員の養成・研修に取り組んでおり、各教員は自らの授業内容を振り返り、学校現場でのニーズや研究成果を授業内容に取り入れるべく授業内容の改善は修士課程同様、不断に行っている(添付資料5-4-③-5, 6)。

博士課程については、従来の教育科学、教科教育学及び教科専門科学を実践的な研究方法のもとで総合的、学際的にアプローチすることを目的として教育課程を編成している。本研究科の特色の一つでもある「総合共通科目」は、学校教育学に関する幅広い学識と高度の専門性を修得させさせることを目的としており、2泊3日の合宿方式により夏期と春期の年2回、複数の教員が担当して実施している(「総合共通科目」における各担当教員の講義演習内容は添付資料5-4-③-7のとおり)。「専門科目」は、個別の研究課題について多様な専門的視点から総合的に検討し、その課題解決能力を修得させるもので、学生が研究課題に則した授業科目を選択している。「課題研究」は、博士論文研究への発展を期待する上で必要不可欠な演習として、学生の研究課題に則して開設する

もので、主指導教員と2人の副指導教員の計3人の指導体制で実施している。

平成21年度には、教育現場での今目的かつ将来的な課題に対応するため、新たに領域横断的な研究分野として、先端課題実践開発専攻を設置している。

- 添付資料5-4-③-1 教員養成高度化システムモデルの構築・発信
(出典：兵庫教育大学ウェブサイト URL： <http://www.hyogo-u.ac.jp/attsm/index.html>)
- 添付資料5-4-③-2 遠隔講義システムを利用した授業科目一覧 (出典 教育支援課資料)
- 添付資料5-4-③-3 教育プログラムの概要 (出典：大学院案内2015)
- 添付資料5-4-③-4 教育課程（修士課程）の編成の趣旨に沿ったものになっている授業科目の例
(出典 大学院学校教育研究科授業計画（シラバス）)
- 添付資料5-4-③-5 教育課程（専門職学位課程）の編成の趣旨に沿ったものになっている授業科目の例
(出典 大学院学校教育研究科授業計画（シラバス）)
- 添付資料5-4-③-6 大学院学校教育研究科〔専門職学位課程〕共通基礎科目シラバス
ー現職教員（A）とその他の学生（B）にクラス分けをした（例）ー
(出典 大学院学校教育研究科授業計画（シラバス）)
- 添付資料5-4-③-7 平成25年度総合共通科目（夏期・春期）講義演習内容 (出典 連合大学院事務室資料)

【分析結果とその根拠理由】

修士課程で開設されている授業科目の内容は、教員としての幅広い高度の専門性を得させるためのもの及び学校教育の現代的課題に配慮しながらそれぞれの最新の学問分野に関するものである。教育課程の編成においては、入学前の既修得単位の認定、他大学院との単位互換協定締結、兵庫県内の国公立6大学との特色ある教職科目の単位互換や大学院レベルの実習（教職アドバンスプログラム）の他、7つの本学独自の教育プログラムを開設し、学生の多様なニーズに配慮している。また、秋季入学制度を導入し、これまで2人の外国人留学生を受け入れている。

専門職学位課程で開設されている授業科目の内容は、教員の実践力を身に付けさせるとともに、学生のキャリアを考慮した授業を設定している。

このことから、学校現場で求められている内容や最新の研究成果を取り入れた授業を提供するため、関係する専攻、コースにおいて、常に研鑽を研ぎ、授業科目の新設や見直しを行い、教育課程の編成等について常に配慮していると分析し、よって、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等について配慮した授業内容となっていると判断できる。

博士課程については、学校教育学に関する幅広い学識と高度の専門性を修得させるものから構成され、学校教育学の研究者となる学生の多様なニーズに配慮するとともに今日的な学校課題に向けたものとなっている。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

修士課程の各授業科目の授業形態については、各専攻においてそれぞれの分野の特性に応じた構成をとり、バ

ランスにも配慮している（資料 5-X，添付資料 5-5-①-1）。また，演習，実験の大半で 20 人以下の少人数教育を行っている。さらに，海外実習，遠隔講義システムを活用した授業，図書館ラーニングコモンズを利用した公開型授業等，様々な授業方法を採用している。

専門職学位課程の全ての授業において理論と実践の融合を意識し，事例研究やロールプレイ，グループディスカッション，ワークショップ及びフィールドワーク等の演習を盛り込み，教員と学生の双方向型授業を展開している。授業は講義と演習の組み合わせ若しくは，演習による授業形態となっている（資料 5-X，添付資料 5-5-①-1）。また，実習・教育実践研究の場として，兵庫県内に 200 を超える連携協力校（公立学校等）を確保し，実践的指導力の強化を図っている（添付資料 5-5-①-2）。

博士課程については，科目の授業形態は履修規程により定められており，「専門科目」の科目ごとの受講者数は 1 人から数人で，すべて少人数教育である。「課題研究」は各学生に対し主指導教員，副指導教員 2 人により演習を行っている。

資料 5-X 授業形態の組合せ表（平成 26 年度）

（修士課程）

開設科目数	講義	演習	講義・演習	実験，実習， 実技	講義・演習・ 実習
332	141	61	107	22	1

（専門職学位課程）

開設科目数	講義	演習	講義・演習	実習
78	0	5	61	12

（博士課程）

開設科目数	講義	演習	講義・演習
96	94	0	2

（出典 教育支援課資料）

添付資料 5-5-①-1 平成 25 年度履修者数一覧（修士課程・専門職学位課程）（出典 教育支援課資料）

添付資料 5-5-①-2 兵庫教育大学連携協力校一覧（出典 教育支援課資料）

【分析結果とその根拠理由】

修士課程，専門職学位課程ともに，講義，演習，実験及び実習がバランスよく組み合わせられており，大半の授業科目で，少人数教育が行われている。また，新しい形態での授業を展開している。

特に専門職学位課程はより教師としての実践力の育成が求められるため，講義と演習を組み合わせた授業方法及び演習形式で行われており，講義のみの科目の開設は行っていない。

博士課程については，総合共通科目は講義・演習，専門科目は講義形態で少人数教育が行われている。したがっ

て、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

修士課程及び専門職学位課程の各専攻・コースの履修ガイダンス、研究指導教員及び修学指導教員による指導などに基づいて履修計画を立てることにより、学生は自らの学修目標を明確にし、十分な学修を行うことができる。平成 18 年度から導入した教育支援システム（平成 22 年度システム更新済み）では、指導学生の履修及び単位修得状況を随時参照できる。

シラバスに授業の目標、授業の内容及び計画、教科書・参考書及び授業外学修（事前・事後学修）等を記載し、学生の自主学修を促している。特に自主学修への配慮については、平成 24 年度に図書館、総合研究棟にラーニングコモンズを整備し、学生に自主的な学修や学生同士の学び合いを促している。

また、教員のオフィスアワーにより、メール等を利用して、学生は授業時間外であっても各受講科目の担当教員から個別に相談を受けることができる環境を整えている（前掲添付資料 5-2-④-1）。

さらに、専門職学位課程は、上記に加え、CAP 制を導入し、1 年間に履修登録できる単位数を 36 単位までとし、フィールドワークやワークショップ、ケーススタディ等の演習を取り入れた授業の準備のための時間確保に配慮している（資料 5-Y）。なお、1 年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め、35 週にわたることが原則となっているが、授業暦で明記されていない（添付資料 5-5-②-1）。

博士課程については、連合大学院便覧に標準履修モデルを示し、入学時にオリエンテーションで教育課程について説明を行っている。授業科目の履修に際しては、主指導教員と相談の上、学生の研究課題に則した科目を履修するよう指導を行っている。

資料 5-Y 年間履修登録上限（専門職学位課程）

年間の履修登録上限

1 年間に履修登録できる単位数の上限は次のとおりです。

コース名	履修上限単位数/1 年間	備 考
学校経営コース	36 単位 (長期履修 3 年 30 単位)	・ 集中講義（全科目）を含む（長期履修の 30 単位には集中講義を含まない） ・ 修士課程の授業科目を含まない
授業実践開発コース		
生徒指導実践開発コース		
小学校教員養成特別コース	36 単位（長期在学 3 年）	・ 学部の授業科目を含まない ・ 集中講義（全科目）を含む ・ 修士課程の授業科目を含まない

（出典 大学院学校教育研究科（専門職学位課程）履修案内）

添付資料 5-5-②-1 平成 26 年度大学院学校教育研究科授業暦（出典 大学院学校教育研究科授業時間表）

【分析結果とその根拠理由】

修士課程及び専門職学位課程の各専攻等の履修ガイダンス、研究指導教員及び修学指導教員による指導など、多様で適切な指導が行われ、実質的な科目内容の理解と修得が促進されており、さらに、教育支援システムの活用により、学生への履修指導の環境が整っている。自主学修への配慮においても大規模なラーニングコモンズを整備し、学生の主体的な学修を促している。また、専門職学位課程では、履修登録の上限設定が適切に実施されている。これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断できるが、授業暦において、1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週にわたることを明記しておく必要がある。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

修士課程及び専門職学位課程では、各授業における「授業の目標及び期待される学習効果」、「授業内容及び計画」、「成績評価の方法と採点基準」、「テキスト等」並びに「授業外学修（事前事後学修）」を明示したシラバスを作成し、入学式後のオリエンテーションにおいて、履修しようとする授業科目について必ず参照するよう指導している。シラバスの構成は、それぞれの課程ごとにフォーマット化され、記載内容の適正化、統一化を図っている（添付資料 5-5-③-1）。なお、一部の授業科目のシラバスで、定期試験を 15 回の授業期間に含めてはならないことが徹底されていない。

平成 25 年度から学生への冊子によるシラバスの配付を廃止したが、既に導入済みの教育支援システムにより、学内外を問わず、ウェブ上でいつでもシラバスの閲覧が可能となっている。さらに、各教員が授業の初回で、履修学生に対してシラバスに基づいて、授業の全容を説明することによって、学生の授業に対する理解度を深めるよう配慮している。また、修士課程において、教務委員会でシラバス点検を行っており、学生に有効に活用されるよう毎年度シラバス内容の見直しを行っている（添付資料 5-5-③-2）。

専門職学位課程では、専攻独自の学生による授業評価調査を行い、それらの結果に基づき、シラバスの改善、さらには授業の改善を行っている。

博士課程については、「総合共通科目」、「専門科目」に関して連合大学院便覧を作成し、学生に配付している。「総合共通科目」については、さらに授業担当教員ごとの講義演習内容（前掲添付資料 5-4-③-7）を作成している。なお、便覧の「専門科目」の欄には講義の概要のみを記載し、教材等については記載していないが、これは学生の研究課題の内容に則して適切なテキスト、教材、参考書等を指定するためである。

添付資料 5-5-③-1 兵庫教育大学授業計画（シラバス）作成要領（出典 教育支援課資料）

添付資料 5-5-③-2 平成 25 年度授業計画（シラバス）点検報告書（修士課程）（出典 教育支援課資料）

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは統一された様式で必要な項目が記載されており、各回の授業の内容や、授業外学修（事前事後学修）、準備物及び履修制限など、学生が授業を履修する際の重要な内容を記載している。そのため、毎年度見直し、入学式後のオリエンテーションにおいて、授業の履修に当たっての留意事項として、受講しようとする授業科目について、必ずシラバスを参照するよう指導を行っている。また、利用にあたっては、教育支援システムの一部となっていることにより、シラバスを確認しながら履修登録等を行うことができるようになっている。

このことから、学生が各授業科目の準備学習等を進めるに当たり、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できるが、一部の授業科目のシラバスで、定期試験の取扱いについて改善する必要がある。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

修士課程及び専門職学位課程では、神戸ハーバーランドキャンパスにおいて、昼夜開講制による夜間クラス（特別支援教育専攻及び小学校教員養成特別コースを除く）を開講している（添付資料 5-5-④-1）。

各専攻・コースの専門科目については、入学前に開講曜日を提示し、入学後の履修計画の参考となるよう情報の提供を行っている。また、課題研究・研究指導については、学生と教員が調整し、お互いに都合の良い時間・曜日を設定できるよう学生個々の事情に配慮するとともに、必修科目の開設が多い専門職学位課程では、隔年で 6 時限と 7 時限に開講する授業を入れ替え、勤務の都合により、履修が困難な時間帯に配慮している（添付資料 5-5-④-2～3）。さらに、神戸ハーバーランドキャンパスで開講される夜間クラスの授業を加東キャンパスにおいても受講できるよう遠隔講義システムを活用した授業も試行している。

その他、夜間クラスでは、長期履修学生制度を導入しており、社会人として、また、働きながら学ぶ学生を支援している（添付資料 5-5-④-4）。

博士課程については、教育方法の特例として、フレックスタイム・カリキュラム制度を制定し、職業を有する学生又は在学中に就職した学生に対し、授業科目等の開講について配慮している（資料 5-Z）。

資料 5-Z フレックスタイム・カリキュラム制度

本研究科では、職業を有する学生又は、在学中に就職した学生に対する教育方法の特例として、主指導教員の指導のもと、夜間その他特定の時間又は時期において授業科目の履修と研究指導を受けることができる「フレックスタイム・カリキュラム制度」を設けている。

この制度は、学生の申請に基づき、総合共通科目を除いた授業科目（専門科目、課題研究）及び学位論文の作成等に対する指導について適用し、指導教員や講義担当教員との調整により土・日・祝日の時間帯や夏期、冬期、春期の休業期間中に集中講義等により履修することができる制度である。

なお、この制度の適用に当たっては、出願の際に制度適用について希望する主指導教員に了承を得ておく必要がある。

（出典 平成 26 年度大学院 連合学校教育学研究科概要）

添付資料 5-5-④-1 神戸ハーバーランドキャンパスリーフレット（出典 教育支援課資料）

添付資料 5-5-④-2 平成 26 年度大学院学校教育研究科〔修士課程〕授業時間表編成方針
（出典 教育支援課資料）

添付資料 5-5-④-3 平成 26 年度大学院学校教育研究科〔専門職学位課程〕授業時間表編成方針
（出典 教育支援課資料）

添付資料 5-5-④-4 兵庫教育大学大学院学校教育研究科長期履修学生に関する取扱要項
（出典：学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程）履修案内）

【分析結果とその根拠理由】

修士課程及び専門職学位課程の夜間クラスでは、各専攻・コースの専門科目については入学前に開講曜日をあらかじめ提示し、入学後の履修計画の参考となるよう、情報の提供を行っている。

課題研究・研究指導について、学生・教員両者の都合の良い時間・曜日を設定できるように配慮している。また、必修科目の開設が多い専門職学位課程では、隔年で6時限と7時限に開講する授業を入れ替え、勤務の都合により、履修が困難な時間帯に配慮している。

博士課程では、フレックスタイム・カリキュラム制度を制定している。

以上のことから、修士課程及び専門職学位課程の夜間クラスや博士課程では、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等をしていると判断できる。

観点5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【該当なし】

観点5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

修士課程では、学校教育に関する理論的・実践的な研究を進め、優れた教育技術や教科に関する専門的学力等、教員として高度な資質と能力を備えることを目的として、学生の志望を重視してテーマを決定して、主任指導教員もしくは指導教員による研究指導が行われている（添付資料5-5-⑥-1）。

研究指導体制は、各コース等において入学後まもなく主任指導教員と指導教員を決定し、学生は、研究テーマを指導教員等との話し合いで決定し、週あたり2時間の研究指導を受けることになっている。また、研究を進めていくなかで、研究テーマ等に差異が生じ、学生の研究指導上に影響が出る場合は、指導教員と相談のうえ、別の指導教員へ変更することができる。

研究指導計画については、主任指導教員及び指導教員から、入学後2ヶ月以内に「研究指導計画書」を研究科長に届け出るものとし、翌年度は、前年度の研究指導状況報告及び当該年度の研究指導計画書を研究科長に報告することとなっている。

また、主任指導教員と指導教員の下で研究指導を受け、学位論文等を作成する。本学学位規則の規定により、論文審査委員会が設置され、3人以上の審査員によって、学位論文の審査と最終試験及び学力の確認が行われる（添付資料5-5-⑥-2）。

博士課程については、教育研究の中心となる学校教育実践学及び教科教育実践学の特質を考慮して総合的・学際的な視点から研究指導ができるよう、1人の学生に対して3人の教員が指導教員となっている（主指導教員1人、副指導教員2人とし、副指導教員のうち1人は主指導教員の所属大学と異なる大学の教員）。したがって、学生は主指導教員の所属する大学において研究指導を受けることになるが、同時に連合大学院の利点を生かして他大学に所属する副指導教員の指導を受けることができる体制をとっている。なお、主指導教員は、研究科におけ

る研究指導を担当する資格を有する者をもって充てることとしている。

また、主指導教員からは、毎年度当初に前年度の研究指導状況及び当該年度の研究指導計画の提出を求め、研究科長等による確認を経て1ヶ月以内にそれらを学生に明示することによって適切かつ計画的な指導が行われている（添付資料5-5-⑥-3）。RAは、連合研究科の常勤の職業を有する学生以外の在学者に対し、研究者としての研究遂行能力の育成に配慮し、毎年度計画的に実施されている。

添付資料5-5-⑥-1 兵庫教育大学大学院学校教育研究科修士課程における研究指導体制に関する規則
（出典 学校教育研究科（修士課程）履修案内）

添付資料5-5-⑥-2 兵庫教育大学学位規則（出典 兵庫教育大学規則集）

添付資料5-5-⑥-3 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科指導教員の研究指導体制に関する内規
（出典 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科規則集）

【分析結果とその根拠理由】

修士課程では、大学院生への研究指導の時間を確保するため、教育課程の中に授業科目として、「課題研究」を開設している。研究指導は、学生の志望を重視し、学生の研究テーマは指導教員等との話し合いで決定し、複数の教員による指導体制も確立されている。また、指導教員等の変更も可能である。

複数の教員により学生の研究面及び学位論文作成面でのきめ細かな指導が行われていることから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断できる。

博士課程については、複数の教員による指導の体制が整備され、適切な研究指導計画に基づいた指導が行われていると判断できる。また、RAを計画的に実施し、活動を通じた能力の育成に配慮されている。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

修士課程においては、学位授与方針を明確に定め、学校教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究をととして、高度な専門性をもつ教員としての資質・能力の獲得を保証している（資料5-AA）。

専門職学位課程においても、学位授与方針を明確に定め、現代のさまざまな教育ニーズに対応できる高度な専門性と実践力・応用力を備えた教員としての資質・能力の獲得を保証している（資料5-AB）。

博士課程では、教育実践学に関する教育研究に求められる能力・資質について「コンピテンシー」（添付資料5-6-①-1）を定め共有しており、さらにディプロマ・ポリシーとして明確にしている（資料5-AC）。

資料5-AA 大学院修士課程ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本学の修士課程では、2年以上（長期履修学生は3年以上）在学し、所定の単位を修得し、以下のような資質や能力を獲得するとともに、必要な研究指導を受けて、修士論文の審査及び試験に合格した者に修士（学校教育学）の学位を授与します。

- ◎ 優れた実践活動を創造するため、自らの教育実践・活動を客観的に省察し、理論の構築と探究を不断に行うことができる力
- ◎ 教育の背景となる理論や子どもの特性について総合的・専門的知識を有し、教育実践等に応用し課題解決

を図ることができる力

- ◎ 教科等に関する幅広い知見を有し、理論知と実践知の融合を図ることができる力

(出典：兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/admission/master/diplomapolicy.php>)

資料 5-AB 大学院専門職学位課程ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本学の専門職学位課程では、2 年以上（小学校教員養成特別コースに所属する学生、長期履修学生は 3 年以上）在学し、所定の単位を修得（小学校教員養成特別コースに所属する学生は、小学校教員専修免許状の所要資格を得るための単位を修得）し、以下のような資質や能力を獲得した者に教職修士（専門職）の学位を授与します。

- ◎ 優れた実践活動を創造するため、自らの教育実践・活動を客観的に省察し、理論の構築と探究を不断に行うことができる力
- ◎ 深い学識、社会人としての確かな見識を備え、新しい学校づくりに貢献できる力
- ◎ 高度の専門性と優れた実践力・応用力・経営力を備え、組織的に学校現場の課題解決ができる力
- ◎ 同僚・保護者や地域社会との協調的関係を構築することができる力

(出典：兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/admission/professional/diplomapolicy.php>)

資料 5-AC 連合大学院博士課程ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

連合学校教育学研究科（博士課程）は、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格して、教育実践学の研究を自立的、協働的に遂行する資質・能力を有することが認められた者に博士（学校教育学）の学位を授与します。

(出典：兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.office.hyogo-u.ac.jp/jgs/degree/diploma-policy>)

添付資料 5-6-①-1 教育実践学コンピテンシーについて（出典 連合大学院便覧）

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針は、修士課程、専門職学位課程、博士課程ごとにディプロマ・ポリシーとして明確に定められており、この方針に従って当該学位を授与する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

修士課程では、講義、演習科目、実習科目又はこれらを組み合わせた科目を配置しているため、成績評価の方法は多様である。よって、シラバスに成績評価の方法と採点基準を記す項目を設け、学生全員に周知する工夫を行っている（観点 5-2-③、資料 5-J）。

専門職学位課程では、実践力や応用力を重視した講義と演習を組み合わせた科目、演習科目、学校現場での実習科目を配置しているため、成績評価の方法は多様である。よって、シラバスに成績評価の方法と採点基準を記す項目を設け、学生全員に周知する工夫を行っている。

修士課程及び専門職学位課程のそれぞれの「履修案内」に成績評価基準を明記し、全ての授業科目において、シラバス中に成績評価基準を記載し、入学時のオリエンテーション等で確認することにより学生全員に周知されている（資料 5-AD, 5-AE）。成績評価等に関しては、各授業担当教員がシラバスやガイダンスにより事前に学生に示した基準によって絶対評価を行い、単位を認定している。

博士課程については、評価の基準、評価方法について連合大学院便覧に掲載している（資料 5-AF）。学生への周知は、入学時のオリエンテーションで便覧の記載内容に沿って説明を行っているほか、併せて、連合大学院の学生用ホームページでも関係規則、FAQ の掲載により周知を行っている。成績評価等に関しては、各授業担当教員に連合大学院便覧や授業科目の成績評価に関する基準（添付資料 5-6-②-1）を示して、厳格、公正な評価を行っている。

資料 5-AD 成績評価及び定期試験

ア 成績評価は、担当教員が定期試験の結果及び受講状況等を総合して行います。

評 価	評 価 基 準	摘 要
S	90 点 — 100 点	合 格
A	80 点 — 89 点	
B	70 点 — 79 点	
C	60 点 — 69 点	
F	59 点以下	不合格

イ 定期試験は、各授業科目の授業が終了する学期末又は学年末に、試験又は報告書、作品若しくは実技審査によって行います。特別の事情があるときを除き、追試験又は再試験は行いません。

試験の日時等については、授業時間中に当該授業科目の担当教員が告知するほか、掲示によって通知する場合があります。

（出典 大学院学校教育研究科（修士課程）履修案内）

資料 5-AE 成績評価及び定期試験

ア 成績評価は、担当教員が定期試験の結果及び受講状況等を総合して行います。

成績評価の基準及び評語は次のとおりです。

評 価	評 価 基 準	摘 要
S	90 点 — 100 点	合 格
A	80 点 — 89 点	
B	70 点 — 79 点	
C	60 点 — 69 点	
F	59 点以下	不合格

イ 定期試験は、各授業科目の授業が終了する学期末又は学年末に、筆記等による試験又は報告書、作品若しくは実技の審査によって行います。特別の事情があるときを除き、追試験又は再試験は行いません。試験の日時等については、授業時間中に当該授業科目の担当教員が告知するほか、掲示によって通知する場合があります。

（出典 大学院学校教育研究科（専門職学位課程）履修案内）

資料 5-AF 成績評価基準について

評 価	評 価 基 準	摘 要
S	90 点 — 100 点	合 格
A	80 点 — 89 点	
B	70 点 — 79 点	
C	60 点 — 69 点	
F	59 点以下	不合格

評価方法については、授業の出席状況、課題提出内容、試験等により総合的に評価を行うものとする。

(出典 連合学校教育学研究科連合大学院便覧)

添付資料 5-6-②-1 連合学校教育学研究科における授業科目の成績評価に関する基準について

(出典 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科規則集)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、「履修案内」や「連合大学院便覧」に明記されており、入学時オリエンテーションの際に入学全員に対して説明を行い、学生に対して周知徹底を図っている。また、授業担当教員等からも各学生に対して、随時説明を行っている。修士課程及び専門職学位課程では、成績評価、単位認定は、各授業科目の目的や特質に応じた評価の方法をシラバスに明記し、当該基準にしたがって適切に行われている。

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準が組織として策定され、学生にも十分周知され、かつ適切に実施されていると判断できる。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

修士課程及び専門職学位課程においては、シラバスに「成績評価の方法と採点基準」を記す項目があり、学生全員に周知され、授業担当教員は、それを基に正確に成績評価を行っている。学生から成績評価に関する疑義がある場合には、授業担当教員、指導教員、担当事務局等を通じて問い合わせができる（資料 5-AG）。授業中における成績評価方法の確認、あるいは試験やレポートの返却については各教員の判断に任されている。

博士課程については、成績評価の客観性、厳格性を担保する観点から、成績評価の基本的な考えや成績評価の具体化のための評価の観点等について定めている（前掲添付資料 5-6-②-1）。また、成績評価について疑義がある場合の申し立てを受け付け、適性に対応していることから、成績評価、単位認定が適切に実施されている（資料 5-AH）。

資料 5-AG 成績評価の疑義

(3) 成績評価についての疑義

通知された成績について疑義がある場合は、授業担当教員に申し出てください。

(出典 学校教育研究科（修士課程・専門職学位課程）履修案内)

資料 5-AH 成績通知について

3. 成績通知について

成績表については、次年度の履修届提出時までには交付するものとする。

なお、交付した成績表の評価について疑義がある場合は、配属大学の副研究科長に申し立てることができる。

(出典 連合大学院便覧)

【分析結果とその根拠理由】

個々の授業科目について「成績評価の方法と採点基準」をシラバスに掲載することを義務づけており、成績内容に疑義がある場合は、学生の申し立てを受け付けて、適切に対応している。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置が講じられていると判断できる。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

修士課程の学位論文審査については、本学学位規則及び学位論文に関する細則が定められており、それに則り審査体制が整備されている。また、評価の観点や審査基準を明確に定めており（添付資料 5-6-④-1）、提出された学位論文に対して、主任指導教員と指導教員を含む関連分野の3人以上の審査員によって審査委員会が組織され、審査委員会では原則主任指導教員が主査となり、他1人の副主査を定め、学位論文の審査と最終試験及び学力の確認が行われる。最終試験及び学力の確認は、口述あるいは筆記により行い、コース等で行われている修士論文発表会でのプレゼンテーションや質疑応答を総合評価して可否を厳正に判定している。結果は大学院教務委員会及び研究科教授会の審議を経て認定を行っており、審査体制は十分に機能している。修了認定については、予め履修案内等で明示された修了要件、履修規程等に基づき、学位論文審査と併せて大学院教務委員会及び研究科教授会で審議のうえ認定される（添付資料 5-6-④-2）。修了が認定された者には、本学の学位規則に則り学位が授与される。

専門職学位課程の修了認定については、予め履修案内等で明示された修了要件、履修規程等に基づき、必要な単位の修得により、大学院教務委員会及び研究科教授会で審議のうえ認定される（添付資料 5-6-④-3）。また、学修の集大成として、修了年度に各コースで開設する授業科目において、学修の成果物を提出することとなっている。なお、小学校教員養成特別コースに所属する学生は、修了するためには、教育職員免許法に定める小学校教員専修免許状の所要資格を得るための単位を修得することになっている。修了が認定された者には、本学学位規則に則り学位が授与される。

博士課程の学位論文に係る審査は、学生の主指導教員及び関連する講座の主指導教員有資格者4人のほか必要と認められた教員により構成される論文審査委員会が行い、代議委員会がこれを設置する。必要があると認められる場合は、研究科担当を命じられた教員、又は他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力を得ることができる。論文審査委員会は学位論文に関する審査基準に基づき厳正な審査を行い、可否の判定を行う。研究科教授会

は論文審査委員会の論文審査結果及び最終試験の結果を受け、学位授与の可否を審議する。最終的に学位授与の決定は学長が行っている（添付資料 5-6-④-4, 5）。

- 添付資料 5-6-④-1 兵庫教育大学大学院学校教育研究科修士課程における学位論文等の審査について
（出典 学校教育研究科（修士課程）履修案内）
- 添付資料 5-6-④-2 修士課程の修了要件等（出典 学校教育研究科（修士課程）履修案内）
- 添付資料 5-6-④-3 専門職学位課程の修了の要件等（出典 学校教育研究科（専門職学位課程）履修案内）
- 添付資料 5-6-④-4 連合学校教育学研究科における学位論文の審査基準について
（出典 連合大学院便覧）
- 添付資料 5-6-④-5 授業科目及び学位について（出典 連合大学院便覧）

【分析結果とその根拠理由】

修士課程の修了の認定は、学位論文の審査結果及び修了要件単位の修得状況に基づき、大学院教務委員会を経て、研究科教授会で認定される。主任指導教員と指導教員を含む関連分野の 3 人以上の審査員によって論文審査委員会が組織され学位論文の審査と最終試験及び学力の確認を行い、可否の判定を行っている。したがって、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断できる。

専門職学位課程の修了の認定は、修了要件単位の修得状況に基づき、大学院教務委員会を経て、研究科教授会で認定される。

博士課程では、学位論文の審査体制や、学位論文に関する審査基準を大学院便覧に掲載して学生に周知している。また、学位論文審査委員会による適切な審査体制の下、学位授与方針及び学位論文に関する審査基準にしたがって修了認定が適切に実施されていると判断できる。

以上のことから、全ての大学院課程において、学位授与方針にしたがって、修了認定が適切に実施されていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

＜学士課程＞

- ・平成 21 年度より、文部科学省から採択された大学教育推進プログラム「スタンダードに基づく教員養成教育の質保証」に取り組み、本学において養成すべき教師像を具体的に 50 項目で示した教員養成スタンダードを開発するとともに、学習支援システム「CanPass ノート（e ポートフォリオシステム）」の運用開始や教員養成スタンダードの各項目と学部各授業科目で培う資質能力との関連性を明確に示すための「カリキュラムマップ」を作成し、教育課程の順次性・体系性の実質化を図っている。
- ・本学は実践力の育成を重視しており、1 年次から 4 年次の 4 年間にわたる実地教育（教育実習）を開設し、各年次の実地教育の履修を通して、教養科目群、教職キャリア科目群、教育実践・リフレクション科目群、専修専門科目群の諸成果が統合化・協働化されるようにコンカレント型の教育課程を編成している。
- ・学生の多様なニーズに応えるため、放送大学との単位互換協定締結、大学以外の教育施設等での学修の単位認定等を実施している。また、学校以外でのボランティア体験の単位化とともに、障害のある学生及びその

支援をしている学生からの要望に応え、「障害者理解と支援（入門）」を開設し、各障害の理解とノートテイクや手話などの基本技術を学べるようにしている。

- ・クラス担当教員等が、それぞれの学生の取得希望免許状に応じた4年間の履修計画の作成を個別に指導している。

〈修士課程・専門職学位課程〉

- ・修士課程及び専門職学位課程では、神戸ハーバーランドキャンパスにおいて、昼夜開講制による夜間クラスを開設しており、長期履修学生制度を導入し、社会人として、また、働きながら学ぶ学生を支援している。

〈修士課程〉

- ・平成24年度より、文部科学省から採択された大学間連携共同教育推進事業「教員養成高度化システムモデルの構築・発信」に取り組み、大学院に教職課程を持つ兵庫県内の国公立6大学と、遠隔講義システムを用いた特色ある教職科目の相互提供による単位互換や大学院レベルの実習を実施するなど、教員養成機能の高度化に努めている。
- ・学校現場や社会で必要とされている課題に応えるため、正規のカリキュラムとは別に8つの本学独自の教育プログラムを開設している。

〈専門職学位課程〉

- ・専門職学位課程の小学校教員養成特別コースでは、長期在学制度を活用した3年制で、実践的な指導力と自己の実践を省察・改善できる能力を身に付けるため、5つの分野からなる多様な授業科目、大学と現場が一体となった12週にわたる実地研究など、特色ある授業内容を設けている。

〈博士課程〉

- ・「課題研究」は、博士論文研究への発展を期待する上で必要不可欠な演習として、学生の研究課題に則して開設するもので、主指導教員と2人の副指導教員の計3人の指導体制で実施している。

【改善を要する点】

〈学士課程・修士課程・専門職学位課程〉

- ・1年間の授業を行う期間は定期試験等の期間を含め、35週にわたることが原則となっているが、これを各課程の授業暦において明記しておく必要がある。
- ・シラバス作成において、定期試験を15回の授業期間に含めてはならないことを非常勤講師を含めた全教員に周知・徹底し、一部のシラバスで改善を図る必要がある。

なお、上記2点の課題に対して、教務委員会で検討し、全学教員に周知徹底のうえ、次年度の授業暦及びシラバスの作成において、改善を図ることとしている。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

学士課程においては、単位制度の趣旨に基づき、年間履修登録単位数の上限を 50 単位とし、学生が身に付ける学力や資質・能力についての実質化を図っている。さらに、3 年次から履修開始する卒業研究の履修条件として、第 2 学年終了時 60 単位以上の修得を義務づけており、この点でも実質化を図っている。この基準に達しない学生は資料 6-A のとおりであり、これらの学生についてはクラス担当教員を中心に修学指導を行い、学力や資質・能力の向上に留意している。また、同様に卒業認定対象者に占める卒業要件単位未修得者についても卒業研究指導教員が修学指導を行っている。

平成 23～25 年度の小学校 1 種免許状以外の免許取得者は、資料 6-B のとおりであった。平成 23 年度卒業者の 94.0%，24 年度 96.0%，25 年度 92.9%が複数免許を取得している。また、保育士資格取得者は平成 23，24 年度ともに 34 人（養成定員 40 人に対する割合は 85%）で、25 年度は 33 人（82.5%）である。

修士課程においては、修了年次在籍者は、平成 24 年度 218 人、25 年度 229 人（休学者除く）であり、そのうち 24 年度 200 人、25 年度 221 人が学位論文の審査を申請し、これに合格し修了要件単位を修得したものは 24 年度 200 人 100%，25 年度 220 人 99.5%であった（添付資料 6-1-①-1，2）。学位論文の多くは関連の学会や研究会で発表されている。また研究報告書、研究紀要論文、学会誌論文としてまとめられているものもある。修了者のうち 1 種免許状を所持している者について、ほぼ全員が、専修免許状の所要資格を充たしている（添付資料 6-1-①-3）。また、特別支援学校教員免許状の取得のための要件を充たした者及び「学力に関する証明書」発行申請者は、平成 24 年度 77 人、平成 25 年度は 68 人であった（教育委員会等が主催する特別支援学校教員免許の取得のための認定講習（認定講座）併用者含む）。

専門職学位課程の修了年次在籍者は、平成 24 年度 87 人、25 年度 75 人（休学者除く）であり、そのうち、修了要件単位を修得したものは 24 年度 83 人 95.4%，25 年度 72 人 96%であった（添付資料 6-1-①-1，2）。修了者全員が、幼，小，中，高等学校の専修免許状の所要資格を充たすことができる（添付資料 6-1-①-3）。専門職学位課程の修了生の中で、修士課程で開設されている特別支援学校教諭免許状の取得のための科目を履修し、特別支援学校教諭免許状の取得のための要件を充たした者及び「学力に関する証明書」発行申請者は、平成 24 年度 7 人、平成 25 年度は 7 人であった（教育委員会等が主催する特別支援学校教諭免許の取得のための認定講習（認定講座）併用者含む）。

博士課程については、入学後 1 年以降に論文作成可能な学力と研究方法を具備していることを確認するため、博士候補認定試験を実施している（添付資料 6-1-①-4）。また、学位論文提出要件の一つに全国レベルの学会誌、国際誌に掲載の学術論文が 2 編以上あることとしている（添付資料 6-1-①-5）。学位授与者（標準修業年限超過者を含む）は平成 24 年度 21 人、平成 25 年度 15 人、学位授与率は平成 24 年度 75.0%，平成 25 年度 53.6%，平均 55.9%であった（添付資料 6-1-①-6）。

なお、各課程における標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率は添付資料 6-1-①-7 のとおりである。

資料 6-A 単位未修得者割合

	23 年度	24 年度	25 年度
第 2 学年終了時 60 単位以上の単位未修得者	0.6%	0.6%	0.6%
卒業認定対象者に占める卒業要件単位未修得者	5.2%	5.0%	7.3%

(出典 教育支援課資料)

資料 6-B 小学校 1 種免許状以外の免許取得者 (注. 小学校 1 種免許状は必須)

	23 年度	24 年度	25 年度
幼稚園	54.5%	65.3%	57.4%
中学校	64.7%	74.0%	69.8%
高等学校	65.9%	72.3%	72.8%
複数免許取得者	94.0%	96.0%	92.9%

(出典 教育支援課資料)

添付資料 6-1-①-1 平成 21～25 年度 大学院学校教育研究科修了認定資料 [総表] (出典 教務委員会資料)

添付資料 6-1-①-2 平成 21～25 年度前期末大学院学校教育研究科修了者数 (出典 教育支援課資料)

添付資料 6-1-①-3 平成 21～25 年度未修了者に係る教員免許状申請用証明書発行状況 (個人申請) 一覧
(出典 教務委員会資料)

添付資料 6-1-①-4 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科博士候補認定試験実施要項 (出典 連合大学院便覧)

添付資料 6-1-①-5 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科学位論文審査に関する申合せについて
(出典 連合大学院便覧)

添付資料 6-1-①-6 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科学位授与状況 (出典 教育支援課資料)

添付資料 6-1-①-7 標準修業年限内の卒業 (修了) 率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業 (修了) 率
(出典 教育支援課資料)

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業及び大学院 (修士・専門職) 修了の単位・学位取得については、標準年限での達成が多数である。また、卒業生、修了生の複数免許、専修免許の取得状況は極めて良好であり、教員採用側のニーズ及び現職派遣元である各都道府県等の教育委員会のニーズに応えている。本学において培われた学生の学力や諸能力に対する、社会による受入評価の高さは、総括的にはその突出した教員就職率の高さに窺える。

連合大学院 (博士課程) では、標準年限での単位取得がほとんどであり、学位取得率 (標準修業年限超過者を含む) も高い水準を維持している。

以上のことから、学生が身に付ける学力や資質・能力・知識・技能・態度等について教務関連・就職関連データから判断して教育の成果や効果が上がっている。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

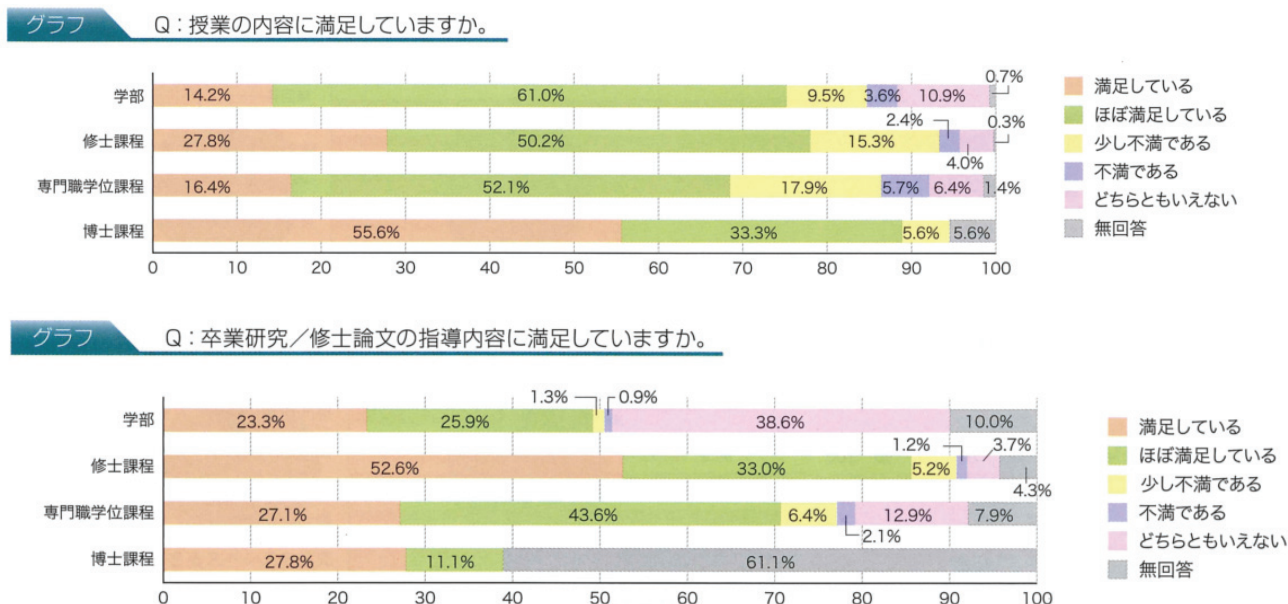
平成 24 年度の学生生活実態調査報告書では、「授業の内容に満足していますか」という設問に対して「満足している」「ほぼ満足している」を合わせると、学部は 75.2%，修士課程は 78%，専門職学位課程は 68.5%，博士課程は 88.9%という評価が示されている。

また、「卒業研究・修士論文の指導内容に満足していますか」という設問に対して、「満足している」「ほぼ満足している」を合わせると、学部は 49.2%，修士課程は 85.6%，専門職学位課程は 70.7%，という評価が示されている（資料 6-C）。

博士課程については、夏期及び春期の総合共通科目に関して受講学生へのアンケート（添付資料 6-1-②-1）を行っている。今後の研究活動に有意義であったかという質問に対し、夏期は 5 段階評価中「5 そのとおり」が 25.9%，「4 ほぼそのとおり」が 59.3%，合計 85.2%が、春期は「5」が 73.1%，「4」が 26.9%，合計 100%がそのとおり又はほぼそのとおりと回答している。

さらに、大学院課程においては、学生と役員との懇談の場としてランチミーティングを年間 8 回程度実施しており、役員が直接大学院生（対象学生数は約 70 人）の教育研究状況や意見を聴取し、各実施組織で必要な改善に努めている。

資料 6-C 平成 24 年度（第 11 回）実態調査報告書



（出典 平成 24 年度（第 11 回）実態調査報告書）

（兵庫教育大学ウェブサイト：URL http://www.hyogo-u.ac.jp/visitor/student/student_support2）

添付資料 6-1-②-1 平成 25 年度総合共通科目（夏期）授業評価アンケート集計結果（出典 教育支援課資料）

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業に対する評価結果が示すように、各課程とも「授業内容の満足度」は高い。

なお、「卒業研究・修士論文の指導内容の満足度」で、学士課程は49.2%であるが、これは、調査時点において、卒業研究に取り掛かっていない1～2年生の回答者（約54%）を含んでいることが影響している。また、博士課程ではアンケートの設問が不明確になってしまったことで「無回答」が61.1%となっている。

全般的に学生の満足度は高いことから、教育の成果・効果が上がっていると判断できる。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学は、学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成及び教育実践学的な高度な研究・指導能力を持った人材の輩出を基本的な目標とし、それらの人材の養成に努めている。

1) 学部（学士課程）（添付資料6-2-①-1）

学部には初等教育教員養成課程を置き、学校教育の課題に適切に対応できる実践的指導力を持つ教員の養成を目標としている。卒業生の教員就職率（卒業者数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた場合の教員就職率）は、過去5年間では、平成21年3月卒業者92.2%、平成22年度3月卒業者86.6%、平成23年3月卒業者86.7%、平成24年3月卒業者92.2%、平成25年3月卒業者91.1%と推移している。こうした教員就職率の高さは全国の教員養成大学・学部（44大学）の就職率と比較すればより顕著なものであり、常に上位の位置を占め、平成26年1月22日文科科学省発表の「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）等の平成25年3月卒業者の就職状況」において、卒業生の教員就職率は全国第2位となった。（卒業者数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除かない場合の教員就職率は、83.1%で全国第1位である。）

2) 大学院（修士課程・専門職学位課程）（添付資料6-2-①-2～4）

修士課程については、約3割が各都道府県教育委員会から派遣された現職教員であり、修了後は、学校現場や教育委員会、各種教育センター等に復帰し、大学院での教育・研究の成果を生かし、各学校での指導管理的な職や教育委員会等での要職等の中核的な役割を果たしている。

また、現職教員以外の修了者においても高い就職率を保っており、教員就職者が主であるが、スクールカウンセラーや臨床心理士などの心理職に就く者も多く、学校現場や市町村の教育センターなどで活躍している。平成20年3月修了者86.3%（教員就職率54.2%）、平成21年3月修了者92.1%（教員就職率68.4%）、平成22年3月修了者90.5%（教員就職率64.8%）、平成23年3月修了者82.2%（教員就職率39.6%）、平成24年3月修了者87.5%（教員就職率55.7%）、平成25年3月修了者85.8%（教員就職率54.5%）となっている。

専門職学位課程（教職大学院）においては、現代の様々な教育ニーズに対応できる高度な専門性と実践力・応用力を備えた教員の養成・研修に取り組んでいる。各都道府県教育委員会から派遣された現職教員が約4割在籍しており、修了後は、校長や教頭などの学校経営専門職、授業・生徒指導の改善・開発に中核的役割を果たすミドルリーダー教員として学校現場等で活躍している。また、現職教員以外の修了生についても、その多くが公立学校等の教員として就職している（平成25年3月修了者 教員就職率100%）。

3) 大学院（博士課程）（添付資料 6-2-①-5）

博士課程の修了者については、入学者の約 53.4%が現職教員であり、そのほかの学生の修了後の就職先として、過去 5 年間（平成 21～25 年度）では、30.6%が大学又は高等専門学校の教員に、1.2%が初等中等教育教員に就職しており、その他の教育・研究機関（各種の教育・研究センター等、海外の教育・研究機関等）の就職率は 5.8%である。これらに在学時からの教育機関の現職者 51.8%を含めると、大半の者（89.4%）が教育・研究関係の機関に就職している。また、大学教員として就職した者のうちほぼ半数が教員養成系大学・学部・に就職している。

添付資料 6-2-①-1 兵庫教育大学学校教育学部卒業生の年度別就職状況の推移（出典 キャリア支援課資料）

添付資料 6-2-①-2 兵庫教育大学大学院学校教育研究科修了者の年度別就職状況の推移
（出典 キャリア支援課資料）

添付資料 6-2-①-3 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教職大学院修了者の年度別就職状況の推移
（出典 キャリア支援課資料）

添付資料 6-2-①-4 卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）（出典 キャリア支援課資料）

添付資料 6-2-①-5 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科修了者等の進路状況
（平成 21 年度以降修了者・退学者）（出典 教育支援課資料）

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、きわめて高い教員就職率や教育関係機関への就職、卒業・修了生の教育界での活躍などから判断して、教育の成果や効果は十分上がっている。

博士課程についても、大学又は高等専門学校の教員、初等中等教育教員及びその他の教育・研究機関並びに教員養成機関への就職状況等から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点 6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

平成 22 年度に本学を卒業（修了）し、兵庫県内で勤務する教員の学校長等、雇用者に対する聞き取り調査を実施し、学務・入試企画委員会において調査結果の分析・検証を行った（添付資料 6-2-②-1）。

学士課程については、全調査項目のうち 5 割以上が非常に優れる又はやや優れる、修士課程（ストレートマスター）については、全調査項目のうち 6 割以上が非常に優れる又はやや優れるという評価を得ている。

教育委員会から派遣された現職教員や大学院修学休業制度活用者については、調査項目を現職教員向けの内容として同様の調査を行った。その結果、修士課程（現職教員）については全調査項目のうち約 8 割程度が非常に優れる又はやや優れる、専門職学位課程（現職教員）については、全調査項目のうち約 9 割程度が非常に優れる又はやや優れるという評価を得ている。

また、平成 22～24 年度は、本学を卒業（修了）した者で、兵庫県内の各市町の教員になった新任教員の状況について、採用された各市町教育委員会に聞き取り調査を実施し、概ね良好な評価を得ている（添付資料 6-2-②-2～4）。さらに、平成 24 年度から、教員養成スタンダードに基づく卒業生・修了生調査を勤務先の学校長等を実施している（添付資料 6-2-②-5, 6）。

博士課程については、修了生にアンケートを行い、授業について意義があったかとの質問に総合共通科目では94%、専門科目では92%、平均93%の修了生から意義があったとの回答を得た（添付資料6-2-②-7）。また、勤務先である学校長等にインタビュー（添付資料6-2-②-8）を行い、修了者は高度な研究・指導能力、専門知識を持っているという評価を得ている。

添付資料6-2-②-1 「教育の成果・効果に関する聴き取り調査」調査結果報告書（平成22年度）

p. 3, p27, p37, p47 （出典 キャリア支援課資料）

添付資料6-2-②-2 平成22年度 教育委員会等フォローアップ訪問報告書（出典 キャリア支援課資料）

添付資料6-2-②-3 平成23年度 教育委員会等フォローアップ訪問報告書（出典 キャリア支援課資料）

添付資料6-2-②-4 平成24年度 教育委員会等フォローアップ訪問報告書（出典 キャリア支援課資料）

添付資料6-2-②-5 教員養成スタンダードに基づく卒業生・修了生調査実施状況

（出典 キャリア支援課資料）

添付資料6-2-②-6 教員養成スタンダードに基づく卒業生・修了生調査調査票（出典 キャリア支援課資料）

添付資料6-2-②-7 連合研究科教育課程の改善等に関するアンケート集計結果（出典 教育支援課資料）

添付資料6-2-②-8 修了生の所属長等への聴き取り調査結果（出典 教育支援課資料）

【分析結果とその根拠理由】

勤務先の学校長等や教育委員会に対する聴き取り調査の結果では、「実践的な教育が大学でされており、指導案等の作成もうまい」「即戦力となっている」「板書に長けている」「部活動指導に力を発揮している」など、本学を卒業・修了した教員に対して概ね良好な評価が得られている。また、修了生に対するアンケート結果も本学の教育に対する満足度を示していることから、学習の成果や効果は上がっていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学部卒業及び大学院（修士・専門職・博士）修了の単位・学位取得、及び卒業・修了生の複数免許状、専修免許状の取得状況はきわめて良好であり、教員採用側のニーズ及び現職教員派遣元である各都道府県等の教育委員会のニーズに応えている。
- ・教員就職率の高さは特筆に値する。特に、学部学生の教員就職率は常に全国トップレベルを維持しており、平成26年1月文部科学省発表の「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）等の平成25年3月卒業者の就職状況」においても、卒業生の教員就職率は全国第1位、卒業者数から大学院等への進学者と保育士への就職者を除いた場合の教員就職率は全国第2位である。

【改善を要する点】

- ・特になし

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学加東キャンパスの嬉野台地区に整備している校地・建物等（資料 7-A）については、校地面積 401,735 m²、校舎面積 63,322 m²となっており、学部収容定員 640 人、修士課程収容定員 400 人、専門職学位課程収容定員 230 人、博士課程収容定員 72 人に対応する大学設置基準上必要とされる面積（校地：13,420 m²、校舎：6,749 m²）を大幅に上回っている。

平成 22 年 3 月に竣工した総合研究棟に教育支援・学生支援・就職支援関係業務の窓口を集中化し、学生サービスのワンストップ化を図るとともに、学生ホールを設け、学生用ホールの無線 LAN、証明書発行機、椅子、ソファ、自販機等を設置した。

また、学生、教職員に対する快適な学内環境推進のため、特に学生のニーズが高い大学会館（食堂等）、学生寄宿舎の改修、学部生・院生控室等を整備し、更に老朽化した建物の改修、各研究棟のトイレの改修を行い、防犯対策として、警備体制の強化（添付資料 7-1-①-1）、学生寄宿舎に複数の防犯カメラやセンサーライトを設置、駐車場に防犯カメラを設置、各建物の女子トイレには防犯ベルを設置し安全対策の強化を図った（添付資料 7-1-①-2）。

加東キャンパスの山国地区に整備している校地・建物等は、資料 7-B のとおりである。

上記の地区とは別に、神戸市に神戸ハーバーランドキャンパス、大阪市に連合大学院大阪サテライトを設置している。加東キャンパス、神戸ハーバーランドキャンパスに整備している施設は資料 7-C のとおりである（添付資料 7-1-①-5）。

神戸ハーバーランドキャンパスは、神戸新聞社とラジオ関西が合同で運営している「神戸情報文化ビル」3階にあり、人間発達教育専攻、教育内容・方法開発専攻、教育実践高度化専攻（小学校教員養成特別コースを除く）の授業を、平日の 6 限（18：30～20：00）、7 限（20：10～21：40）に開講している。平日は 9 時から 22 時まで、土・日・祝日は 9 時から 18 時まで開放しており、授業が行われない曜日、時間も院生研究室や図書室などの利用が可能となっている。平成 25 年 4 月に施設の拡張（ホール、会議室の新設、院生合同研究室、図書室の整備）、遠隔講義システムの導入を行い、同時に名称を神戸サテライトから「神戸ハーバーランドキャンパス」に改称した。

また、全講義室・演習室には学内 LAN の情報コンセントを整備しており、嬉野台地区とのテレビ会議システムを利用した e ラーニング授業も実施している。

国立大学法人等建物基準面積算出表により算出した本学の教育・研究施設整備率は、92.1%（平成 25 年 5 月現在）であり、文部科学省がきめた当面の整備率 80%を上回っている。

屋外運動施設として資料 7-D のとおり施設を整備しており、教育・研究棟に整備している施設は資料 7-C のとおりである。共通講義棟の各講義室の稼働率は、平均で 45%（平成 25 年度前期）である。

情報処理センターは、センター内に情報処理学習のための部屋が 1 室（パソコン 34 台）ある。また、講義棟や附属図書館、食堂等への無線 LAN の整備を行った。

本学の施設・設備の耐震化率は、100%である（添付資料 7-1-①-3）。

また、バリアフリー化への配慮として、体育棟を除く研究棟及び共通講義棟、附属図書館では、障害者用トイレ、

車椅子用スロープ、階段の手すりを設置している（添付資料 7-1-①-4）。また、教育・言語・社会棟、自然、生活・健康棟、芸術棟、共通講義棟及び附属図書館には、エレベーターを設置している。平成 25 年 10 月からは、学内全てのエレベーターの全日 24 時間運転を開始し、教育研究環境の向上を図った。

資料 7-A 嬉野台地区 校地・建物等延べ面積

校地	401,735	(単位：㎡)	
建物等延べ面積	63,322		
教育・研究棟（計 4 棟）	24,414	情報処理センター棟	487
共通講義棟	3,759	講堂	1,264
体育館・武道場	2,040	和弓場	221
図書館	3,506	学生寄宿舍（11 棟）	15,551
大学会館・嬉野生活会館	2,381	国際交流会館	1,369
課外活動共用施設	561	管理棟・総合研究棟	4,356
発達心理臨床研究センター	1,145	その他	2,268

(出典 施設管理課資料)

資料 7-B 山国地区 校地・建物等延べ面積

校地	89,272	(単位：㎡)	
建物等延べ面積	28,581		
やまくにプラザ	1,947	中学校	3,951
附属幼稚園	1,217	体育館	906
小学校	5,663	武道場	432
体育館	850	職員宿舎（9 棟）	11,989
		その他	1,626

(出典 施設管理課資料)

資料 7-C 各建物の配置 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

区分	講義室	研究室	演習室	実験・ 実習室	情報室	語学室	学生控室	資料室	教員合同 研究室	事務室	会議室
教育・言語・社会棟	2	79	9	8		1	36	12	3		1
自然・生活・健康棟	1	41	8	61			9	6	4		
芸術棟	3	20	11	11			7	4	1		
体育棟		5	6	1			1				
共通講義棟	21				3		2				1
情報処理センター		2			1					1	1
発達心理臨床研究センター		5						1		1	
やまくにプラザ		7						2		1	
神戸ハーバーランドキャンパス	6		10	7	1		1			1	2
事務局										6	3
総合研究棟								1		3	3

(出典 施設管理課資料)

資料 7-D 屋外運動施設一覧

陸上競技場 (400 メートルトラック)	1 面	ソフトボール場	1 面
サッカー・ラグビー兼用グラウンド	1 面	和弓場	1 面
テニスコート	9 面	50 メートルプール	1 面
野球場	1 面	ハンドボール場	1 面

(出典 施設管理課資料)

添付資料 7-1-①-1 兵庫教育大学防犯・警備体制等の強化について (出典 総務課資料)

添付資料 7-1-①-2 嬉野台地区の主な女子便所における防犯ブザー実態調査 (出典 総務課資料)

添付資料 7-1-①-3 国立大学法人等施設実態報告書 (平成 25 年度) (出典 文部科学省大臣官房文教施設企画部)

添付資料 7-1-①-4 バリアフリー化に関する施設・設備の整備状況 (出典 施設管理課資料)

添付資料 7-1-①-5 各棟、各センター、神戸ハーバーランドキャンパス平面図 (出典 学生生活案内 2014)

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積及び校舎面積は、大学設置基準に規定される基準面積を大幅に上回っている。加東キャンパス (嬉野台地区、山国地区) と神戸ハーバーランドキャンパスにおいて実施される教育課程、教育研究にふさわしい施設の整備が進められ、有効に活用されている。また、学習者の人数や学習形態に応じた多種多様な自主的学習環境を整備するとともに、老朽化した建物の改修、各研究棟のトイレの改修を行い、防犯対策として、警備体制の強化、防犯カメラ、防犯ベルを設置し安全対策の強化が図られている。施設・設備における耐震化については、平成 25 年度国立大学法人等施設実態報告書で示されたように、本学の耐震化率は 100%であり、バリアフリー化については、「学校施設バリアフリー化推進指針」(平成 16 年 3 月、文部科学省大臣官房文教施設部) に沿って適切な整備を

進めている。以上により、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されるとともに、耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面への配慮がされていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学における情報ネットワークは、情報処理センターに設置したギガビットスイッチ、学内の各建物に設置したフロアスイッチ、各研究室等に設置している情報コンセントに接続された端末パソコン群及び通信ケーブル網から構成される。通信ケーブルは、幹線部は 1 Gbps、末端部は 1 Gbps 又は 100Mbps の通信速度をもつ。学内ネットワークは、兵庫情報ハイウェイを介して SINET データセンターに接続され、1 Gbps で学外通信網と通信可能である（添付資料 7-1-②-1）。情報ネットワークは、本学情報セキュリティポリシーに基づき、適切に管理している（添付資料 7-1-②-2）。

情報処理センターのコンピュータシステムは、基幹運用システム、学術研究システム、学術情報システム、教育情報処理システム及び情報教育実習システムで構成される。なかでも情報教育実習システムは、授業における稼働率（添付資料 7-1-②-3）が高く、必須の設備となっている。また、授業外でも学生が自由に利用できるように情報教育実習室 2・4 及び附属図書館の分散端末システムを開放している（資料 7-E）。とりわけ、附属図書館では、平成 25 年 9 月から開館時間を改め、従来の長期休業期における平日短縮開館と土、日、祝日の休館を廃止し、学修環境の充実を図っている。情報処理センターのコンピュータシステムは、機器構成等に関するニーズ調査の実施結果を踏まえ、平成 22 年度に更新を行い、現行システムでは、障害とセキュリティ対応を強化するため、基幹運用システムのファイアーウォール機能、ウイルスチェック機能を冗長化し、限りなく無停止に近い運用が可能となった他、情報教育実習システムとして新たに 62 人収容可能な講義室にノートパソコンの整備を行った。各研究室等には情報コンセントを設置しており、教育研究のために必要なパソコン等を接続している。

平成 18 年度から導入した教育支援システムは平成 22 年度に更新を行い、平成 25 年度からは履修登録や成績・時間割・シラバスの閲覧、授業情報、各種通知等を自宅等学外からも利用可能とし、学生の利便性を高めた。

また、学生の自主的・主体的な学びを促進するため、平成 24 年度に大学会館に整備したラーニングコモンズには、小学校の教室を体感できる、電子黒板等の ICT 環境を整備し、グループ学習や授業などに幅広く活用している。

平成 22 年度に e ラーニング推進専門部会を設置し、TV 会議システムを利用した試行実験や先進的な取組事例の調査等を実施した。平成 23 年度には前年度に実施した試行実験を踏まえ、神戸ハーバーランドキャンパスの学生を対象に共通科目と専門科目の各 1 科目について遠隔授業を実施した。平成 24 年度には、神戸ハーバーランドキャンパスで開講される夜間クラス授業を、加東キャンパスにおいても受講可能にするため、新規に導入したライブ遠隔授業・会議システムの全面壁スクリーンによる e ラーニングを試行した。さらに、受講学生にアンケート調査を行い、その分析結果を平成 25 年度からの e ラーニング拡張の方針に反映させた。

平成 25 年度までに、教育実践資料の収集は累計 2,300 件に達し、1,769 件を教育実践資料データベースに登録した。また、資料中の学習指導案 6,953 件、資料本体の全文 121 件を PDF データ化して、紀要論文、学位論文及び学術論文等とともに学術情報リポジトリに登録し、学外への情報発信も強化している（添付資料 7-1-②-4）。

さらに、平成 25 年度には、学内無線 LAN 環境整備検討 WG において、学生や教職員が共用的に使用する施設（講義室、会議室等）に無線 LAN を拡充させ、総合認証システムによるアクセス制限のほか通信ポートによる通信制御を行い、セキュリティ面での管理を行っている。

資料 7-E 情報教育実習システムの開放状況

平成26年5月1日現在

システム名称	設置場所	機種	設置台数	利 用 の 可 否 等		
				授業内	授業外	学生が授業外で利用可能な時間
情報処理センターシステム	共通講義棟 (情報教育実習室1)	Windows	17	○	×	—
		Mac	17	○	×	—
	情報処理センター (情報教育実習室2)	Windows	34	○ (午前のみ)	○	9:00～20:00 (授業期間) 9:00～16:30 (上記以外)
	共通講義棟 (情報教育実習室3)	Windows	34	○	×	—
	神戸ハーバーランドキャンパス (情報教育実習室4)	Windows	17	○	○	13:00～22:00 (8月以外の平日) 9:00～18:00 (8月の平日) 9:00～18:00 (8月を除く土曜日)
	共通講義棟 (情報教育実習室5)	Windows	64	○	×	—
	附属図書館 (分散システム)	Windows	20	×	○	8:30～22:00 (平日) 10:00～17:00 (土曜日・日曜日・祝日)
合 計			203			

※ 利用の可否等欄の○は可を、×は否をそれぞれ示す。

※ 学生が授業外で利用可能な時間には、授業の空き時間に利用可能な場合を含む。

(出典 研究支援課資料)

添付資料 7-1-②-1 学内ネットワーク概念図 (出典 研究支援課資料)

添付資料 7-1-②-2 国立大学法人兵庫教育大学情報セキュリティ管理体制 (出典 研究支援課資料)

添付資料 7-1-②-3 情報教育実習システムの稼働状況 (出典 研究支援課資料)

添付資料 7-1-②-4 学術情報リポジトリ登録状況、教育実践資料収集・電子データ化登録状況
(出典 研究支援課資料)

【分析結果とその根拠理由】

情報処理センターの所管する基幹運用システム、学術研究システム、学術情報システム、教育情報処理システム及び情報教育実習システムは、本学の教育課程の実施並びに教育研究に必要なICT環境として、適切に整備されている。また、学内に無線LANを拡充させ、学生の教育研究の利便性を図っている。これらを維持・管理するためのメンテナンスやセキュリティ管理は、情報セキュリティポリシーの基に適切に行っていることから、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-③: 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

附属図書館設備には、書架、閲覧スペース、個人及びグループ学習用スペースに加え、平成24年4月からラーニングコモンズ(PA0)として、個人学習用スペースやアクティブラーニングスペース、セミナーエリア、リーディング

グテール、ブラウジングエリア等が整備され、PC コーナーには、本学の蔵書検索用パソコン、インターネットによる情報収集の他、自学自習用のアプリケーションを備えたパソコン（情報教育実習分散システム＝以下「分散システム端末」という）が設置されており、館内の本学蔵書検索用パソコンとともに、自由に利用できるよう整備した（資料 7-F）。また、平成 25 年度には地階書庫に電動式集密書架を導入した。

附属図書館（神戸ハーバーランドキャンパス図書室を含む）で収蔵している図書、学術雑誌、視聴覚資料等は資料 7-G のとおりである。

附属図書館では、「兵庫教育大学附属図書館資料収集方針」（添付資料 7-1-③-1）に沿って、教員とも連携しながら学生・教職員をはじめ一般市民にも利用される蔵書を構築している。館内では、視聴覚資料を除き蔵書を全面的に開架で提供しており、また整備されたインターネット環境（パソコン及び無線 LAN アクセスポイント）を利用して電子ジャーナル、オンラインデータベース等の学術情報にアクセスが可能である。

平成 24～25 年度には、高額の電子ジャーナル、オンラインデータベースについて利用状況と費用対効果を勘案して契約を見直すとともに、図書購入予算の有効活用を目的として、予算項目について見直しを行い、学生希望図書予算の増額、学生推薦図書予算の新設等、学生のニーズに即した図書資料をより多く購入できるよう対策を講じている（添付資料 7-1-③-2, 3）。

なお、図書館は平成 25 年 9 月より、授業期・休業期を問わず、平日は 8:30～22:00、土・日・祝日は 10:00～17:00 に開館時間を延長し、学術資料及び学術情報の利用環境が大幅に改善された。

過去 5 年間の資料の利用状況は資料 7-H のとおりである。

また、平成 25 年度の本学の提案型事業として選定された「facebook を活用した学生・教員参画型の簡易選書ツールの開発」により、附属図書館 Facebook 選書アプリの運用を開始し、オンライン書店 Amazon で本を選び、それを Facebook でシェアするだけで本学の蔵書づくりに参画できるようにした（添付資料 7-1-③-4）。

資料 7-F 附属図書館設備一覧

座席数	203 席（1 階：79 席，2 階：120 席，地階：4 席）
情報検索用パソコン（OPAC）	3 台
パソコン（分散システム端末）	20 台
マイクロリーダプリンタ	1 台

（出典 施設管理課資料）

資料 7-G 附属図書館収蔵資料一覧（平成 26 年 3 月 31 日現在）

総蔵書数	373,832 冊
所蔵雑誌数	約 3,864 タイトル※
視聴覚資料	CD（2,326 種）
	ビデオ（4,118 種）
	DVD・LD（981 種）
電子情報	電子ジャーナル（約 5,050 タイトル）
	オンラインデータベース（6 種（うち、海外文献 2 種））

※神戸ハーバーランドキャンパス配架の重複タイトル含む延べタイトル数

（出典 附属図書館資料）

資料 7-H 図書館蔵書と利用状況について

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
蔵 書 数	355,876 冊	359,883 冊	366,291 冊	370,602 冊	373,832 冊
館外貸出冊数	34,447 冊	37,563 冊	38,613 冊	32,720 冊	37,366 冊
文献複写受付	916 件	854 件	825 件	770 件	652 件
文献複写依頼	2,841 件	2,507 件	3,296 件	2,443 件	2,604 件
入 館 者 数	103,005 人	116,804 人	96,201 人	90,850 人	107,322 人

(出典 附属図書館資料)

添付資料 7-1-③-1 兵庫教育大学附属図書館資料収集方針、図書購入の変遷

(平成 23 年度以前／平成 25 年度対照表) (出典 附属図書館資料)

添付資料 7-1-③-2 平成 24 年度附属図書館予算執行計画 (出典 附属図書館運営委員会資料)

添付資料 7-1-③-3 平成 25 年度附属図書館予算執行計画 (出典 附属図書館運営委員会資料)

添付資料 7-1-③-4 選書メンバー募集 (出典 附属図書館広報誌 Listen. Vol. 8, P. 5)

【分析結果とその根拠理由】

図書館の蔵書、視聴覚資料、電子情報については、収集方針を定め、絶えず学生のニーズを念頭に置いて系統的に整備されていると判断される。館内の情報環境も整備されており、電子的な学術情報及び館内の図書・雑誌・視聴覚資料等の多様なメディアを駆使しながら学習・研究ができるよう、計画的な整備がなされている。

また、図書館の開館日・開館時間の延長は、平成 25 年 9 月時点で国立教育系大学では最も開いている図書館となり、学術資料及び学術情報へのアクセスも十分に担保されていると判断される。

なお、館外貸出冊数は平成 23 年度までは漸増しているが、平成 24 年度はラーニングコモンズ改装工事、平成 25 年度は地階集密書架更新工事があったため、その影響が貸出冊数の減となって現れている。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

加東キャンパスのラーニングコモンズは、総合研究棟に 2 ヶ所 [教職キャリア開発センター(キャリアセンター)、オープンセミナールーム]、附属図書館に 4 ヶ所 [図書館ラーニングコモンズ (PAO)、グループラボ 1～3]、大学会館に 4 ヶ所 [アクティブラーニングスタジオ、マイクロティーチングスタジオ 1・2、ボランティアステーション] の全 10 ヶ所が設置されている (添付資料 7-1-④-1)。

当該施設の総床面積は 942 m²で、全学生 1,485 名 (H25. 5. 1 現在) に対して総席数が 228 席となっており、学生 6.5 名に 1 席の割合となっている。

図書館ラーニングコモンズにはパソコン 20 台を備えるほか無線 LAN も利用でき、またレイアウトを自在に変更

可能な机・イス、プロジェクター等を備え、さらに学生の IT・学習相談等に応じるサポートデスクも開設しており、アクティブラーニング等多様な学習形態に対応している。図書館ラーニングコモنزのほか、地階にグループラボ（グループ研究室 3 室）、2 階にパーソナルラボ（個人研究室 3 室）を設けている。これらの学習施設は、図書館の開館時間中利用が可能である（添付資料 7-1-④-2, 3）。

総合研究棟のオープンセミナールームや、大学会館のラーニングコモنز（ボランティアステーションを除く）は、各部屋に電子黒板を設置し、ICT を活用した授業実践が行えるようにもなっており、学生の自主的なグループ学習・個人学習（授業・ゼミの研究発表の準備、模擬授業、教員採用試験の対策など）、学部や大学院の一部の授業科目、教職キャリア開発センターが主催する各種の教員採用試験対策講座やキャリアデザイン講座（H24 年度 17 講座・参加者 208 名、H25 年度 12 講座・参加者 162 名）などに活用されている。これらは、学生の協同的かつ自主的・主体的な学びを促進する学習環境になっている（添付資料 7-1-④-4～6）。

院生研究室は、各コース、分野ごとに教員研究室と同じ建物内に設置されており、院生同士の討論や自習学習の場として、昼夜問わず使用が可能となっている。

教職大学院院生研究室は、開設当初に高速 LAN 設備等を整える等改装し、平成 22 年度末までに 3 室を増設して計 18 室（622 m²）としている。また、教育実習総合センター及び同ミーティングルームを自然、生活・健康棟 2 階に配置し、教職大学院専用の印刷室を共通講義棟 3 階に設け、教員管理のもと、印刷が行える環境を整えている。さらに、院生研究室には、いつでも利用可能なパソコンやプリンタを常設している。

また、平成 23 年度には、教員採用試験対策 WG で学部生研究室の整備の必要性が決定されたことを受け、学部 3 年生の教員採用試験対策のための自習学習部屋として、各コースごとに教員研究室と同じ建物内に設置した。

神戸ハーバーランドキャンパスについては、夜間クラス学生の学修環境の改善のため、平成 24 年度に神戸サテライト（現：神戸ハーバーランドキャンパス）の拡充工事を行った。それにより、院生合同研究室兼図書室を院生合同研究室と図書室に分離し、学修スペースを拡充した。さらに、土曜日に加え、日曜、祝日の開館（10 時 00 分～17 時 00 分）も行うようにし、平日の利用時間も、「13 時 00 分～22 時 00 分」から「8 時 30 分～22 時 00 分」に拡大し、多様化する夜間学生の学修形態に対応し、また、平成 25 年度においては、机、イス等の更新並びに遠隔講義システム（加東キャンパス～神戸ハーバーランドキャンパス）の導入を行い、学修環境の改善を行った（前掲添付資料 5-5-④-1）。

博士課程については、各構成大学に院生研究室を設置し、机、コピー機、パソコン、無線 LAN 等を設置しており、土・日曜日も含めて有効に利用されている。

添付資料 7-1-④-1 ラーニングコモنز整備状況（出典 ラーニングコモنزリーフレット）

添付資料 7-1-④-2 サービスガイド&マップ（出典 ラーニングコモنزリーフレット）

添付資料 7-1-④-3 LIBRARY LEARNING COMMONS（PAO）パンフレット（出典 PAO リーフレット）

添付資料 7-1-④-4 兵庫教育大学キャリアセンター案内（出典 キャリアセンターリーフレット）

添付資料 7-1-④-5 ラーニングコモنز利用状況（出典 教職キャリア開発センター中間報告書）

添付資料 7-1-④-6 附属図書館入館者統計及びグループラボ・パーソナルラボ利用統計（出典 附属図書館資料）

【分析結果とその根拠理由】

学習者の人数や学習形態に応じた多種多様な自主的学習環境を全学的に拡充するとともに、既存の施設と併せて自主的な学習環境は十分に整備されており、これらの利用可能な時間も多く、実際に利用率も非常に高くなっている。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。**【観点に係る状況】**

学部、修士課程、専門職学位課程及び博士課程の入学時にオリエンテーションを開催し、教育課程、卒業・修了要件、卒業・学位論文等のガイダンスを実施している（添付資料 7-2-①-1～3）。学部、修士課程及び専門職学位課程については、各専修（専攻）・コース別オリエンテーションを実施し、各専修（専攻）・コースの教育課程の特色や履修方法、卒業研究・研究指導方法などを詳細に学生に説明している。特に学部については、入学後、各コースの所属教員による専修・コースの説明会を開き、入学生の希望を優先して配属を決めている。オリエンテーション後には、1泊2日の新入生合宿研修を実施し、クラス担当教員が履修指導等を行っている。

なお、学部2年次に専修・コースの変更が可能となっているが、実際に変更を行った人数は、平成23年度4人、平成24年度2人、平成25年度1人と、全体に対して少ない人数となっている。

添付資料 7-2-①-1 平成26年度学校教育学部新入学生オリエンテーション（出典 教育支援課資料）

添付資料 7-2-①-2 平成26年度大学院学校教育研究科入学生オリエンテーション（昼間クラス、夜間クラス）
（出典 教育支援課資料）

添付資料 7-2-①-3 大学院連合学校教育学研究科平成26年度入学生オリエンテーション実施要項
（出典 大学院連合学校教育学研究科代議委員会資料）

【分析結果とその根拠理由】

修士課程及び専門職学位課程においては、全体オリエンテーションのあと、各専攻及びコースの観点から授業科目・授業内容などを詳細に説明し、また、入学後に専修のコース分けを行う学部生に対しては新入生合宿研修において、個別に履修指導等がなされるなど、入学者に即した適切なガイダンスが実施されている。そのため、学部2年次における専修・コースの変更も少数にとどまっている。

以上のことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているといえる。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。**【観点に係る状況】**

学生生活の実態や意見・要望（学習支援に関する項目を含む）等、学習支援に関する学生のニーズを把握するため、隔年で全学生対象に学生生活実態調査を実施している（添付資料 7-2-②-1）。

学部には、修学その他学生生活に関する事項について、適切な指導助言を行うため、各学年の専修コースの別を基礎としてクラスを編成し、クラス担当教員が置かれている（添付資料 7-2-②-2）。また、3年次以降は、クラス担当教員と研究指導担当の指導教員とが協力して、指導助言を行っている（研究指導は必修の授業科目「卒業研究」として原則週1回設定）。

また、授業科目「障害者理解と支援（入門）」においては、障害についての理解を深め、授業内で手話通訳やノートテイクについての実習を行い、障害のある学生の支援を行うための基礎知識を修得できるよう配慮している。

修士課程には、研究指導、助言を行う主任指導教員と指導教員が置かれており、適切な学修相談、助言を行っ

ている（研究指導は必修の授業科目「課題研究」として原則週1回設定）。さらに、修士課程の理数系教員養成特別プログラム受講者に修学上の相談等の支援を行うための支援室（添付資料7-2-②-3）を置き、本学教員による同プログラム担当教員を置いている（添付資料7-2-②-4）。

学生の授業など修学に関する質問などを受け付けるオフィスアワーを各教員が週1～2時間程度設けており、「教育支援システム（学内外のウェブサイト上から参照可能）」に各教員のオフィスアワーの設定曜日・時間、場所、連絡先（電子メールアドレス、電話番号）等を掲載している（前掲添付資料5-2-④-1）。

聴覚障害学生への学修支援は、ノートテイク・要約筆記・手話通訳者派遣により、授業の履修の学修支援を行うとともに、コミュニケーションボードによる面談を行い、学修支援に関する要望や意見の把握に努めている。討論形式の授業や発表などノートテイクでの通訳の難しい授業については、予め聴覚障害学生、授業担当教員らと打合せを行い、内容に応じて手話通訳者の派遣を行っている（添付資料7-2-②-5）。

外国人留学生に対しては、学習及び研究の向上を図るため、チューター制度により、個別の課外指導を行い、学位論文作成段階の留学生に対しても論文指導チューターをおいて学習面での支援を行っている（添付資料7-2-②-6）。また、学部、大学院の留学生に対する正課の日本語教育、日本事情などに加え、1年を通して行われる課外の日本語補講を実施している（添付資料7-2-②-7）。

博士課程の学生支援に関する学生のニーズの把握については修了者に対するアンケート調査により把握している。また、学習相談、助言については主に主指導教員、副指導教員が行っているが、構成大学に配属された学生への履修全般に係る指導及びガイダンスに係ることは各構成大学の副研究科長の職務として位置づけ、オリエンテーション時に周知を図っている。

添付資料7-2-②-1 第11回（平成24年度）学生生活実態調査報告書（出典 学生委員会資料）

（兵庫教育大学ウェブサイト URL：http://www.hyogo-u.ac.jp/visitor/student/student_support2）

添付資料7-2-②-2 クラス担当教員の手引（抜粋）（出典 学生委員会資料）

添付資料7-2-②-3 兵庫教育大学大学院学校教育研究科理数系教員養成特別プログラムの運営支援体制に関する規程（出典：兵庫教育大学規則集）

添付資料7-2-②-4 兵庫教育大学大学院学校教育研究科理数系教員養成特別プログラムに関する取扱要項（出典：兵庫教育大学規則集）

添付資料7-2-②-5 平成25年度聴覚障害学生の学修支援について（出典 教育支援課資料）

添付資料7-2-②-6 兵庫教育大学外国人留学生チューター制度実施要領、学位論文作成サポーターについて
外国人留学生チューター実施状況、学位論文サポーター実施状況（H24, 25年度）
（出典 学生支援課資料）

添付資料7-2-②-7 外国人留学生を対象とした開講授業科目及び受講者数一覧（出典 学生支援課資料）

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズを適宜調査し、学生のニーズを適切に把握している。

特別な支援が必要とされる学生に対する学習支援体制について、ノートテイク・要約筆記・手話通訳者派遣により、授業の履修の学修支援を行うとともに、コミュニケーションボードによる面談を行い、学修支援に関する要望や意見の把握に努めている。外国人留学生に対しては、日本語教育に関わる授業や、複数種のチューターなど、きめ細かく整え適切に機能している。

学生からも相談ができるようオフィスアワーを設定し、電子メールも活用できる体制を整えて、その周知を図るだけでなく、教員の側から積極的に学生のニーズを掘り起こすような体制の下で、十分な学習支援を行っている。

学部、修士課程、専門職学位課程及び博士課程のいずれにおいても、学習支援に関する学生のニーズを適宜（調査の目的・方法によって、実施方法や実施間隔は異なる）調査し、学生のニーズの把握に努めるとともに、指導教員等が学習相談等を適切に行っていることから、必要な学習支援が行われていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【該当なし】

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生団体(資料 7-I)は、体育系 33、文化・芸術系 1、文化系 7、芸術系 4、その他 2、計 47 団体が活動している。これらの活動を支援する施設として、課外活動共用施設、体育館・武道場、和弓場、屋外プール、テニスコート、陸上競技場、ラグビー・サッカー場、野球場、ソフトボール場、ハンドボール場、体育棟、芸術棟、大学会館を整備している(資料 7-J~L)。課外活動共用施設については、平成 24 年度にエアコンの整備、平成 25 年度には、改修(床・カーペットの張替え、カーテンの更新及び防音用ペアガラスの設置)、くつ箱の設置を行い、快適な環境で活動できるようにした。また、学生の要望に応え、平日は 7 時 30 分から 23 時まで延長して使用できるよう規則の改定を行った。同年にはさらに、体育館、体育棟、芸術棟の全面改修、ソフトボール場の防球フェンスの新設、テニスコート、ソフトボール場、ラグビー・サッカー場の雑木伐採、除草等を行い広範囲の環境整備を実施した。

学生の課外活動の支援は、学生委員会及び学生支援課で行うとともに、各団体には顧問教員が置かれ、学生への指導、助言等を行っている。また、体育系・文化系課外活動団体の次期リーダー等の学生を対象に討議や講習を行うリーダーズ・セミナーを実施し、そのセミナーにおいて各団体と学生支援課で要望等の意見交換を行っている。課外活動団体の物品購入を学内予算及び後援会予算の一部で支援し、課外活動の旅費の一部を後援会からの予算によって支援している。

学生の自主的な活動を活性化するため実施されている「課外プロジェクト」(添付資料 7-2-④-1)においては、平成 25 年度に大学院学生 3 件、学部学生 1 件のプロジェクトが採択され(1 件 20 万円程度の経費を支援)、地域・学校教育に関わるユニークな活動への支援がなされている(資添付料 7-2-④-2)。

また、「学生表彰実施要項」に基づいて、毎年 10~15 の個人・学生団体を表彰し、学生の自主的活動の活性化を図っている(添付資料 7-2-④-3)。

本学大学院在籍者で構成される兵庫教育大学大学院院生連絡協議会(以下「院生協」という)では、大学院における研修活動を円滑にし、情報交換及び会員相互の厚生親睦を図ることを目的とし、院生協フォーラム、ソフトボール大会、大学祭への参加、新入生歓迎会、謝恩会等を実施しており、学内予算、後援会、厚生会から活動費の一部を援助している。

資料 7-I 学生団体一覧 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

No.	団体名	設立年月日	会員数
○体育系			
1	体育会	62. 2. 25	24(団体)
2	男子サッカー部	57. 6. 18	23
3	男子バレーボール部	57. 6. 18	9
4	女子バレーボール部	61. 2. 26	6
5	男子バスケットボール部	57. 6. 18	8
6	女子バスケットボール部	元. 6. 1	12
7	硬式テニス部	57. 6. 18	14
8	ソフトテニス部	57. 6. 18	8
9	少林寺拳法部	57. 4. 1	10
10	剣道部	57. 6. 18	7
11	水泳部	57. 6. 18	11
12	男子ソフトボール部	3. 4. 1	21
13	女子ソフトボール部	3. 4. 1	14
14	バドミントン部	57. 6. 28	17
15	ラグビー・フットボール部	58. 5. 27	23
16	陸上競技部	58. 11. 8	17
17	準硬式野球部	59. 3. 13	22
18	男子ハンドボール部	15. 5. 29	14
19	女子ハンドボール部	15. 5. 29	16
20	弓道部	60. 6. 12	15
21	チアリーディング部	6. 2. 8	10
22	器械体操部	11. 1. 28	10
23	卓球部	16. 5. 1	16
24	女子フットボール部	17. 7. 8	19
25	ドラゴンボート部	17. 7. 8	7

No.	団体名	設立年月日	会員数
○文化・芸術系			
26	文化会	12. 1. 27	10(団体)
○文化系			
27	文芸部	3. 11. 7	4
28	よさこい部	13. 6. 1	18
29	茶道部	17. 7. 8	9
30	ストリートダンスサークル	18. 8. 1	10
31	ネイチャーサークル	23. 4. 1	50
32	スチューデントファームサークル	23. 3. 27	16
○芸術系			
33	軽音楽部	57. 6. 28	75
34	吹奏楽部	58. 1. 17	30
35	オーケストラ部	21. 3. 31	23
36	美術部	22. 2. 17	9
○認定外団体			
37	女子サッカー部クーガーズ	57. 5. 1	3
38	うれしのテニスクラブ	50. 6. 10	55
39	空手サークル	21. 2. 2	3
40	International Football Club 08 mayfers	21. 3. 31	3
41	体育・スポーツ実技指導研究会	22. 12. 15	20
42	たろーず。	22. 12. 15	13
43	れいんぼー☆	24. 6. 5	20
44	バイオメカニクス研究会	24. 5. 1	25
45	留学生活動協会	25. 7. 17	16
○その他			
46	学生寄宿舍嬉野村厚生会	55. 6. 18	800
47	大学院院生連絡協議会	57. 2. 24	700

(出典 学生支援課資料)

資料 7-J 施設利用について


兵庫教育大学
 Hyogo University of Teacher Education

[■ サイトマップ](#)
[■ お問い合わせ](#)
[■ 交通アクセス・キャンパスマップ](#)
[■ ENGLISH](#)

文字サイズ **中** **大**

[■ 本学で学びたい方へ](#)
[■ 在学生の方へ](#)
[■ 自治体・企業の方へ\(連携・協働\)](#)
[■ 修了生・卒業生の方へ](#)
[■ 本学に就職したい方へ](#)

[入試情報](#)
[大学紹介](#)
[各コース紹介](#)
[キャンパスライフ](#)
[国際交流](#)

現在位置: 兵庫教育大学TOP > キャンパスライフ > 施設利用

キャンパスライフ

- 学生生活
 - ・課外活動
 - ・課外プロジェクト
 - ・大学院生と学部生との計画的交流・教育的インスピレーションと出会う 
 - ・クラス制度
 - ・行事
 - ・健康管理(保健管理センター)
 - ・入学科免除
 - ・授業料の納付について
 - ・授業料免除

施設利用について

学生が学内施設を利用する場合の手続きは下記のとおりです。

[1. 附属図書館施設](#)
[2. 芸術棟](#)
[3. ラーニングコモンズ](#)
[4. 学生ホール](#)
[5. 体育施設](#)
[6. トレーニング室](#)
[7. 課外活動共用施設](#)
[8. 大学会館・嬉野生活会館](#)
[9. 講堂](#)
[10. 共通講義棟教室](#)

[◎ 鍵の授受について](#)

1. 附属図書館施設

附属図書館カウンターでお問い合わせください。 [\(図書館施設の利用 !\[\]\(eec11f9af64eeaaff99306922eb5fb74_img.jpg\)\)](#)

(出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : http://www.hyogo-u.ac.jp/campuslife/university_hall.php)

資料 7-K 課外活動

兵庫教育大学
Hyogo University of Teacher Education

■ サイトマップ ■ お問い合わせ ■ 交通アクセス・キャンパスマップ ■ ENGLISH

文字サイズ 中 大 Google カスタム検索 検索

[▶ 本学で学びたい方へ](#)
[▶ 在学生の方へ](#)
[▶ 自治体・企業の方へ（連携・協働）](#)
[▶ 修了生・卒業生の方へ](#)
[▶ 本学に就職したい方へ](#)

[入試情報](#)
[大学紹介](#)
[各コース紹介](#)
[キャンパスライフ](#)
[国際交流](#)

現在位置：兵庫教育大学TOP > キャンパスライフ > 課外活動

キャンパスライフ

■ 学生生活

- ・課外活動
- ・大学院生と学部生との計画的交流-教育的インスピレーションと出会う-
- ・クラス制度
- ・行事
- ・健康管理(保健管理センター)
- ・入学科免除
- ・授業料の納付について
- ・授業料免除
- ・アルバイト
- ・Hyokyo 嬉望奨学金
- ・日本学生支援機構奨学金
- ・日本学生支援機構以外の奨学金
- ・施設利用

課外活動

課外活動を通じて広い知的視野を開発し、豊かな情操と健全な心身を育成していくことが、人間形成のために必要不可欠であると考えられているため、課外活動は、大学教育の中で重要な位置を占めています。

本学には現在、体育系、文化系、芸術系の約 50 の団体があり、多くの学生が参加しています。みなさんが積極的に参加し活動することにより、健全で心身共に充実した大学生活を送れるよう願っています。

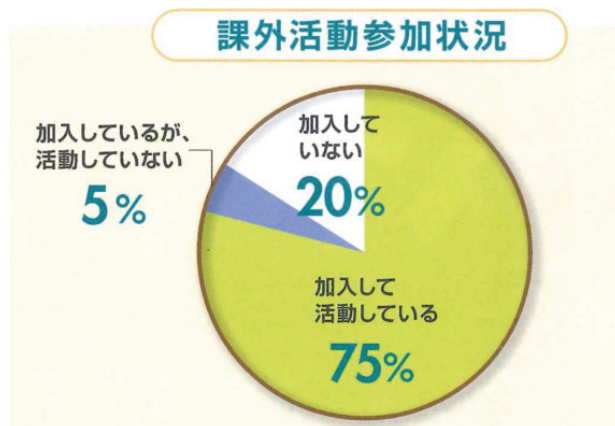
なお、これらの団体に加入を希望するときは、直接その団体に申し込むか学生支援課で尋ねてください。




学生団体一覧

(出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/campuslife/active.php>)

資料 7-L 課外活動の状況



(出典 課外活動のススメ)

添付資料 7-2-④-1 平成 26 年度課外プロジェクト募集要項 (出典 学生委員会資料)

添付資料 7-2-④-2 平成 25 年度採択プロジェクト一覧 (出典 学生委員会資料)

添付資料 7-2-④-3 学生表彰実施要項 (出典 学生委員会資料)、兵庫教育大学学生表彰規程 (出典 兵庫教育大学規則集)、過去の受賞者一覧 (出典 学生委員会資料)

【分析結果とその根拠理由】

学生委員会、学生支援課及び後援会等の学生支援を計画・実施する体制が整備された上で、課外活動用の物品購入や旅費の一部を支援する体制が整備されている。さらに、「リーダーズ・セミナー」「課外プロジェクト」など、学生の自主性を育む活動支援策までを含んだ積極的な支援が実施されている。

観点 7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到係る状況】

観点 7-2-②に示した諸調査、学部クラスミーティングまとめ、役員と大学院学生とのランチミーティング、学生なんでも相談窓口等によって、生活支援等に関する学生のニーズを把握している。加えて、大学食堂入口など学内 4 カ所に「提案箱」を設置して、学生の提案や要望を聴き、学生支援の改善に努めている。以下 1)～3)に、大学食堂、交通の便及び学生寄宿舍の改善に関するニーズ把握の状況と対応した具体例を示す。また、4) 以下については、保健管理センター等の支援体制を示す。

- 1) 食堂の改善については、学生からの要望をもとに、請負業者へメニュー等の改善を求めてきたが、さらなる改善を図るために、平成 24 年度から新たな食堂業者による運営を開始するとともに、以下の改善策を実施し学生サービスの向上を図った。①デジタルサイネージシステムを導入し、メニューを大型ディスプレイで表示できるようにし、その日や翌日のメニューが一目でわかるようにした。②食堂内の一角を改修し、窓際にベンチシートやカウンター席、少人数席を設定した。これにより食堂の雰囲気も明るくなった。③大学会館内にベーカリーカフェを新設し、昼食の選択の幅が広がった。④主に学生寄宿舍の学生を対象に、朝食、夕食の年間利用チケットを販売し、安価で安心して食堂を利用できるようにした（添付資料 7-2-⑤-1）。⑤厨房のカウンターにシャッターを設け、営業終了後及び休日にホール部分を一定時間開放し、自由に利用できるスペースの拡充を図った。
- 2) 自動車を持たない学生の生活支援として、平成 19 年度から、加東市のショッピングセンターと本学との間を 1 日複数回往復する買い物バスを運行させている。平成 24 年度からは、カレッジバスとして、最寄りの JR 駅と本学との間を複数回運行させ、買い物等の生活支援に加え、通学の便の支援も図っている。また、同時に、神戸方面から通学する学生の便を図るために、三宮と本学を往復する便も新たに運行した（添付資料 7-2-⑤-2）。
- 3) 学生寄宿舍の入居者で組織されている棟長会での議論及び毎月の教職員の視察結果、学生生活実態調査における学生からの要望等に基づき、平成 23 年度に単身用学生寄宿舍にシューズボックスを設置した。平成 24 年度には単身用学生寄宿舍に防犯カメラ・防犯ライトの設置、窓の格子の設置、防犯フェンスの増強を行い防犯体制を強化した。
- 4) 保健管理センターでは、毎年 4 月に全学生、新任教職員を、6 月に教職員を対象に健康診断を実施している（添付資料 7-2-⑤-3）。また、常時、常勤の医師と看護師のほか、カウンセラー（学内教員 5 人、非常勤 3 人）が、健康相談及び心身の悩みや不安、精神的な悩みごとの相談にもあたっている。
- 5) 各種ハラスメントに関しては、ハラスメント防止等に関する規程を制定し、ハラスメント相談員 17 人（男性 7 人、女性 10 人）を学内教職員から指名し相談体制（添付資料 7-2-⑤-4）を整えている。
- 6) その他修学援助や課外活動など学生生活全般に関する相談については、学生が気軽に相談できるように「学生なんでも相談窓口」（添付資料 7-2-⑤-5）を学生支援課に設置している。

- 7) 外国人留学生に関しては、国際交流会館相談主事及び国際交流センター兼務教員による外国人留学生相談体制を整え、留学生からの相談に幅広く応じるための体制を整えている。日常的な面においては、チューター制度（添付資料 7-2-⑤-6）による学習・研究上の個別の指導に併せて、生活面での指導・助言も行っている。さらに、居住施設である国際交流会館に国際交流会館チューターをおき、日常生活上の指導・助言を行っている。留学生に対する生活・学習面での支援実態を把握するため、平成 23 年度に外国人留学生生活実態調査を実施し、分析を行った（添付資料 7-2-⑤-7）。平成 25 年度から、国際交流センターを新設し、センターに外国人数員や中国人スタッフを置き、きめ細かな学習支援や日常生活上の指導・助言が行えるよう体制を整えている。
- 8) 平成 24 年 4 月に教職キャリア開発センターを設置し、教員採用試験や就職を支援する「就職支援」と、社会人としての基礎力を養成する「キャリアデザイン支援」を連動させた多面的なキャリア教育を開始した。教職キャリア開発センターには、本学教員の兼務教員（学内相談員）23 人とともに、特命教員 1 人、教職経験のあるキャリア開発指導員 3 人、ボランティア活動指導員 2 人、キャリアアドバイザー（学外相談員）1 人、事務職員 8 人を配置して、就職やキャリア形成、ボランティア活動などのための様々な相談に応じており、学生のニーズに合ったきめ細かい支援を行っている。教職キャリア開発センター主催行事は、年間約 120 件開催され、述べ約 4,000 人が参加している。また、個別の就職・キャリア相談は、年間約 3,000 回行われ、その他にも多数の学生が、資料収集などのために教職キャリア開発センターを訪れている（添付資料 7-2-⑤-8～15）。
- 9) 平成 26 年 4 月には、学生の多様な生活サイクルに合わせた学生サービスの更なる向上を図るため、教育支援課、学生支援課、キャリア支援課の窓口事務取扱時間を、従来の 9:00～17:00 から 8:30～18:30 に拡大し、履修、生活、就職等進路に関する相談・助言体制の充実を図った。

添付資料 7-2-⑤-1 「朝食・夕食」提供案内、平成 26 年度「朝食」・「夕食」提供カレンダー
（出典 学生支援課資料）

添付資料 7-2-⑤-2 カレッジバス時刻表（出典 学生支援課資料）

添付資料 7-2-⑤-3 平成 26 年度一般定期健康診断の実施について（通知）（出典 総務課）

添付資料 7-2-⑤-4 ハラスメント防止ガイドライン（出典 学生支援課資料）

添付資料 7-2-⑤-5 学生相談支援実施要項、学生相談支援体制概念図、学生からの提案や要望の取扱い流れ図
（出典 学生委員会資料）

添付資料 7-2-⑤-6 国際交流会館チューターの役割（出典 学生支援課資料）

添付資料 7-2-⑤-7 第 1 回（平成 23 年度）外国人留学生生活実態調査報告書（抜粋）（出典 学生支援課資料）

添付資料 7-2-⑤-8 教職キャリア開発センター組織構成（出典 キャリア支援課資料）

添付資料 7-2-⑤-9 教職キャリア開発センター教職員名簿（出典 キャリア支援課資料）

添付資料 7-2-⑤-10 進路指導等行事实施計画・実施状況一覧（対象：平成 25 年度卒業・修了予定者）
（出典 キャリア支援課資料）

添付資料 7-2-⑤-11 平成 25 年度実施教員採用試験対策講座一覧（出典 キャリア支援課資料）

添付資料 7-2-⑤-12 平成 24 年度教員採用試験合格者による教採報告会「うかつとーく」実施一覧
（出典 キャリア支援課資料）

添付資料 7-2-⑤-13 平成 24 年度 大学院在籍 現職教員に学ぶ！実施一覧（出典 キャリア支援課資料）

添付資料 7-2-⑤-14 教職キャリア開発センター 就職・キャリア相談体制（出典 キャリア支援課資料）

添付資料 7-2-⑤-15 平成 24 年度 教職キャリア形成支援講座ラインナップ（出典 キャリア支援課資料）

【分析結果とその根拠理由】

全学生について、定期的な「学生生活実態調査」等において学生の生活支援等のニーズを把握しているほか、観点 7-2-④に示した課外活動団体からの要望の聴取、観点 7-2-⑤に示した「学生なんでも相談窓口」の設置、学生寄宿舎に関わる棟長会からの要望の聴取のように、ニーズ把握に努めて適切に対応している。

健康相談ほか学生からの各種相談に対応する組織の役割は明確であり、また、人員を手厚く配置し、履修相談等の窓口事務取扱時間を拡大している。上記資料に示した実績が示すように、十分に機能している。

また、平成 24 年度に教職キャリア開発センターを設置し、学生のキャリア形成全体を見通した支援を実施しており、高い教員就職率が示すように、その機能を十分に果たしている。

外国人留学生に対しては、相談体制を整えた上、複数種のチューター制度も導入し、日常的な生活援助を行える状況にある。

以上のように、生活支援等に関する学生のニーズに沿って、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に実施されている。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

日本学生支援機構の奨学金をはじめとして、地方公共団体や民間奨学団体の奨学金で、大学を経由して募集するものについては、本学のウェブサイト（添付資料 7-2-⑥-1）及び学生掲示板への掲示で周知を図り（入学科・授業料免除も同様）、学生支援課が情報提供や出願手続きについて支援を行っている。平成 25 年度においては、在学生の約 3 割の学生が奨学金の貸与もしくは給付を受けている（資料 7-M）。また、授業料免除については、在学生へはウェブサイトの他、学生用掲示板への掲示、全学学生に入学時に配布されている本学でのメールアドレスへも通知を行っている。

修士課程・専門職学位課程については、本学独自の奨学金・助成金制度を設けている。現職教員学生の研究を支援するものとして、平成 20 年度から「ベネッセ教員育成研究奨学金」を新設し（平成 23 年度で終了）、さらに平成 21 年度から「現職教員のための研究助成金」を新設した。また平成 24 年度から、大学院学校教育研究科 1 年次生を対象とした「大学院同窓会研究助成金」、主に学部卒業者等を対象とした「Hyokyo 嬉望奨学金」（願書出願時に申請）を新設し学生の研究、生活を支援している（資料 7-N、添付資料 7-2-⑥-2～4）。

経済的理由により納付が困難な者については、入学料免除、授業料免除の制度も設けている（資料 7-O, 7-P）。修士課程・専門職学位課程については、授業料免除の特別枠として、平成 19 年度から社会人教育支援枠を新たに設け、さらに、平成 21 年度から現職教員のための大学院修学休業制度利用者枠を新たに設けた。平成 25 年度においては、入学料免除が 27 人（申請者の 54%）、授業料免除は学部・大学院合わせて前期は 240 人（申請者の 92%）、後期は 242 人（申請者の 94%）の者が免除を受けている。また、家庭教師などアルバイトの紹介は学生支援課で行っている。

外国人留学生の奨学金については、文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度をはじめ、地方公共団体や民間奨学団体の奨学金で大学から推薦するものについては、対象となる留学生に通知を行い、学生支援課が出願手続支援を行っている。また、面接を必要とする奨学金については事前に模擬面接を行うなどの支援を行い、出願した奨学金の大半が採用されている。また、海外の協定大学から 1 年間の交換留学生として本学で修学している者のうち、本学の大学院に入学希望のある外国人留学生には、経済面を考慮して国費外国人留学生としての出願を勧め、大学推薦の出願手続きに係る支援を行っている（添付資料 7-2-⑥-5）。

学生の居住施設については、学内に単身用7棟（男子3棟、女子4棟）、世帯用4棟（うち1棟は留学生用）、留学生用の国際交流会館2棟があり安価な寄宿料で提供している。平成25年度においては、入居希望者のほぼ全員に学生寄宿舍（添付資料7-2-⑥-6）を提供している。

資料 7-M 各種奨学金受給状況

学部・大学院（年度別延べ人数）

年度	日本学生支援機構奨学金						公益財団法人等 給付金（学部）
	学部		合計	大学院		合計	
	第一種	第二種		第一種	第二種		
平成 23 年度	119	197	316	157	42	199	25
平成 24 年度	122	169	291	165	44	209	23
平成 25 年度	130	160	290	153	30	183	18

※日本学生支援機構奨学金の併用貸与者はそれぞれに計上している。

(出典 学生支援課資料)

資料 7-N 各種助成金等利用状況

大学院

年度	現職教員学生対象研究経費助成		大学院同窓会研究助成金		Hyokyo 嬉望奨学金	
	採用者数	助成総額	採用者数	助成総額	採用者数	受給総額
平成23年度	44	4,400,000円	—	—	—	—
平成24年度	22	2,200,000円	5	1,000,000円	15	7,500,000円
平成25年度	21	2,100,000円	5	1,000,000円	25	12,500,000円

(出典 学生支援課資料)

資料 7-O 入学料免除実施状況

年度	課程	免除申請者数	免除者数			免除総額
			全額免除	半額免除	計	
平成23年度	学部	0	0	0	26	3,666,000円
	大学院	50	0	26		
平成24年度	学部	1	0	1	28	3,948,000円
	大学院	60	0	27		
平成25年度	学部	2	0	1	27	3,807,000円
	大学院	48	0	26		

(出典 学生支援課資料)

資料 7-P 授業料免除実施状況

年度	学期	免除申請者数	免除者数				免除総額
			全額免除	4分の3免除	半額免除	計	
平成 23 年度	前期	259	54	82	78	214	39,917,100 円
	後期	278	76	61	77	214	41,703,100 円
	計	537	130	143	155	428	81,620,200 円
平成 24 年度	前期	318	53	31	165	249	40,899,400 円
	後期	297	38	28	196	262	40,609,175 円
	計	615	91	59	361	511	81,508,575 円
平成 25 年度	前期	296	59	75	106	240	43,757,000 円
	後期	289	58	66	118	242	43,288,175 円
	計	585	117	141	224	482	87,045,175 円

(出典 学生支援課資料)

添付資料 7-2-⑥-1 学費・奨学金 (出典 兵庫教育大学ウェブサイト)

(http://www.hyogo-u.ac.jp/admission/education/expenses.php) (学部)

(http://www.hyogo-u.ac.jp/admission/master/expenses.php) (大学院)

添付資料 7-2-⑥-2 平成 26 年度現職教員学生対象研究経費助成募集要項 (出典 学生支援課資料)

添付資料 7-2-⑥-3 平成 26 年度兵庫教育大学大学院同窓会研究助成金募集要項 (出典 学生支援課資料)

添付資料 7-2-⑥-4 平成 27 年度兵庫教育大学「Hyokyo 嬉望奨学金」募集要項 (出典 学生支援課資料)

添付資料 7-2-⑥-5 奨学金受給者数一覧 (外国人留学生) (出典 学生支援課資料)

添付資料 7-2-⑥-6 学生寄宿舍等入居者数 (出典 学生委員会資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学独自の奨学金・助成金を新設し、各種奨学金に関する情報提供を丁寧に行っている。また、授業料免除については社会人経験者、現職教員の枠を新設する等、新たな改善策を講じている。学生寄宿舍については、希望者のほぼ全員に対して提供され、経済面に対する援助が適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・総合研究棟のオープンセミナールームや、附属図書館、大学会館のラーニングコモンズ等、学習者の人数や学習形態に応じた多種多様な自主的学習環境を全学的に拡充するとともに、既存の施設と併せて自主的な学習環境は十分に整備されており、利用時間の拡大等の配慮も行っている。附属図書館については、開館日・開館時間の拡大・延長により、国立教育系大学では最も開館時間の長い図書館となっている。
- ・平成 24 年度から、カレッジバスを最寄りの JR 駅と本学との間を複数回運行させ、買い物等の生活支援に加え、通学の便の支援も図っている。また、同時に、神戸方面から通学する学生の便を図るために、三宮と本学を往復する便も新たに運行した。
- ・学生からの要望をもとに、大学会館の改修（食堂の新設備導入や改装、ラーニングコモンズの設置等）を行っている。

- ・全学生を対象に隔年で実施している学生生活実態調査の他、学生の授業など修学に関する質問などを受け付けるオフィスアワーの設定や学部クラスミーティング、役員と大学院学生とのランチミーティング、学生なんでも相談窓口、「提案箱」等によって、多様な角度からきめ細かい学生のニーズを把握し改善に努めている。
- ・教職キャリア開発センターを設置し、「就職支援」と「キャリアデザイン支援」を連動させた多面的なキャリア教育を開始した。教職経験のある指導員やアドバイザー等を配置し、就職やキャリア形成、ボランティア活動などのための様々な相談に応じており、学生のニーズに合ったきめ細かい支援を行っている。
- ・夜間クラス学生の学修環境の改善のため、神戸サテライトの拡充工事を実施し「神戸ハーバーランドキャンパス」に改称するとともに、学修スペースの拡充、利用時間の拡大、遠隔講義システムの導入を行った。
- ・修士課程・専門職学位課程については、優れた資質や能力を有する者が、学校教育研究科に入学するに当たり、経済的負担を心配することなく学生生活を送ってもらうため、返済の義務を課さない「Hyokyo 嬉望奨学金」を新設した。
- ・学部学生のうち、課外活動団体に加入している者が全体の75%と非常に高い加入率となっており、自主性や協調性、決断力や行動力を培い、コミュニケーション能力の向上、学校現場での部活動の指導等に役立てている。

【改善を要する点】

- ・特になし。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

教育の状況や活動の実態を示すデータの収集は、教育支援課、ファカルティ・ディベロップメント（以下FDという）推進委員会及び教職大学院授業改善・FD委員会が主に行っている（添付資料 8-1-①-1, 2）。在学生の成績結果（表）は教育支援課が蓄積・保存し、修士論文・博士論文は附属図書館が蓄積・保存している。

本学では、全学的なFD活動の取り組みを総括的に管理する体制として、FD推進委員会を置き、FD専門の学長特別補佐が委員長を務めている。

学部及び修士課程については、平成 8 年度から「学生による授業評価」を開始し、平成 24 年度からは、毎年度、全授業科目について実施している（添付資料 8-1-①-3）。

また、専門職学位課程については、カリキュラム及び授業の改善並びに担当教員の教育内容及びその方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を推進する目的で、教育実践高度化専攻の教員で組織される授業改善・FD委員会を置き、授業評価やFD研修会等の取組を行っている（添付資料 8-1-①-3）。

博士課程については、総合共通科目に関して受講者へのアンケートを実施し、集計したもの（前掲添付資料 6-1-②-1）を連合研究科運営協議会で分析した後、研究科代議委員会で報告し、次年度の改善に活かしている。さらに、学生指導検討会を毎年開催し、主指導教員や副指導教員が学生指導上の現状や問題点について討議する機会を設けて教育の質の向上や改善を図っており、連合学校教育学研究科のFD活動として位置づけている。

添付資料 8-1-①-1 国立大学法人兵庫教育大学ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程

（出典 兵庫教育大学規則集）

添付資料 8-1-①-2 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教育実践高度化専攻の運営組織に関する規程

（出典 兵庫教育大学規則集）

添付資料 8-1-①-3 平成 25 年度FD推進委員会活動報告書（出典 FD 推進委員会資料）

（兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/about/plan/fd/index.php#toc2>）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、FD専門の学長特別補佐を委員長とするFD推進委員会を設置し、全学的にFD活動に取り組む体制が整備されている。また、専門職学位課程では、授業評価・FD委員会、博士課程では連合大学院研究指導検討会を設置し、学生の意見がFD活動に反映される体制の充実が図られている。これらの委員会等を中心として、学生と教職員による協議や種々の改善のための提言等を行うなど、学生と教職員のニーズが反映されたFD活動が行われている。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

学生の意見聴取の方法として、前述のとおり、FD推進委員会が学部及び修士課程における「学生による授業評価」を行い、結果を本学ホームページで学内公表している。平成 25 年度には「本学における FD の定義」を定め（資料 8-A）、FD 活動の活性化の一環として、学内の FD 活動を掘り起こし、蓄積し、共有していくために、教職員から情報提供を呼びかけた。

FD 推進委員会では、教員相互の授業研究の場として「アクティブ・ラーニング研修会（授業研究会）」を実施し、授業改善のアイデアや手法等について学生、教職員と意見交換を行い、個々の教員及び大学全体の授業改善に取り組んでいる。さらに、学生参画のための試みとして、「ベストクラス賞」の創設について検討を進めている。すでに、平成 25 年 7 月には、学生委員会が主体となって、大学院生と学部生との計画交流「教育的インスピレーションと出会う」（添付資料 8-1-②-1）を発行し、様々な取り組みを紹介した。

これらの取り組み内容について、報告書（前掲添付資料 8-1-①-3）を作成するとともに、各専攻等から選出された FD 推進委員会委員を通じ、授業の進め方や教員同士の連携を図ることなどについて各教員組織の会議等で報告され、全学で共有している。

また、専門職学位課程においては、教育実践高度化専攻の教員で組織される授業改善・FD 委員会が毎年度、全授業科目を対象とした授業評価及び教育課程評価を前期・後期に実施し、授業評価の結果については担当教員に、教育課程評価の結果については教育実践高度化専攻の全教員にフィードバックしている。各コースにおいては、外部評価委員会における意見を踏まえ、評価結果を総合的に検討した「評価のまとめ・改善策」を策定し、次年度における授業及び教育課程の改善に向けた取組を行っている（添付資料 8-1-②-2～4）。さらに、FD 研修会等において、評価結果及び「評価のまとめ・改善策」を学生及び他コースの教員にもフィードバックし、情報共有を図っている。

資料 8-A 本学における FD の定義について

本学における FD の定義

本学における FD とは、本学のミッション及びビジョンを実現するために、大学院・学部におけるカリキュラムや授業についての内容・方法・評価等に関して、教員と事務職員が協働し、学生の参画を得て行う、教育の質保証をめざすあらゆる取組のことである。

（出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL: <http://www.hyogo-u.ac.jp/about/plan/p8.php>）

- 添付資料 8-1-②-1 大学院生と学部生との計画交流「教育的インスピレーションと出会う」
(出典 学生委員会資料)
(兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/campuslife/>)
- 添付資料 8-1-②-2 平成 25 年度教育課程・授業評価, F D 活動のフロー (出典 F D 推進委員会資料)
- 添付資料 8-1-②-3 平成 25 年度・前期 教育課程・授業評価報告書 (表紙のみ)
(出典 教職大学院授業改善・F D 委員会資料)
- 添付資料 8-1-②-4 平成 25 年度・後期 教育課程・授業評価報告書 (表紙のみ)
(出典 教職大学院授業改善・F D 委員会資料)

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見聴取は、F D 推進委員会等が中心となって、授業評価、アンケート、研修会等の形式で実施され、その結果を報告書にまとめるとともに、各教員組織の会議等で報告し、全学で共有することによって、授業改善が行われ、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育委員会、学校関係者等から様々な機会に意見を聴取し、その意見を教育の質の改善等に向けて活かしている。

〔学外有識者が参画する会議〕(添付資料 8-1-③-1～5)

- i 経営協議会
- ii 教師教育プログラム推進協議会 (広域部会・県内部会)
- iii 今後の教員養成に関する意見交換会
- iv 教育行政能力育成カリキュラム開発評価委員会
- v 現職教員研修支援プログラム開発プロジェクト研修プログラムチーム会議

また、学外関係者の意見も聴いて策定した「教員養成スタンダード (小学校版)」に基づき、本学を卒業・修了した兵庫県内の小学校勤務の新任者について、勤務先の管理職に対して、本学卒業・修了生に不足している資質能力や長所等の質問紙調査 (前掲添付資料 6-2-②-5～6) を実施している。本調査は平成 24 年度から 3 年間継続して実施し、集計・分析を行い、本学の教育内容・方法の改善及び教師教育スタンダードの構築・運用に繋げる。

教育実践高度化専攻 (専門職学位課程) では、学識経験者、教育委員会関係者、学校長会関係者等で構成する外部評価委員会を設置している (添付資料 8-1-③-6)。同委員会は、年に 2 回開催され、同専攻の入試方法、授業、教育課程、運営方法等について外部評価を行っている。前述のとおり、各コースにおいては、外部評価委員会における意見を踏まえ、授業評価及び教育課程評価の結果を総合的に検討した「評価のまとめ・改善策」を策定し、次年度における授業及び教育課程の改善に向けた取組を行っている (添付資料 8-1-③-7, 8)。さらに、文部科学省、教育委員会との人事交流を通して、学外での取組を本学の教育研究に活かすようにしている。

博士課程については、修了者等に教育課程の改善等に関するアンケートを行い、集計結果をまとめている (前掲添付資料 6-2-②-7)。また、修了生の勤務先の所属長や担当教授等にも聴き取り調査 (前掲添付資料 6-2-②-8) を行っている。これらの結果に基づき、研究科運営協議会及び研究科代議委員会で検証を行い、授業改善等を図

っている。

添付資料 8-1-③-1	国立大学法人兵庫教育大学経営協議会委員名簿（出典 経営協議会資料）
添付資料 8-1-③-2	兵庫教育大学教師教育プログラム推進協議会（広域部会・県内部会）名簿 （出典 教師教育プログラム推進協議会資料）
添付資料 8-1-③-3	「今後の教員養成に関する意見交換会」構成員名簿 （出典 今後の教員養成に関する意見交換会資料）
添付資料 8-1-③-4	教育行政能力育成カリキュラム開発評価委員会名簿 （出典 教育行政能力育成カリキュラム開発評価委員会資料）
添付資料 8-1-③-5	兵庫教育大学現職教員研修支援プログラム開発プロジェクト研修プログラムチーム構成員名簿 （出典 現職教員研修支援プログラム開発プロジェクト研修プログラムチーム会議資料）
添付資料 8-1-③-6	兵庫教育大学大学院学校教育研究科教育実践高度化専攻外部評価委員会委員名簿 （出典 教育実践高度化専攻外部評価委員会資料）
添付資料 8-1-③-7	平成 24 年度第 1 回外部評価委員会議事要旨 （出典 教育実践高度化専攻外部評価委員会資料）
添付資料 8-1-③-8	平成 24 年度第 2 回外部評価委員会議事要旨 （出典 教育実践高度化専攻外部評価委員会資料）

【分析結果とその根拠理由】

学校教育に関する課題や本学の教師教育の在り方について協議するため、教育委員会や学校関係者を構成員とする常設の会議が定期に開催され、それを活用して養成する人材像、学部や大学院のカリキュラムの検証等について実質的な意見交換が行われ、本学の教師教育の質の向上に繋がっている。

また、専門職学位課程では、外部評価委員会における意見が各コースが作成する「評価のまとめ・改善策」に反映されており、それに基づき、次年度における授業及び教育課程の改善に向けた取組を行っていることから、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到係る状況】

学長直轄の下に置かれている F D 推進委員会では、毎年度、F D 活動の推進項目を掲げ実施している（前掲添付資料 8-1-①-3）。平成 25 年度においては「本学における F D の定義」を定め（観点 8-1-②，資料 8-A），組織として教育の質の向上や授業の改善に結びつけていけるシステムづくりを検討した。また、同委員会では、F D 活動の活性化の一環として、学内の F D 活動を掘り起こし、蓄積し、共有していくために、授業公開やアクティブ・ラーニング研修会を実施し、授業改善の一翼を担っている。

また、教育実践高度化専攻（専門職学位課程）においては、授業改善・F D 委員会が授業評価や F D 研修会等の取組（前掲添付資料 8-1-②-2～4，添付資料 8-2-①-1）を行っており、その結果や状況は所属教員で共有し、

次年度における授業及び教育課程の改善に結びつけている。

博士課程においては、総合共通科目に関して受講者へのアンケートを実施し、集計したもの（前掲添付資料 6-1-②-1）を連合研究科運営協議会で分析した後、研究科代議委員会で報告し、次年度の改善に活かしている。さらに、学生指導検討会を毎年開催し、主指導教員や副指導教員が学生指導上の現状や問題点について討議する機会を設けて教育の質の向上や改善に結びつけている。

添付資料 8-2-①-1 F D 研修会運営実績（平成 25 年度）（出典 教育支援課資料）
--

【分析結果とその根拠理由】

専門職学位課程、博士課程に特化した F D の他、F D 推進委員会による全学的な F D 活動が適切に実施され、平成 25 年度には、毎年度全科目において実施している「学生による授業評価」に対する授業評価のあり方についての教員アンケートを実施し、評価項目を見直すなど、更なる授業改善に結びつけるよう取り組み、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援者については、大学が抱える様々な問題に対応するために、学内外の各種研修会等に参加するなど、その資質の向上を図るための取組が行われている（添付資料 8-2-②-1）。

また、ティーチング・アシスタント（TA）については、授業担当教員と密接な連携をとって教育活動を展開している。TA は、全体オリエンテーションの他、授業担当教員から TA 制度の趣旨説明及び必要な指導・教育を受けた後、授業担当教員の監督・指導の下で実験・実習科目等の指導補助にあたっている。担当教員は必要に応じて、TA に対して改善点等を指導・教育している。

添付資料 8-2-②-1 平成 25 年度研修参加実績（教育支援者）（出典 教育支援課資料）
--

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者については、必要とされる職務能力や現状の課題に対応した多様な研修会への参加を通して、資質の向上に努めている。また、TA についても、授業担当教員等が必要な指導・教育等を実施していることから、教育活動の質の向上を図るための研修やその資質向上のための取組が適切に行われていると判断できる。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ F D 専門の学長特別補佐を委員長とする F D 推進委員会が全学的な F D 活動を総括的に管理し、「本学における F D の定義」を定め、組織として教育の質の向上や授業の改善に結びつけていけるシステムづくり、授業

公開，アクティブ・ラーニング研修会等を実施している。

- ・教職大学院では，教育実践高度化専攻の教員で組織される授業改善・FD委員会が毎年度，全授業科目を対象とした授業評価やFD研修会を実施して，次年度における授業及び教育課程の改善に結びつけている。さらに，広域の学外委員等から意見を聴取する外部評価委員会を設けており，その結果を踏まえ，各教員が次年度の授業改善に取り組んでいる。

【改善を要する点】

- ・特になし。

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本法人の平成 26 年 3 月 31 日現在の資産は、固定資産及び流動資産の合計が 145 億 4,778 万円、負債は、固定負債及び流動負債の合計が 35 億 8,463 万円である（添付資料 9-1-①-1）。

固定資産の保有状況（添付資産 9-1-①-2）については、嬉野台地区、山国地区を合わせた加東キャンパスで、土地面積 491,007 m²、建物等延面積 91,903 m²を有している（観点 7-1-①）。

なお、神戸市中央区にある神戸情報文化ビル内に神戸ハーバーランドキャンパス、大阪市北区にある大阪大学中之島センター内に連合大学院大阪サテライトを置いている。

添付資料 9-1-①-1 貸借対照表（出典 経営協議会資料）

添付資料 9-1-①-2 土地・建物

（出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL：http://www.hyogo-u.ac.jp/files/e-gaiyo/10_land.html）

【分析結果とその根拠理由】

固定資産及び流動資産の合計に対し、負債は小さく、債務の超過は認められないことから、安定した大学経営が適切に行われている。

観点 9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本法人の経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び施設費補助金で構成されており、過去 5 年間の自己収入の実績として、平成 21 年度は 12 億 2,770 万円、平成 22 年度は 12 億 712 万円、平成 23 年度は 11 億 8,368 万円、平成 24 年度は 11 億 7,368 万円、平成 25 年度は 11 億 8,819 万円（添付資料 9-1-②-1）となっており、安定した収入を確保している。

このうち、自己収入については、学生納付金の基礎となる学生の確保に努めるため、専門職学位課程として教職大学院「教育実践高度化専攻」の開設、修士課程における「理数系教員養成特別プログラム」「日本文化・国際理解教育プログラム」「小学校英語活動プログラム」等多彩な教育プログラムの実施、神戸ハーバーランドキャンパスにおける昼夜開講制による夜間クラスの開講、都道府県教育委員会への訪問、オープンキャンパス開催、高等学校等との教育連携講座等を実施するとともに、大学の広報活動を積極的に行っている。また、教育相談料、スクール・パートナーシップの有料化等を実施しており、平成 21 年度からは免許状更新講習を実施し講習料収入を得ている。さらに、本学の目的に沿った教育研究活動を積極的に展開するため、文部

科学省等の外部資金によるプロジェクト研究を多数獲得し、必要経費を確保している（添付資料 9-1-②-2）。

なお、法人化後の授業料、検定料等については、文部科学省令に定める「標準額」を採用している（添付資料 9-1-②-3）。

添付資料 9-1-②-1 自己収入実績調（損益計算書）（出典 財務課資料）

添付資料 9-1-②-2 文部科学省等の外部資金によるプロジェクト研究

（出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/about/project/>）

添付資料 9-1-②-3 授業料、検定料等について（出典 経営協議会、役員会議事要旨抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

安定的な教育研究活動を遂行するために、自己収入の増加に向けて学生確保、地域サービスの有料化、外部資金によるプロジェクト研究経費の獲得など、具体的な施策が試みられ、着実に成果を挙げている。

観点 9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

平成 22 年度から平成 27 年度に係る予算、収支計画、資金計画（添付資料 9-1-③-1）は、本法人の中期計画の一部として、財務委員会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定のうえ、文部科学大臣に申請し、許可を受けている。

また、年度に係る予算、収支計画、資金計画は、財務委員会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定し、文部科学大臣に届け出た後、中期計画と合わせて、本学ウェブサイト（資料 9-A）に掲載している。

資料 9-A 情報公開

資料 9-A 情報公開

兵庫教育大学
Hyogo University of Teacher Education

■ サイトマップ | ■ お問い合わせ | ■ 交通アクセス・キャンパスマップ | ■ ENGLISH

文字サイズ 中 大 Google カスタム検索 検索

■ 本学で学びたい方へ ■ 在学生の方へ ■ 自治体・企業の方へ（連携・協働） ■ 修了生・卒業生の方へ ■ 本学に就職したい方へ

入試情報 大学紹介 各コース紹介 キャンパスライフ 国際交流

現在位置：兵庫教育大学TOP > 情報公開 > 業務に関する情報

サイトご利用案内

- 本学で学びたい方へ
- 現職教員の方へ
- 本学を活用したい方へ
- 自治体・企業の方へ
- 在学生の方へ
- 修了生・卒業生の方へ
- 本学に就職したい方へ

学長室から
兵庫教育大学学長 加治佐 哲也

附属図書館・各センター

附属幼稚園
附属小・中学校

教員紹介

業務に関する情報

事業報告書

- 平成24事業年度事業報告書
- 平成23事業年度事業報告書
- 平成22事業年度事業報告書
- 平成21事業年度事業報告書
- 平成20事業年度事業報告書
- 平成19事業年度事業報告書
- 平成18事業年度事業報告書
- 平成17事業年度事業報告書
- 平成16事業年度事業報告書

（出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/business.php>）

添付資料 9-1-③-1 中期計画, 年度計画 (予算、収支計画及び資金計画) (出典 中期計画・年度計画)
--

【分析結果とその根拠理由】

中期計画において、関係委員会及び学長によって収支に係る計画が策定され、ウェブサイト上に公開されていることから、適切な計画策定及び関係者への明示がなされていると判断できる。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本法人の平成 25 年度の収支状況は、損益計算書において経常費用が 52 億 6,426 万円、経常収益が 52 億 4,199 万円で、経常利益は△2,227 万円となっており、目的積立金取崩額を加えた当期総利益は、4,232 万円を計上している (添付資料 9-1-④-1)。

また、中期計画で定められている緊急に必要となる対策費としての短期借入金の限度額は 10 億円となっているが、借り入れは行っていない。

さらに、第 2 期中期計画期間中における本学が策定した財務計画では、平成 25 年度の収支差額 (収入－支出) を 3,500 万円と設定していたが、平成 25 年度決算では収支差額は 1 億 1,869 万円であった。

添付資料 9-1-④-1 決算報告書, 損益計算書, 財務計画 (出典 経営協議会資料)
--

【分析結果とその根拠理由】

収支の状況において、過大な支出超過は無く、緊急対策のための短期借入は行っていない。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動 (必要な施設・設備の整備を含む。) に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本法人においては、各年度における戦略的事項及び重点事項を効果的に推進するメリハリのある予算を編成するため、毎年度「予算編成方針」を策定している。この「予算編成方針」を踏まえ、各事業担当部署に詳細なヒアリングを行った上で予算案を作成し、財務委員会、経営協議会及び役員会の議を経て、教育研究活動に必要な経費を配分している。このうち、教育研究基盤経費においては、教育研究基盤経費配分検討ワーキンググループで審査を行い、教育研究を一層活性化させるため、有効に配分している (添付資料 9-1-⑤-1, 2)。また、これらの予算とは別に学長裁量経費を設け、「大学院学生確保に係るインセンティブ」経費、「教員養成高度化・大学改革」に資する経費などに当該経費を活用し、教育研究活動の活性化及び施設・設備の充実を図っている (添付資料 9-1-⑤-3)。

添付資料 9-1-⑤-1 平成 25 年度国立大学法人兵庫教育大学予算編成方針（出典 財務委員会資料）
 添付資料 9-1-⑤-2 平成 25 年度国立大学法人兵庫教育大学予算実施計画（出典 財務委員会資料）
 添付資料 9-1-⑤-3 平成 25 年度学長裁量経費配分額一覧（決算額）（出典 財務委員会資料）

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育・研究活動の基盤を安定させるための資源配分と共に、それらをより活性化する観点から、全学的に競争的経費として重点配分を行っている点が評価される。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

本法人の平成 24 事業年度に係る財務諸表等の作成にあたっては、国立大学法人会計基準に基づき適切に作成し、監事ならびに会計監査人による意見等を踏まえた上で、平成 25 年 6 月末に文部科学大臣に提出し承認を受けているところである。なお、承認後は官報に公示するとともに本学ウェブサイトに掲載し、公表を行っている。

また、財務に対する会計監査については、内部監査、監事による監査、会計監査人による監査を実施している。

内部監査については、本法人の内部監査規定に基づき監査計画を策定し、監事監査については、監事監査規程、同実施基準に基づき当該年度の監査計画を監事が策定し、それぞれ監査を実施している（添付資料 9-1-⑥-1, 2）。

会計監査人の監査については、国立大学法人法の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に係る部分）、決算報告書について監査を受けている（添付資料 9-1-⑥-3）。

添付資料 9-1-⑥-1 平成 25 年度監事監査計画等（出典 監査室資料）
 添付資料 9-1-⑥-2 監事監査報告書（平成 24 事業年度（第 9 期））（出典 役員会資料）
 添付資料 9-1-⑥-3 独立監査人の監査報告書（平成 24 事業年度（第 9 期））（出典 役員会資料）

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については、国立大学法人会計基準に基づき適切に作成し、監事ならびに会計監査人による意見等を踏まえた上で、文部科学大臣へ提出し、承認を受けている。

また、内部監査、監事による監査、会計監査人による監査など、財務に対する会計監査が適正に行われている。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学では、学則に基づいて、運営組織（前掲添付資料 2-2-①-1）として、役員会、経営協議会、教育研究評議会、学長選考会議、教授会を設置している。また本学の管理運営を行うため、役員 5 名及び兵庫教育大学事務組織規程（添付資料 9-2-①-1）に基づく所掌事務を遂行するため、事務局職員 102 名を配置している。

事務組織については、中期目標に「大学運営の効率化・合理化を図るため、事務機構を強化する。」を掲げ、平成 24 年 4 月からキャリア支援課を新設し、平成 25 年 4 月からは専門的事項を担当する職（事務主幹、専門職）を新設する等により、事務体制の充実強化を図った（前掲添付資料 3-3-①-1）。

また、危機管理については、危機管理対応マニュアル（添付資料 9-2-①-2）を毎年度改訂し作成しており、緊急連絡網の他、災害、事件・事故、感染症等の項目に分け、それぞれ対応方法を明確にして学内構成員に周知している。このことに関連して、監査室では、平成 25 年度に、危機管理への組織としての対応が適正に行われ、合理化と効率化が図られているかについて内部監査を実施し、関係資料による事前調査及び役職員等にヒアリングを行った（添付資料 9-2-①-3）。

なお、公的資金の不正使用の防止及び適正な執行についても、新任教職員オリエンテーションや全学教職員会議において周知徹底を図り、教職員の意識を高めるとともに、不正防止推進室のウェブサイトを整備して、公的研究費の適正管理に関する関係規程や管理体制等を掲載している（添付資料 9-2-①-4、資料 9-B）。

研究倫理等に関しては、平成 19 年 2 月に研究倫理規程（添付資料 9-2-①-5）を定め、研究実施計画の科学的正当性や倫理的妥当性の審査を行う研究倫理審査委員会を置いている。また、平成 26 年度に改正される「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を踏まえた体制整備等を検討するため、ワーキンググループを設置している。

資料 9-B 不正防止推進室からのお知らせ

兵庫教育大学
Hyogo University of Teacher Education

■ サイトマップ ■ お問い合わせ ■ 交通アクセス・キャンパスマップ ■ ENGLISH

文字サイズ 中 大 Google カスタム検索 検索

■ 本学で学びたい方へ ■ 在学生の方へ ■ 自治体・企業の方へ（連携・協働） ■ 修了生・卒業生の方へ ■ 本学に就職したい方へ

入試情報 大学紹介 各コース紹介 キャンパスライフ 国際交流

現在位置：兵庫教育大学TOP > 教職員の方へ(学内専用) > 財務課 > 不正防止推進室からのお知らせ

学内専用サイト(教職員の方へ)

- 学長室より
- 各課より
- ・お知らせ一覧
- ・総務課
- ・企画課
- ・財務課
- ・施設管理課
- ・教育支援課
- ・研究支援課
- ・学生支援課
- ・キャリア支援課
- ・入試課
- ・大学広報室
- ・監査室
- お知らせ

不正防止推進室からのお知らせ

平成19年2月15日付け18文科第829号の文部科学省科学技術・学術政策局長通知「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を受け、以下のように体制整備を行ったので公表します。

- 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）
- 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（H26.2.18改正）
- 国立大学法人兵庫教育大学における公的研究費の適正管理に関する規程
- 国立大学法人兵庫教育大学公的研究費不正防止推進室設置要項
- 公的研究費の不正使用防止管理責任体制
- 国立大学法人兵庫教育大学における物品供給等契約に係る取引停止等の取扱要項
- 国立大学法人兵庫教育大学における公的研究費の適正管理に関する相談窓口について
- 兵庫教育大学における公的研究費の不正な使用の通報（告発）窓口の設置について
- 執行に関する管理体制

PAGE TOP

（出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL： <http://www.hyogo-u.ac.jp/in/financial/prevention.php>（学内限定））

添付資料 9-2-①-1	国立大学法人兵庫教育大学事務組織規程（出典 兵庫教育大学規則集）
添付資料 9-2-①-2	国立大学法人兵庫教育大学危機管理対応マニュアル （出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : http://www.hyogo-u.ac.jp/in/general/ （学内限定））
添付資料 9-2-①-3	平成 25 年度内部監査（業務監査）報告書（出典 監査室資料）
添付資料 9-2-①-4	兵庫教育大学における不正防止体制（公的研究費の適正使用）フロー図 （出典 財務課資料）
添付資料 9-2-①-5	兵庫教育大学研究倫理規程（出典 兵庫教育大学規則集）

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営を行うため、適切な人数の役員、事務局職員が配置されている。事務組織は、キャリア支援課や専門的事項を担当する職が新設され、事務体制の充実強化が図られている。また、各課チーム制により、それぞれの分担業務を連携して対応できる体制となっており、大学の目的達成のための適切な配置となっている。

また、危機管理については、危機管理マニュアルに基づき、毎年度状況に応じて新たな項目を設ける等、記載内容を充実させて、適切に対応できている。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

教職員を対象としては、毎年度定期に全学教職員会議（添付資料 9-2-②-1）を開催し、管理運営に係る報告や意見交換を行い、全学教職員の意思疎通及び連絡調整を図っている。その他、教員については、専攻会議で、事務職員においては、事務連絡会で常時ニーズの汲み上げを行っている。

学外有識者を、本学理事として管理運営に参画させるとともに、教育研究評議会においても適切な意見を聴取している。また、経営協議会では、学外委員 8 名が参画している他、役員会、教育研究評議会及び経営協議会には、監事が出席し、随時意見を述べている。これらの管理運営に係る組織での学外者の意見は、直接大学の管理運営に反映されている（添付資料 9-2-②-2）。

福利厚生事業（食堂・売店・書籍売店など）の改善向上のために、事業を委託している厚生会（学生及び教職員で構成）の役員会において学生・教職員の意見を聴き、委託業者との協議を行っているほか、大学食堂入口、総合研究棟など学内 4 ヶ所に「提案箱」を設置し、学生からの様々な意見や要望に対して、回答を行い、必要があれば改善を行っている。また、大学院生と役員との懇談の場としてランチミーティングを年間 8 回程度行っており、役員が直接大学院生の意見や要望を聞き、必要に応じて各実施組織等へ改善等を求めている。

添付資料 9-2-②-1	兵庫教育大学 全学教職員会議（出典 総務課資料）
添付資料 9-2-②-2	経営協議会における学外委員の意見に対する本学の対応状況 （兵庫教育大学ウェブサイト URL : http://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/keiei_iken.php ）

【分析結果とその根拠理由】

教職員及び学生、その他学外関係者のいずれにおいても、意見やニーズを複数経路において汲み上げ、管理運営に反映させる体制が整っている。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

監事は、毎事業年度初めに、国立大学法人法及び本法人で定めた監事監査規程、監事監査実施基準に基づき監査計画を作成して学長に提出し、監査計画に従って定期監査を実施している（添付資料 9-2-③-1～3、前掲添付資料 9-1-⑥-1）。

なお、監事が必要と認めた場合は臨時監査を行うこととし、実施については、その都度、監査方法等を学長に提出し監査を行うこととしている。

また、必要に応じて本学の業務運営に関する重要な会議である役員会、経営協議会、教育研究評議会に出席し意見を述べている。

監事監査による提言等に対しては、適宜検討を行い、対応している（添付資料 9-2-③-4）。

添付資料 9-2-③-1 国立大学法人兵庫教育大学監事監査規程（出典 兵庫教育大学規則集）
 添付資料 9-2-③-2 国立大学法人兵庫教育大学監事監査実施基準（出典 兵庫教育大学規則集）
 添付資料 9-2-③-3 平成 25 年度監事監査報告書（出典 監査室資料）
 添付資料 9-2-③-4 内部監査、監事監査における提言等についての対応状況（出典 監査室資料）

【分析結果とその根拠理由】

監事は、規則に定められた監査を行うほか、臨時監査を行う権限を与えられ、また、役員会、経営協議会、教育研究評議会などで、大学が取り組んでいる業務・運営等について監事の立場から必要な意見を述べている。よって、監事は十分な権限を与えられ、適切な役割を果たしている。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

管理職員の資質向上を図るため、国立大学協会が主催するマネジメントセミナーを中心とした他機関が主催する研修に、管理職員を参加させている。平成 25 年度は、国立大学協会や人事院近畿事務局が行った 6 件の研修に参加した（添付資料 9-2-④-1）。

また、平成 22 年度に、事務局長の下に事務職員研修検討ワーキンググループを設置し、必要とされる職務能力や現状の課題及び課題に対応した研修内容等について整理した職員研修体系（添付資料 9-2-④-2）を策定した。その職員研修体系に基づき、新任教職員研修、主査研修、事務職員海外研修、ホスピタリティ研修及び地元加東市職員との交流研修を行い、終了後は、報告会等を実施し効果等の検証も行っている。

平成 23 年度からは、将来、学校管理職を目指す学校経営コースの派遣現職教員学生と若手事務職員を対象に、外国人教師による 5 日間の英語研修を行い、実践的英語力の向上を図った。また、国際対応力の育成を目的として、国際交流のタスクフォースによる引率補助業務を実施し、研修機会の拡大を図った。

添付資料 9-2-④-1 管理職員を対象とした研修（平成 25 年度）（出典 総務課資料）

添付資料 9-2-④-2 職員研修体系図（出典 総務課資料）

【分析結果とその根拠理由】

管理職員は、マネージメントセミナーを中心として他機関が主催する研修に参加している。事務職員については、平成 22 年度に策定した職員研修体系に沿って、階層別研修や海外研修に参加しており、管理運営に関わる職員の資質向上のための取り組みが組織的に行われている。

観点 9-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人兵庫教育大学評価委員会規程（添付資料 9-3-①-1）に基づき、本学の目的及び社会的使命を達成するため、経営及び教育研究活動等の状況について点検及び評価等を行うことを目的として、役員会に兵庫教育大学評価委員会を設置している。

本学では、中期目標に「全学的な点検・評価を定期的実施し、大学運営の状況を的確に把握する。」を挙げており、評価委員会において、評価結果に基づいた改善のための提言を行っている。同委員会では、平成 23 年度に導入した中期目標・中期計画進捗管理システムにより、平成 22 年度は第 3 四半期まで、平成 23 年度からは 11 月末までの進捗状況の提出及び中期目標及び中期計画に対する達成状況（達成率）の報告を各担当組織に提出させ、学内評価委員会委員が中間評価を行い、業務実績報告書に基づいて、学長及び役員会等へ実績評価の進捗状況や課題等の評価結果を報告して、大学運営の改善を促すとともに、その結果を各担当組織にフィードバックしている。この評価結果を踏まえて年度計画の着実な実施を促し、翌年度の 4 月には前年の進捗状況について、最終の自己評価を行うこととし、評価委員会において評価の取りまとめを行っている（添付資料 9-3-①-2）。

また、各事業年度に係る業務の実績報告書及び国立大学法人評価委員会から示された評価結果については、学内諸会議で構成員に周知するとともに、本学ウェブサイトで学内外へ公表している。

添付資料 9-3-①-1 国立大学法人兵庫教育大学評価委員会規程（出典 兵庫教育大学規則集）

添付資料 9-3-①-2 中期計画・年度計画の進捗状況管理（出典 評価委員会資料）

【分析結果とその根拠理由】

評価委員会が中心となって学内組織を統括する形で、各組織の活動実態についての情報を収集し、中期目標に掲げられた自己点検・評価を行っている。その結果は文書にまとめられ、各組織にフィードバックされて、業務の改善に役立てられている。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

第三者評価として、毎年の国立大学法人評価委員会による評価に加え、平成 19 年度に、大学評価・学位授与機構が行っている大学機関別認証評価、選択的評価事項に係る評価、平成 23 年度には教員養成評価機構が行っている教職大学院認証評価を受け、評価結果については、本学ウェブサイトに掲載し、公開している（資料 9-C～E）。

また、教育実践高度化専攻（専門職学位課程）では、「大学院学校教育研究科教育実践高度化専攻の運営組織に関する規程（前掲添付資料 8-1-①-2）」に基づき、学識経験者、教育委員会関係者、学校長会関係者等の外部者で構成する外部評価委員会（前掲添付資料 8-1-③-6～8）を設置しており、同専攻の活動状況について外部評価を行っている。

さらに、文部科学省等の外部資金によるプロジェクト研究（前掲添付資料 9-1-②-2）では、それぞれのプロジェクトごとに、学識経験者、教育委員会関係者、学校長会等関係者の外部者で構成する外部評価委員会を設置しており、各プロジェクトに係る評価及び提言を得ている。

資料 9-C 平成 24 年度に係る業務の実績に関する評価結果について

業務実績報告書

第2期（平成22～27年度）

■ [平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書](#) 

■ [平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書](#) 

■ [平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書](#) 

国立大学法人評価委員会の評価結果

第2期（平成22～27年度）

■ [平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果について](#)

■ [平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果について](#)

■ [平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果について](#)

※第1期中期目標・中期計画、業務実績報告書、評価結果は[こちら](#)をご覧ください

（出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/about/plan/p3.php#gyoumu>）

資料 9-D 大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価について

兵庫教育大学 Hyogo University of Teacher Education

■ サイトマップ ■ お問い合わせ ■ 交通アクセス・キャンパスマップ ■ ENGLISH

文字サイズ 中 大 Google カスタム検索 検索

■ 本学で学びたい方へ ■ 在学生の方へ ■ 自治体・企業の方へ（連携・協働） ■ 修了生・卒業生の方へ ■ 本学に就職したい方へ

入試情報 大学紹介 各コース紹介 キャンパスライフ 国際交流

現在位置：兵庫教育大学TOP 大学紹介 ミッション・目標・計画・評価 認証評価

大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価

本学は、平成19年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受け、その結果、機構が定める「大学評価基準を満たしている。」との評価を受けました。

評価結果及び自己評価書

大学機関別認証評価

- 評価報告書(平成20年4月) 
- 自己評価書(平成19年6月) 

選択的評価事項に係る評価

- 評価報告書(平成20年4月) 
- 自己評価書(平成19年6月) 

(出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/about/plan/p6.php>)

資料 9-E 教職大学院認証評価について

兵庫教育大学 Hyogo University of Teacher Education

■ サイトマップ ■ お問い合わせ ■ 交通アクセス・キャンパスマップ ■ ENGLISH

文字サイズ 中 大 Google カスタム検索 検索

■ 本学で学びたい方へ ■ 在学生の方へ ■ 自治体・企業の方へ（連携・協働） ■ 修了生・卒業生の方へ ■ 本学に就職したい方へ

入試情報 大学紹介 各コース紹介 キャンパスライフ 国際交流

現在位置：兵庫教育大学TOP 大学紹介 ミッション・目標・計画・評価 教職大学院認証評価

教職大学院認証評価

本学学校教育研究科教育実践高度化専攻は、平成23年度に教員養成評価機構が実施する教職大学院認証評価を受け、その結果、機構が定める「教職大学院評価基準に適合している。」と認定されました。

評価結果及び自己評価書

- 評価結果(平成24年3月) 
- 自己評価書(平成23年6月) 

(出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : http://www.hyogo-u.ac.jp/about/plan/kyosyokudaigakuin_hyoka.php)

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人評価委員会による法人評価、大学評価・学位授与機構及び教員養成評価機構による認証評価を受審しているほか、教職大学院では、外部者で構成する外部評価委員会により、教育活動の内容及び教育課程・授業評価等の検証を行っている。また、文部科学省等の外部資金による各プロジェクト研究においても、外部評価委員会を設置し、活動状況に係る評価、提言を得ている。以上のことから、本学では、外部者による評価が適切に行われている。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、中期計画に「評価方法と結果を学内構成員に周知徹底するための取組を推進する。」「評価結果をフィードバックし、その活用状況を検証する。」の2点を挙げており、評価委員会において、評価結果に基づいた改善のための提言を行っている。評価委員会では、毎年度の業務実績報告書に基づいて、学長及び役員会等の実績評価の進捗状況や課題等の評価結果を報告して、大学運営の改善を促すとともに、平成 25 年度年度計画の実施において、第 3 四半期終了時点での中間評価を行い各実施組織にその結果をフィードバックして取組みの推進、改善を促している。さらに、各実施組織に中期目標及び中期計画に対する達成状況の報告を求め、長期的視野による計画遂行の意識付けを行っている（前掲添付資料 9-3-①-2）。

平成 19 年度に大学機関別認証評価を受審した際、「大学院博士課程の一部の専攻において入学定員超過率が高い」、「科学研究費補助金の採択件数が少なく、また申請率及び採択率も低い。」と指摘された。また平成 22 年度の国立大学法人評価委員会による第 1 期中期目標期間の業務の実績に関する評価結果では、「教職大学院について学生収容定員の充足率が平成 20、21 年度において 90%を満たしていない」、「科学研究費補助金の採択数の 2 割増加が図られていない点について、中期計画を十分に実施していない」と指摘された。さらに平成 23 年度の教職大学院認証評価においては、教職大学院の一部のコースで入学定員に対する入学者数が低い」という課題があった。これらの指摘・課題事項に対しては、以降、改善に取り組み、すべての項目で問題点が解消されている。平成 26 年度 5 月現在の教職大学院の収容定員の充足率は 102%となっている他、特に科学研究費補助金については、平成 23 年度以降、外部研究資金獲得インセンティブ方策を打ち出し、申請件数（134 件）、採択件数（56 件）とも、開学以来最高件数となっている（添付資料 9-3-③-1, 2）。

添付資料 9-3-③-1 平成 26 年度科学研究費助成事業応募・内定状況一覧（出典 研究支援課資料）
 添付資料 9-3-③-2 外部研究資金の申請状況について（出典 研究支援課資料）

【分析結果とその根拠理由】

評価委員会が中心となって学内各組織を統括する形で行った自己点検・評価の結果は、文書にまとめられ各実施組織にフィードバックされて、業務改善に役立てられている。また、これまで受審した主な外部評価（大学機関別認証評価、教職大学院認証評価、及び国立大学法人評価）から指摘、あるいは課題事項として認められた項目は、現在はすべて改善されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・資産の運用において、債務超過や不透明な処理は認められず、適切な計画策定と情報公開が行われている。
また、安定的な教育研究活動を遂行するために、自己収入の増加に向けて学生確保、地域サービスの有料化、外部資金によるプロジェクト研究経費の獲得など、具体的な施策が試みられ、着実に成果を挙げている。

【改善を要する点】

- ・特になし。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

大学の目的については、大学概要を始め、本学が発行する各種印刷物、大学ホームページ（資料 10-A）に掲載しており、学内外に向け、公表及び周知を図っている。また、新任教職員オリエンテーション、入学生オリエンテーションにおいても大学の概要や目的について説明する時間を設けており、周知が図られている。

平成 24 年 3 月には、創設以来の明確な目的を、大学の 5 つのミッションと 3 つのビジョン（資料 10-A）という形で明文化し、大学の使命や目標を明確化することにより、教職員に共通認識及び帰属意識を持たせ、学内施設へのポスター掲示、従来の印刷物及びホームページへ掲載し、意識の向上を図っている。

資料 10-A 創設の趣旨・目的及びミッション・ビジョン

大学紹介 学長室 ・学長からのメッセージ ・過去の学長メッセージ ・学長プロフィール ・最近の本 大学概要 ・大学概要 ・創設の趣旨・目的 ・大学の特色 ・沿革 ・役職員紹介 ・組織・機構 ・連合大学院 ・動画紹介 ミッション・目標・計画・評価 ・ミッション・ビジョン ・ミッションの再定義 ・中期目標・中期計画・年度計画、評価 ・本学のFD活動 広報 ・広報誌「教育子午線」 ・学報集 ・ロゴマーク及びマスコミキャラクターの制定 ・教員の著書 ・教員の紀要論文等 ・教員の受賞・表彰 ・学生の受賞・表彰 ・「教育子午線のあるまち」モニュメント 教育研究 ・Web Journal	教員の資質能力の向上を目指す大学 兵庫教育大学は、学部、修士課程、博士課程の各段階において、それぞれの目的・段階に応じ教員としての教育実践能力の向上につながる教育・研究を行うとともに、「学問と教育実践の統一」に関する教育・研究の成果を教員養成の改善・充実に生かしていくことをめざします。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="478 1288 917 1601"> 学長室から ・学長からのメッセージ ・過去の学長メッセージ ・学長プロフィール ・最近の本 </td> <td data-bbox="917 1288 1364 1601"> 大学概要 ・大学概要 ・創設の趣旨・目的 ・大学の特色 ・沿革 ・役職員紹介 ・組織・機構 ・連合大学院 ・動画紹介 </td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="478 1601 917 1933"> ミッション・目標・計画・評価 ・ミッション・ビジョン ・ミッションの再定義 ・中期目標・中期計画・年度計画、評価 ・本学のFD活動 </td> <td data-bbox="917 1601 1364 1933"> 広報 ・広報誌「教育子午線」 ・学報集 ・ロゴマーク及びマスコミキャラクターの制定 ・教員の著書 ・教員の紀要論文等 ・教員の受賞・表彰 ・学生の受賞・表彰 ・「教育子午線のあるまち」モニュメント </td> </tr> </table>	学長室から ・学長からのメッセージ ・過去の学長メッセージ ・学長プロフィール ・最近の本	大学概要 ・大学概要 ・創設の趣旨・目的 ・大学の特色 ・沿革 ・役職員紹介 ・組織・機構 ・連合大学院 ・動画紹介	ミッション・目標・計画・評価 ・ミッション・ビジョン ・ミッションの再定義 ・中期目標・中期計画・年度計画、評価 ・本学のFD活動	広報 ・広報誌「教育子午線」 ・学報集 ・ロゴマーク及びマスコミキャラクターの制定 ・教員の著書 ・教員の紀要論文等 ・教員の受賞・表彰 ・学生の受賞・表彰 ・「教育子午線のあるまち」モニュメント
学長室から ・学長からのメッセージ ・過去の学長メッセージ ・学長プロフィール ・最近の本	大学概要 ・大学概要 ・創設の趣旨・目的 ・大学の特色 ・沿革 ・役職員紹介 ・組織・機構 ・連合大学院 ・動画紹介				
ミッション・目標・計画・評価 ・ミッション・ビジョン ・ミッションの再定義 ・中期目標・中期計画・年度計画、評価 ・本学のFD活動	広報 ・広報誌「教育子午線」 ・学報集 ・ロゴマーク及びマスコミキャラクターの制定 ・教員の著書 ・教員の紀要論文等 ・教員の受賞・表彰 ・学生の受賞・表彰 ・「教育子午線のあるまち」モニュメント				

(出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/about/>)

【分析結果とその根拠理由】

従来より、大学創設の趣旨・目的については、本学が発行する各種印刷物やホームページにより、社会一般に公表され、構成員にも周知されている。また、大学のミッションとビジョンについても、適正に公開・周知されている。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

入学者受入方針（観点 4-1-①）、教育課程の編成・実施方針（観点 5-1-①、観点 5-4-①）及び学位授与方針（観点 5-3-①、観点 5-6-①）は、学士課程、修士課程、専門職学位課程及び博士課程とも明文化し、入学者受入方針については、学生募集要項、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については、履修案内、連合大学院便覧等の印刷物に掲載し、構成員に配付している。

また、入試説明会や大学院説明会、大学ホームページを活用して、学内外に向け公表、周知を図っている。（資料 10-B）

資料 10-B アドミッション・ポリシー・カリキュラム・ポリシー・ディプロマ・ポリシーの公表

入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

アドミッション・ポリシー

- ・ 学校教育学部
- ・ 大学院学校教育研究科（修士課程）
- ・ 大学院学校教育研究科（専門職学位課程）
- ・ 大学院連合学校教育学研究科（博士課程）

各種統計情報

- ・ 学生数
- ・ 入学者数
- ・ 修了者・卒業者数等
- ・ 就職状況

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

カリキュラム・ポリシー

- ・ 学校教育学部
- ・ 大学院学校教育研究科（修士課程）
- ・ 大学院学校教育研究科（専門職学位課程）
- ・ 大学院連合学校教育学研究科（博士課程）

授業計画（シラバス）

- ・ 学校教育学部
- ・ 大学院学校教育研究科（修士課程）
- ・ 大学院学校教育研究科（専門職学位課程）
- ・ 大学院連合学校教育学研究科（博士課程）

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

ディプロマ・ポリシー

- ・ 学校教育学部
- ・ 大学院学校教育研究科（修士課程）
- ・ 大学院学校教育研究科（専門職学位課程）
- ・ 大学院連合学校教育学研究科（博士課程）

（出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kohyo.php>）

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針とも、各課程ごとに明文化され、関係する印刷物への記載・配付及びホームページに掲載することにより適切に公表、周知されている。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている教育情報の公表については、情報公開・個人情報保護委員会で公表する事項等の検討を行い、大学ホームページのトップにバナーを設置し、教育研究活動等についての情報を積極的に公表するよう努めている（資料 10-C）。

また、学校教育法第 109 条第 1 項に規定されている自己点検・評価及び認証評価の結果については、大学ホームページに中期目標・中期計画・年度計画、評価のページ（資料 10-D）を設け、積極的に公表を行っている。他、財務諸表等についても、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条の規定に基づき、大学ホームページの情報公開のページ（資料 10-E）において公表を行っている。

学術情報リポジトリ（HEART）では、本学の教育研究の成果をアーカイブし、広く社会に向けて発信している（資料 10-F）。さらに、平成 23 年度から開始した学校教育の実践を対象とする学際的な研究領域の積極的な開拓をめざした「理論と実践の融合」による共同研究の成果についても、本学ホームページに掲載し、国内外に発信することで、学校現場・地域・教育委員会等の教育活動に還元している（資料 10-G）。

資料 10-C 教育研究情報の公表

The screenshot shows the Hyogo University of Teacher Education website. The header includes the university logo, name in Japanese and English, and navigation links like 'Site Map', 'Contact Us', 'Campus Access', and 'English'. A search bar is also present. Below the header, there are several tabs for different user groups: 'For those who want to study at this university', 'For students', 'For local government/business (cooperation)', 'For students/graduates', and 'For those who want to work at this university'. A main navigation bar contains 'Admission Information', 'University Introduction', 'Course Introduction', 'Campus Life', and 'International Exchange'. The current page is 'Disclosure of Education Research Information'. The left sidebar lists various site utilities and information for students, faculty, and the community. The main content area is titled 'Disclosure of Education Research Information' and contains the following text:

このページでは、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、公表すべき情報を掲載しています。

大学の教育研究上の目的に関すること

- 本学のミッション
- 本学の基本的な目標
- 本学学則に規定する学部・学部の目的
- 本学学則に規定する大学院の目的

教育研究上の基本組織に関すること

- 組織・機構

（出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kohyo.php>）

資料 10-D 中期目標・中期計画・年度計画, 評価

兵庫教育大学 Hyogo University of Teacher Education

■ サイトマップ ■ お問い合わせ ■ 交通アクセス・キャンパスマップ ■ ENGLISH

文字サイズ **中** **大** Google™ カスタム検索 検索

■ 本学で学びたい方へ ■ 在学生の方へ ■ 自治体・企業の方へ（連携・協働） ■ 修了生・卒業生の方へ ■ 本学に就職したい方へ

入試情報 **大学紹介** **各コース紹介** **キャンパスライフ** **国際交流**

現在位置: 兵庫教育大学TOP > 大学紹介 > ミッション・目標・計画・評価 > 中期目標・中期計画・年度計画, 評価

大学紹介

- 学長室
- 大学概要
- ミッション・目標・計画・評価
- ・ ミッション・ビジョン
- ・ ミッションの再定義
- ・ 中期目標・中期計画・年度計画, 評価
- ・ 本学のFD活動
- 広報
- 教育研究
- GP事業関係等

中期目標・中期計画・年度計画, 評価

このページは、兵庫教育大学における計画と評価に関する取組を紹介するページです。

中期目標・中期計画・年度計画

- 中期目標・中期計画・年度計画
- 業務実績報告書, 評価結果
- 評価に関する資料（学内専用）

認証評価

(出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/about/plan/aims.php>)

資料 10-E 貸借対照表, 損益計算書その他の財務に関する書類の内容

兵庫教育大学 Hyogo University of Teacher Education

■ サイトマップ ■ お問い合わせ ■ 交通アクセス・キャンパスマップ ■ ENGLISH

文字サイズ **中** **大** Google™ カスタム検索 検索

■ 本学で学びたい方へ ■ 在学生の方へ ■ 自治体・企業の方へ（連携・協働） ■ 修了生・卒業生の方へ ■ 本学に就職したい方へ

入試情報 **大学紹介** **各コース紹介** **キャンパスライフ** **国際交流**

現在位置: 兵庫教育大学TOP > 情報公開 > 貸借対照表, 損益計算書その他の財務に関する書類の内容

サイトご利用案内

- 本学で学びたい方へ
- 現職教員の方へ
- 本学を活用したい方へ
- 自治体・企業の方へ
- 在学生の方へ
- 修了生・卒業生の方へ
- 本学に就職したい方へ

学長室から
兵庫教育大学学長 加治佐 哲也

附属図書館・各センター

附属幼稚園
附属小・中学校

教員紹介

貸借対照表, 損益計算書その他の財務に関する書類の内容

財務諸表

- 平成24事業年度財務諸表（平成25年9月24日付け文部科学大臣承認）
- 平成23事業年度財務諸表（平成24年9月26日付け文部科学大臣承認）
- 平成22事業年度財務諸表（平成23年10月14日付け文部科学大臣承認）
- 平成21事業年度財務諸表（平成22年6月30日付け文部科学大臣承認）
- 平成20事業年度財務諸表（平成21年9月1日付け文部科学大臣承認）
- 平成19事業年度財務諸表（平成20年12月16日付け文部科学大臣承認）
- 平成18事業年度財務諸表（平成19年9月11日付け文部科学大臣承認）
- 平成17事業年度財務諸表（平成18年9月1日付け文部科学大臣承認）
- 平成16事業年度財務諸表（平成17年8月29日付け文部科学大臣承認）

決算報告書

(出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : <http://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/document.php>)

資料 10-F 学術情報リポジトリ (HEART)

HEART Hyokyo Institutional Repository >

HEARTは、兵庫教育大学の教育研究成果をアーカイブし、世界に向けて発信します。

NEWS

- 2014.04.01リポジトリシステムとして採用しているDspaceのバージョンを1.3.2から1.6.2に更新しました。
- 2013.06.21『兵庫教育大学と大学院同窓会との共同研究:研究成果報告書』平成24年版をアップしました。
- 2013.04.05『Listen:兵庫教育大学附属図書館広報誌』Vol.7をアップしました。
- 2013.03.25『兵庫教育大学研究紀要』Vol.42他をアップしました。
- 2013.02.14岩井圭司先生の論文をアップしました。

[過去のトピックス](#)

検索

検索語を入力して、検索ボタンをクリックしてください。

このリポジトリのコミュニティ

コレクションを閲覧するコミュニティを選択してください。

- [O 教材資料アーカイブ](#)
- [A 学校教育研究科](#)

【ログイン画面】

E-MAIL

パスワード

[⇒新規登録](#)

[⇒パスワードを忘れた方](#)

About HEART

[▲HEARTについて](#)

関連リンク

[教育系サブジェクトリポジトリポータル](#)

[▲教育系サブジェクトリポジトリポータル](#)

JAIR

[▲学術機関リポジトリポータル](#)

学内リンク

[兵庫教育大学](#)

[兵庫教育大学附属図書館](#)

(出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL: [http:// repository. hyogo- u. ac. jp/dspace/index. jsp](http://repository.hyogo-u.ac.jp/dspace/index.jsp))

資料 10-G 「理論と実践の融合」に関する共同研究

HOME | サイトマップ | お問い合わせ | 兵庫教育大学 |

国立大学法人
兵庫教育大学

**「理論と実践の融合」
に関する共同研究**

「理論と実践の融合」に関する共同研究活動とは

現代の学校教育における理論と実践的課題について構造的・体系的に捉え、諸課題の解決を目指すためには教育の理論知と実践知との融合を図る視点に立つ教育研究が不可欠です。その際、教育研究者と教育実践者、教育委員会等が共同して取り組むことによって、理論的認識と反省的実践がより相補的に働き、教育課題の解決に資する研究となることが期待されます。

このような視座に基づく教育研究を推進することは、兵庫教育大学のミッションにもある「教育実践学の推進」に寄与することにつながると考え、平成23年度より、学校教育の実践を対象とする学際的な研究領域の積極的な開拓をめざした「理論と実践の融合」による共同研究（研究期間2カ年）を学内公募によって開始しました。その成果については、国内外に発信することで、学校現場・地域・教育委員会等の教育活動に還元するとともに本学の研究の質的向上を図る事を期待するものです。

**終了した共同研究活動
(研究成果報告書)**

実施中の共同研究活動

(出典 兵庫教育大学ウェブサイト URL : [http://www. hyogo- u. ac. jp/riron/](http://www.hyogo-u.ac.jp/riron/))

【分析結果とその根拠理由】

教育情報の公表については、大学ホームページのトップにバナーを設置し、教育研究活動等についての情報を積極的に公表するよう努めている他、当該ホームページでは、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定との関連についても記載する等、見やすく分かりやすいホームページで公表している。

また、その他の公表情報についても、それぞれの関係情報を掲載しているページで公表を行うと同時に、検索機能により、閲覧し易く対応している。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- ・平成 24 年にミッションとビジョンを策定し、大学の目的や創設の趣旨とともに、本学が発行する各種印刷物やホームページ等に記載し、大学教職員及び学生に周知している。
- ・アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが各課程ごとに明文化され、各種印刷物への記載・配布、大学ホームページへの記載により公表・周知されている。
- ・学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている教育情報の公表については、大学ホームページのトップにバナーを設置し、教育研究活動等についての情報を積極的に公表するよう努めている。

【改善を要する点】

- ・特になし。